

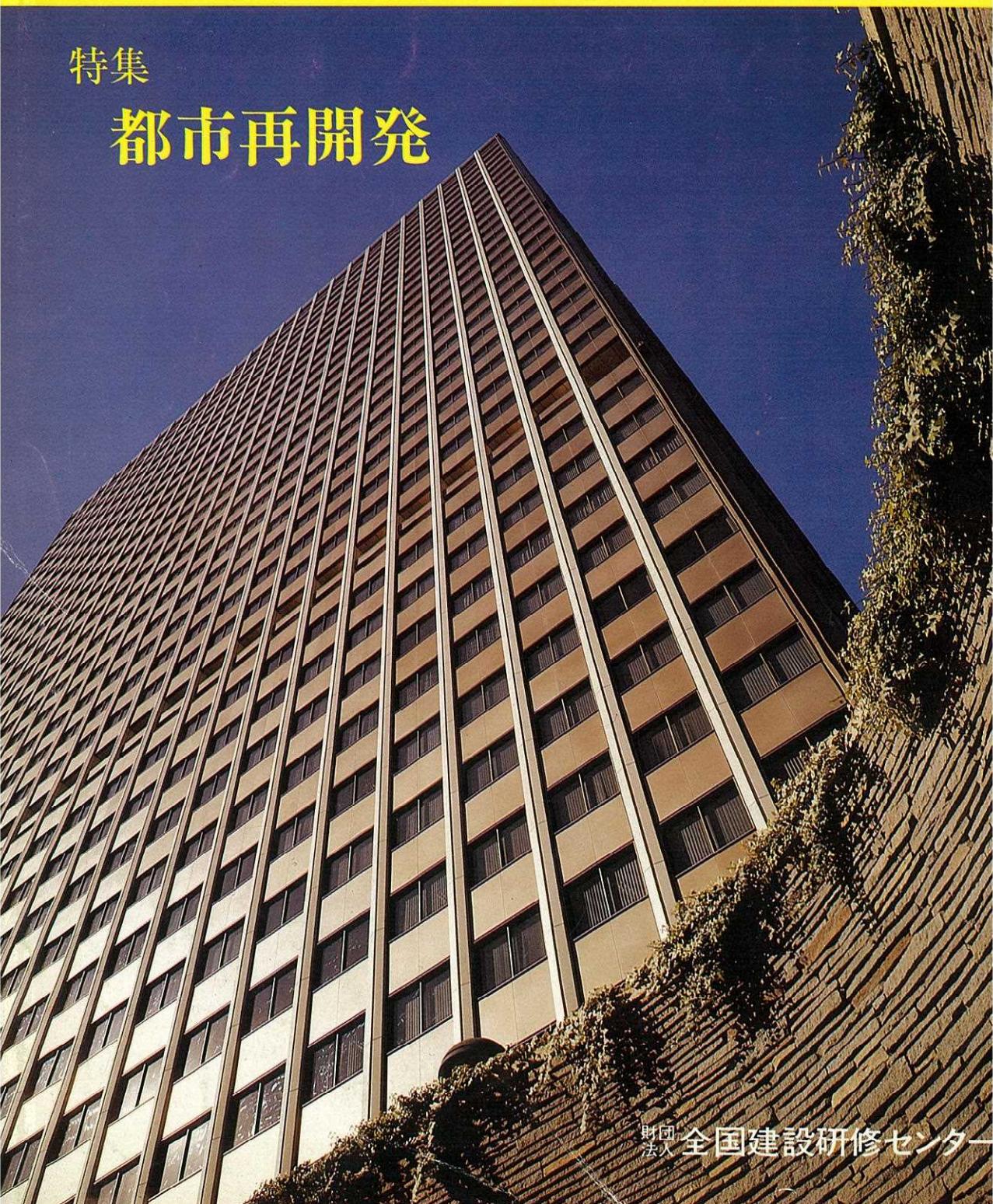
# 国づくりの研修

34

1986

特集

## 都市再開発



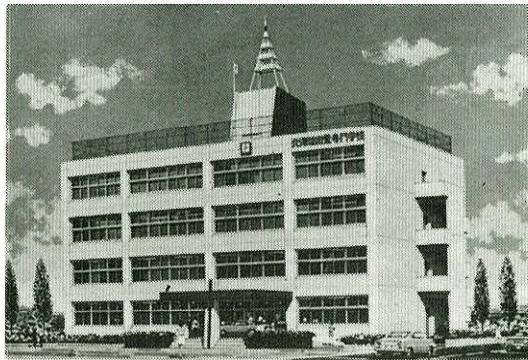
財団  
法人 全国建設研修センター

建設大臣 指定校  
労働大臣

# 北海道測量専門学校

本校は、測量並びに土木に関する基礎理論と実際に役立つ専門技術を系統的に教授し、あわせて心身ともに健全にして旺盛な実践力をもった測量、土木技術者の養成を目的とする専門学校です。

昭和48年道内関係各機関の要望によって開校して以来、その独自の教育方針をもって北海道開発第一線の担手となる測量技術者の養成と人間性の育成につとめ、関係方面の期待に応えて今日にいたっており、将来一層の発展が期待されています。



## ◎設置学科

### 工業専門課程

測量科 (1カ年)	測量工学科 (2カ年)
土木工学科 (2カ年)	情報測量工学科 (2カ年)
製図科 (1カ年)	

### ◇募集人員

測量科	100名	測量工学科	60名
土木工学科	80名	情報測量工学科	70名
製図科	40名		

### ◇応募資格

高等学校卒業（卒業見込）以上。

### ◇試験科目

数学(I)・作文

### ◇推せん入学

高等学校校長、地方公共団体の長、および測量・土木・建設会社社長の推せん制度あり。  
製図科は書類審査のみ。

## ◎特典

測量科	測量士補（国家試験免除） 実務経験2年で測量士
測量工学科	土地家屋調査士（法規のみ要試験）
土木工学科	測量科と同資格取得・2級土木施工管理技士受験資格
情報測量工学科	測量科と同資格取得・情報処理技術者第二種（国家資格取得目標）
製図科	2級地図製図士（日本測量協会認定）

## 卷頭言

財政再建のため公共投資の抑制が始まつてから七年目に入った。高齢化社会を迎えるとする今日、社会資本整備の面で禍根を残すのではないかと心配されていた。これに対し政府は、財投や民間活力の活用等を図つて、公共事業費の不足を補い、何とか社会資本整備のおくれを取り戻そうとしている。

最近、民活による内需拡大がとなえられているが、市街地再開発や居住環境整備のための事業はその好例であろう。官と民の合併事業とか、河川と道路の複合的事業の推進等も必要ではなかろうか。

本号では都市再開発問題を取りあげてみた。時宜を得たものと確信している。ただ単なる技術論では解決しないことなども提示された。都市再開発に際しては商業的センスや心理的知識等も必要で、まさに学際、業界事項だろう。万事総合科学時代に入った代表例でもあろうか。

低成長時代となつて都市の成長パターンが変わつた。大都市人口集中は終わり、高速交通通信体系整備による先端技術産業の立地が主役となつた。代表選手は東北、九州であり、甲信越、関東内陸部である。これは日本列島全体の都市化傾向を意味する。日本の経済社会は成熟段階に入りだしたといわれる。国民の多様な価値観や欲求の満たされ得る社会である。人々の欲求はモノからココロに移りつつある。安らぎとか景観等の言葉が盛んに使われだした。シンボルロード整備事業とか歴史地区環境整備街路事業等の公共事業もある。本当に地方本位の時代がやつてきたのかもしれない。

財投や民間活力による公共(的)事業の主役はやっぱり地方である。そしてその質は大きく変わつた。事業推進の人づくりが大事だろう。

(M H)



○対談

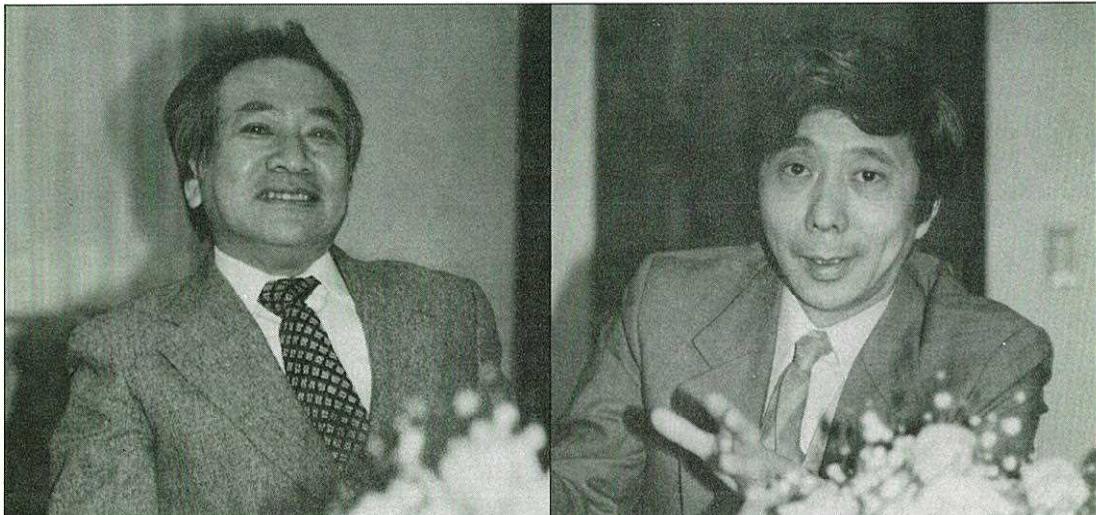
戸沼 幸市 氏 / 近藤 茂夫 氏

(早稲田大学教授・工学博士)

(建設省 都市再開発課長)

# 都市再開発をめぐって

1月21日実施



都市空間というのは、子供のときから公共的なものだという教育、私的なものだけでなく公的なものを含めながら共同して住む訓練をやってもいいんじゃないかな——戸沼幸市氏

それぞれの地域の特色に合った形で、比較的小規模なものを下からの盛りあがりを待つて対応していくというのが基本的には必要なんでしょうね——近藤茂夫氏

幸い、再開発の必要性が非常に強く呼ばれていまして、この何年間かゼロシーリングが引き続いている中、再開発事業だけは公共事業の中で三〇%の伸びを見ております。おそらく、これは都市問題としての再開発の必要性というこのほかに、民活による内需拡大、安定経済成長、貿易摩擦の回避、そういう側面があろうかと思うんですが、大きくとらえてみて、現在、そういう基本的、背景的な情勢についてお聞かせいたただければと思います。

戸沼 再開発ということですから、すでにある程度土地利用が歴史的になされた地域を新しく見直して、整備とか保全していくこうということ

## 都市再開発

### —その背景と必要性—

近藤 わが国の都市環境は欧米の環境に比べた場合、特に気になるのは、災害に対する脆弱性が非常に大きいということ、あるいは公共施設整備の立ち遅れで環境が悪いということ、それから土地利用が細分化されていること、また、利用の仕方が非常に低利用であるという点、このような現状に対応するためにいろいろな再開発手法が、国、地方公共団体で用意されているわけです。さようはその再開発事業の中で一番中核的な市街地再開発事業を中心にしておうかがいしたいと思います。

だと思うんです。そういう意味で、私どもが現在住んでいるまちというのは歴史が非常に長いわけですね。現在の都市をマクロ的に言えば、江戸期からの土地利用を引き続き使っている上に、いわゆる近代になつてから、明治、大正、昭和、昭和も戦前と戦後というようなかぶさり方で、歴史的にも重層的に使つている状況がかなりあって、その経過の中でいまの問題があるように思うんです。古い、奈良や京都となれば、もつときかのぼつて奈良時代とか平安時代までいつて、しかも何か事業をしようと思えば、土の下にいろいろのがいっぽい出てくるので、新しくそこで再開発するのには歴史との対決みたいなところが一つあると思うんですね。

そういうことは別にしても、たとえば東京なんかのケースでいえば、江戸から東京になつて、しかもそれを中心に南関東にある市街地が二千平方キロとか、そのぐらい広がつて連担している。そこにはさまざまなパターンがある。ここでは、大正期のものはもう古建築に属しているわけです。いまはそういうものの取り壊し、建てかえも問題になつています。しつかりしたものがかなりあって、道路にしても何にしてもかなり困つているという状況の中で再開発の必要性が起こっているんじやないかと思うわけです。ですからこの戦後四十年間で非常に膨大に広がつたものの量と質の見直しみたいなことがこの時期、一齊に起こっているんじやないか。

しかし、概して言えば、先ほどの防災的に問題があるとか、また都市の空洞化、時代的な土地利用の変化への対応、交通混雑の解消の必要がある



飯田橋地区

## 大都市の再開発

**近藤** 確かに東京ひとつをとらえてみても、歴史のしがらみみたいなものを引きづつている面があるので、非常に問題が多いと思います。

少し具体的な話に入りますが、大都市、とりわけ二十三区の不燃化率は平均わずか四〇%程度であり、また高度利用の視点から見ても法定容積率の三八%という数字が出ている。したがつて、これをある程度再編成していかなければいけないというのが大都市地域の課題になつてゐる。

いま東京都の再開発方針が素案ということでお示されて調整過程に入っていますが、この中で都市再開発法の中に規定されている集中的、

して行われていてるので、それをにらみながら、ここにきて非常な変化期、この世紀末に、ソフトも含めていろいろな方向の見直しをしようと、黙つていけば成熟か老化に行つちやうわけだから、老化にはいきたくない。成熟期を迎えて、文化とか何かを含めて何とか活力を持続していくきたいという気分があるんじやないか。ちょっと抽象的ですけれども、マクロ的には一応そういうふうに思うんです。

一体的に再開発を施行すべき地区、いわゆる二号地区というのが約三千九百ヘクタール、二号地区までには至らないが再開発を誘導すべき地区、いわゆる一・五号地区が約百地区というよう、非常に膨大な、当面ある程度事業を予定されている地区——もちろん事業実施地区も含めます——が定められています。こうした地区的再開発をどのように行つていくかということになると、私ども、実際に再開発事業をやっている上でも、これだけのものを切りかえていかなければいけないという大変さを感じるんです。特に、都心三区みたいなところであればかなり経済的ポテンシャルが高いと思うんですが、これが下町になつてくると一体どういうふうにやつていかなければいけないのかなと。この点、先生は下町についていろいろ御研究されていらっしゃると聞きましたが……。

## 下町の場合

戸沼 二十三区というのは特殊な地域だと思うんですね。日本の首都の中のいわゆる中心部で、大げさに言えばここは世界的にいろいろな経済交流のクロスする地点で、それと関係しながら経済活動が起つている。それについては国とか都でも一定の考え方があるし、しかも各区がそれぞれの再開発方針の中で、いまおつしやつた二号地区の扱いなどを検討している最中だと思っています。



下町というお話をすけれども、二十三区を取り巻く状況の中では、西の方に市街地がずつと伸びている。新宿とか立川とか、あっちの中央線沿線に伸びていって、そのポテンシャルは高いわけですね。それに対して、かつて江戸時代の低地部の下町と言われる地域は、いろいろな意味でポテンシャルが低いという言われ方をしている。その中でも幾つかのパターンがあると思いますが、住工混合地域と純粹な住宅地域、そこではまたちょっとさまが違うんじゃないかな。そういう意味でいえば、住工の工の方は幸か不幸か、たとえば非常に伝統的、下請け産業的なものは、いまの高度情報化時代とか、いろいろ

な動きの中で工場としてはなかなかやつていけない。しかも大きな工場は出ていったので、その関連で生き残っていた工場がなかなかむづかしい。工場の跡地にマンションがくるという形で、民間的な更新がよくも悪くも起こっている地域がある。それについては種地があり、新しい住民と古い住民との新しい混在のタイプを求めるながらまちが更新している地域がかなりある。そうではなく、純粹に、京島とか月島とかいうふうに、昔からの長屋式でやつているところは動きがかなりにぶいんじやないか。その問題については、かなり新しい対応の仕方が出てくるんじやないかと思うんですね。

近藤 下町というのは工場が多くあって、それがいま、時代の変革で切りかわっている。そういう意味で売りに出す、それが種地になるという、ある意味ではやりやすい面があると思うんです。これは大都市共通の問題だと思うんですけど、ある程度地価の高さを利用して、高度利用をして採算をとつていくことになると、住宅のみだとなかなかうまくいかない点があり、商業・業務施設をうまく持つていく必要があるようです。

これはちょっと余談になるかもしませんが、そのときに、江東の辺のむずかしいところというのは、たとえば位置的には副都心とか副都心的なものとして可能性があろうかと思うんですが、現段階として、船橋とか津田沼の方が商

業地としてかなり栄えています。江東の辺は、都心への利便性が非常に高いということで、そこで商業的楽しみを持とうとするぐらいであれば、都心に入ってしまう。それより少し手前であれば船橋だと。言葉は悪いのですが、谷底みたいな感じになつてきている面があるので、あの辺をどう考えたらいいのか。

**戸沼** 一番むずかしいんじやないですか、事業として考えた場合にはね。

**近藤** 単純に住宅建設のみを行うには少しもつたいないという感じもあるし、再開発として高度利用していくと相当のお金がかかる。事業としては、住宅のみでは少し採算がとれない。

**戸沼** だから、経済的な意味でもいろいろな意味でも非常にアクトティビティの高い地域とするようにした場合のイメージとして谷底的なイメージというのも存外、人間のいろいろな行為を起こす何かになつてきているような気がするんですね。イメージというのは、これをひょっと見ると虹にも見えるし、グレーバーにも見える。

学生たちが、下町だとか、山の手だとかのイメージ調査をしているのを見ますと、下町は「ださい」とか「沈滯」というイメージなんだけど、よくそこを知つていてるわけじゃないんですね。逆にそういう地域は、たとえば京島あたりの長屋のまちは外国人が喜ぶわけです。欧米の建築の学生なんかがよく遊びにくるので連れていくと、みんな都心みたいなところではなくて、あ

あいうところがおもしろいと言う。そういう意味の、ある種のイメージは温存しているわけです。逆に、そういうイメージが未来に対しても、ラスに働いているかマイナスに働いているかということはあると思うんですね。

## 草の根民活の必要性

**戸沼** もう一つ、あの地域で思うのは、先ほど民活とおつしやつたけれども、草の根運動といふのはあるが、草の根民活のような形のやり方でないと、につもさつちもいかないと思うんですね。

**近藤** それと一番最初に、総論的に文化という

外国人に居住させたら喜ぶんじやないかしらね。むしろそういうような、別の出会いの場をつくるというのも一案かもわかりませんね。

**近藤** そうですね。確かに東京とか二十三区を一つにとらえることはなかなかできないと思う。

**戸沼** 住宅地としてある程度まとまり、団地ができているところ、昔からの伝統のあるところ、今後工場が抜けて大きく切りかえていかなければいけないところ、それどれ多様ですね。

**戸沼** 学生が百メートル角ぐらいのブロックをとつていろいろ調査しているのを見ると、たとえば御老人が多いわけですよ。最近は、バラバラになつていた家族が、その街区の中に何人か入つて、もう少しまとまつて住もうという雰囲気の場所もあるようです。そうすると、そこに高齢化社会向きの一つの何かができる。そこから少し修復したり、改善したりというまとまりがつく。もう一つは文化みたいな、たとえば外国人がこれからふえると思うんですね。そういうときにおもしろがつて連中を組織する



江戸情緒型、外国文化型のブロックがあつてもいい。むしろ下町は単純じやなくて、ずいぶん多様じやないか。それがソフトの何かと絡んで出ると、一種の成熟といふか、多様な文化型の居住区ができるとも限らないと思うんです。

近藤 そういう多様性はあるんだけれども、共通する要素としては、やはり先生が言われたように、民活で、下から住民の盛り上がりがないと、そこにはおそらくなかなかうまくいかない面があるようを感じる。

戸沼 民活といつても大資本が入つた民活じやなくて、草の根的なそういうことです。部分的には起こつてきつてある。二階と一階じや使ひ方がずいぶん違つてきている。だから、ちょうど代がわりみたいなところでもありますね。

近藤 それから、白鬚地区のような防災拠点的な再開発についてはどうのうにお考えですか。

戸沼 あれは計画論的には少し矛盾しているような感じだと思うんですね。

たとえば、これは住んでいる人に対しても申しわけない言い方だけれど、人が住むべきではない地域も相当あるわけですね。だからある程度撤退して、再開発のもう一つの目的であるオーブンスペースをつくるということもあると思ひます。それはもうコストとのバランスでしょうね。だから白鬚地区は一つの実験として行われたと思うけれども、生態的な都市計画からいえばちょっと突つ張つたやり方じやないかと思ひます。

いますけどね。

近藤 あればだけの巨大なものはそう何度も何度もできる形ではないので、やっぱりそれぞれの地域の特色に合つた形で、比較的小規模なもの下からの盛り上がりを待つて対応していくといふのが、基本的には必要なんでしょうね。

戸沼 ことにこれからはそうですよ。コストの問題とか、経済の動きとの問題がありますので。

## 新たな潮流への対応

近藤 ちょっと話は違うんですが、いまメガトレンドの時代といふことで、国際化、情報化といういろいろ新しい潮流が出てきている。それと再開発という関係で、こういう点は気をつけなければいけないという点があつたら御指摘願えますか。

戸沼 國際化、情報化、あるいは技術革新とか、いわゆる高齢化というのは今後の日本の社会展望をする上で必ず出てくる問題なので、掘り下げて考えてみる必要があると思うんです。

### 国際化の問題

戸沼 たとえば国際化。メガトレンド風に言えれば、私は日本の国際化といふのは近代になつて三つぐらいのステップがあつたんじゃないかと思う。第一番目は、西欧的な文明を先輩の何人

かが取り入れた明治の段階からのもの。洋服や何かも全部西欧風になつた。和風の住宅じやなくて洋風の住宅で、生活のスタイルがすっかり変わってきた。家のつくり方からまち並みのつくり方から、かつての和風は消えてしまつた。

もう一つは、いまの時期と言つていいのかもしれませんが、人とかものの交流が非常に大きくて、年間に行き来する人の数が日本人だつて大ぜいだし、外国から来る人も大ぜいだ。それからものの動きも、経済的なインパクトが非常に強いような形で東京なんかは機能していると思うんですね。また東京のファンションが外国人にどんどん出るという時代です。

さて、三番目の国際化として少しづつ起こっているのは、外国人が日本に住む時代が急速にやってくるような気がします。そういう要求が外国からも非常にあらし、国際化に対応する人間を育てるという教育が小学校から始まつてゐるわけですよ。ということは向こうの人を受け入れて、こつちで一緒に暮らしなさいということです。ニューヨークとかロンドンとかはかつての植民地の連中を受け入れていたわけですね。

日本も、経済的に関係のある地域は、行くだけじやなくて來てもらわなければ経済摩擦の問題が済まないので、私はこれからはそういう時代、ことに東京はそのようなことが先進的に起こるんじゃないかということで、国際化の問題は居住の問題と絡んで結構大きいのではないかと思ひます。

\*世界を動かしつつある巨大な流れ

うんですね。

それからもう一つ、東京は国際化の中でアジア地域のセンターになってきてるんじやないか。ですからファッショニーフにしても、かつての国際化と言えばヨーロッパ化から始まつたのが、アジア地域とのかかわりが非常に多くなつてるとと思う。ですから、そういう異文化を含んだ形のものが共存する住居地をどうつくつていくかという研究の必要が起るんじやないか。

近藤 直接的なまちづくりと関係を持つていますからね。

戸沼 ストレートに関係すると思いますね。都市計画の手法で言えば、かつてドイツとか、イギリスとかアメリカとか、そういう方面的の手法を取り入れてきたと思うんですが、今度はさら

に日本的なというか、より生態学的な東洋的な考え方のまちづくりも必要じやないかという感じがします。

## 情報化との関連

戸沼 それから、先ほどの情報化の話で言えば、これもいろんなレベルで目に見えない影響が出ていると思うんです。ことに情報化というのは電波系の空間が非常に多くなるわけですね。離れていても行為を共通化する何かが成り立つ。

また、オフィスオートメーションみたいなものが発達し、ビルの中の機構が情報的な装置で管理されるということはたくさん出てくるわけです。今度はそれとつながって、住宅の中でも同様なものが出てくる。娘を見ていても、パソコンをやつたり、電波で交信したり。そういうことが日常にあると、われわれの五感の中でそれに対応しますから、非常に変わった感じがしますよ。それで文字を余り見なくなるということがあるんです。学生でも、いまはみんなパソコン、ワープロですよ。そういうものも情報空間だと思っています。

まちに直接関係するものでは、やっぱりライン系ですね。電線とか配線とか。たとえばまちの安全性といつても、情報空間としての安全性を確保するような対策が、他の施設と何かと絡んで出てくるんじやないですかね。生活圏が広くなると、交通とか、いろいろ諸行為が情報

と一体で動くから、情報空間の安全性を確保するという点を重視する必要があるのでないかと思うんです。

近藤 情報化ということで、たとえばこの間の国鉄で起きた不幸な事件一つをとっても、ある

いはその前の電話線の回線が切れたことによる混乱、これがさらにもう少し進んでくれば、先生がおっしゃった安全性の問題。実は建設省も共同溝をかなり整備しているわけですが、たとえばあのようなことをやられた場合に対応できるかとすると、ちょっと盲点だつたんですね。確かにそういう意味で、安全性について、われわれがインフラを整備するときに、INSを整備していく上でも、今まで気がつかなかつたような盲点がかなりあつたと思います。

戸沼 出てくるんじやないです。そういう仕掛けで動き出しから、それに乗らないシステムというものはだめになつていてる。

近藤 ちょっと想像以上の混乱だった。

戸沼 あれの場合は、一方で回復力も相当早いという感じがしますけどね。つまり、東京というものはものすごく過密なわけですよ、経済的行為も含めて。というのは、土地の値段が坪一千万円とか数千万円とかいう中で、秒単位で経済活動が起こっている。ということは、一日何かの経済活動がストップしたらすごいダメージだから、回復力が一日ぐらいでカバーするというのは日本的で、外国の連中にとつてはある意味



白鬚東地区

で驚異ですね。それにしてもそういうケースはますます多くなると考える方がいいんじゃないでしょうかね。

## 異文化への対応

近藤 それから、たとえば欧米の再開発というとわれわれがすぐイメージとして描くのはスラム問題だらうと思うんです。私も欧米にちょっといた経験があるんですが、東京とか大阪、そういう大都市でスラム化するという感じ、個人的にはちよつと否定的な感じがするんですか。

戸沼 僕もそこは、非常に未来的なことだからわからないけれども、日本の都市というのは同質的で、スラムといったものがあつたとしても同じ民族で大体やつていて、その中で同質の情報がいき渡っているから、底上げがかなり素早くして、いまや中流意識か何か知らないけれども、そういう意識構造の中で生活していると思うんです。欧米の場合は、たとえばニューヨークにしても、ロンドンにしても、異民族が集合しているわけですね。ことにニューヨークのハーレムとか、それはもう想像を絶するものだと思う。たとえば、同じ住区の中で、アジア人がおり、アラブがいて、インドがいて、アフリカがいて、ヨーロッパの白人がいて、白人もまた北欧とか東欧がいてというと、もういろんな考え方の違う人が一つの空間にいる。それをうまく解くというのは大変じゃないか。そう

いう意味では、都市問題としては日本はそこそこがないから、相当容易だと思うんです。

私は、早稲田大学が歌舞伎町の側にあるもの

だから、のぞき趣味でいろいろ歌舞伎町を研究しているんですけれども、あそこに入ってきて

いる東南アジアの女性なんか結構多いわけですよ。さらに盛り場の中でいろんな、ぐあいの悪い事件も起っています。あそこは、一種のブライト化の一つの徵候がなきにしもあらずだ

と思うんです。仮に、いまの人口の一割、東京都を一千万人とすれば、百万人の外人と一緒に暮らすときには、何かするといつたら相当むずかしいと思うんですね。

それと同時に、不景気になつたときですよ。いまのうちにいいストックを築き、高度成長でないときの生活方法もいまのうちに発明しておかないと、何かが急速にやってくると荒れてしまう。あわせて、異文化がまさり合つた時期のこととも考えておかねばならない。

近藤 先ほど言われた国際化ということで、特集合しているわけですよ。ことにニューヨークのハーレムとか、それはもう想像を絶するものだと思う。たとえば、同じ住区の中で、アジア人がおり、アラブがいて、インドがいて、アフリカがいて、ヨーロッパの白人がいて、白人もまた北欧とか東欧がいてというと、もういろんな考え方の違う人が一つの空間にいる。それを経験して、何とかがんばつてやつている。

戸沼 少なくとも東京はまだそれを経験していないわけですよ。ほかのヨーロッパ先進諸国は実は全国市街地再開発協会の主催で市長さん方に集まつていただき、「再開発サミット」をやりました。そこで本当に真剣になつて発言された一人が豊岡の市長さんで、人口は三万人ぐらいの兵庫県の但馬地域、商圏的には鳥取の方に近い。何とかしてまちの中心を活性化して高度利用したい。高度利用することによつて、時間

それを日本の知恵でうまくこなせれば、これはすばらしいと思うんですね。

近藤 確かにいま先生が言われたブライト、イギリスなんかはブリツ・アンド・ブライト、つまり爆撃を受けた地域とブライトな地域、それが再開発と。そういう意味では、日本の場合はブライトというはいまのところまだない。

戸沼 ないと思いますね。

## 地方都市の再開発

近藤 大都市地域にもいろいろ問題があつて、再開発の推進、特にソフトの問題、つまりいかにして合意を形成していくかという点、そういうところは非常に問題があらうかと思いますが、

一方で、地方都市の再開発の必要性ということもこのごろかなり強く呼ばれている。定住ということは前から言われているわけですが、公共団体の市長さん方も、いままでは必ずしも高度利用してまでもという感じだったのが、この間、実は全国市街地再開発協会の主催で市長さん方に集まつていただき、「再開発サミット」をやりました。そこで本当に真剣になつて発言された一人が豊岡の市長さんで、人口は三万人ぐらいの兵庫県の但馬地域、商圏的には鳥取の方に近い。何とかしてまちの中心を活性化して高度利用したい。高度利用することによつて、時間

をかければそこでの可能性をかなり集めて、それが日常的な商圏の中心地ぐらいにはなり得る。何とかして再開発をしたい。そういう話があつて、われわれはここの一の課題だと見ているんです。

**戸沼** 東京および大都市圏以外の地方都市の定住政策というのは、国民的なコンセンサスもあって非常にいい政策だと思いますが、ただその方がまたずいぶんさまざまじゃないかと思うんですね。たとえば大ざっぱに分けても、北海道から東北、日本海にかけての雪国のゾーンと、太平洋の比較的暖かいところ、それからいまおっしゃった三万人ぐらいのまちと、二十五万人ぐらいのまち——中枢都市まで入れればちよつと別の問題があると思うんですが——これらが、ネットワークのように日本の居住圏をつくっていて、それが個所個所でかなりがんばっているということだと思う。

その中で、たとえば市街地人口数万から十万、二十万ぐらいの感じのところについて言えば、それもまた幾つかあると思うんですが、その一つに城下町からきた系統がありますでしょう。大体地方定住の拠点というのは、昔の城下町、つまり江戸幕府の水閻別のエリアで分かれている生活圏の中心地は大体城下町ですよね。その中では、旧城下町系統からきた中心地と、近代になって出てきた鉄道の駅と二つの中心地を持つケースが多いような気がするんです。古い城

下町からいうと、自動車が入らないで成り立つていたから、狭いが伝統的な商業蓄積もある。それから駅前の方は、やっぱりビルがあつて、はではでしくなる。スーパーなど外部の資本が入っているのは駅前側ですよね。ですから逆に入っているのは駅前側ですね。

そこは新しく入ったスーパーがその商圏を支配しちやうと思うんです。そういう意味の商圏の編成がえて起る問題が地方都市で具体的に入っているんです。

そこの中でも、いまおっしゃっていたような旧中心街というのは気質的にもかなりむずかしいんですね。伝統型で、個人商店でやつていこうとする。その中でも、やっぱり自分たちの力で、駅前と競争しなければという危機感也非常にあります。その状況の中で、東京の本屋があるわけです。その状況の中で、東京の本屋がある旧商店街の一角で本屋をやるというと、そこにすごいショックが起こる。旧中心地再開発の

動機としてはそれなんかもかなりいいんじやないか。また、建設省でやつてある道路を整備など、幾層かのものを絡めながらね。

いまは地方の青年たちは、まちづくりといふのはコンペみたいになつていて、そこには絡んで熱心な連中がたくさんてきましたから、いろいろな制度的な援助をされると、私はこれからこの課題として、地方都市の再開発にはかなり意味のある仕事が出てくるんじやないかと思います。

### 具体的施策の方向

**近藤** 六十一年度の予算で、地方都市の再開発促進策として、今まで再開発事業というのは国のお金が大分出る仕組みになつていて、それが一つの大きなインセンティブになつたわけですが、ところがそれは大都市を想定していたもので、施行地区面積が五千平米以上という、ある程度大きなものでなければいけない。それでなければ公費が出ない。公費というものは公共団体と国とが三分の一ずつ補助するわけですが、そういう大きな再開発を地方都市の場合に一挙に行えば、それだけ床が大きくなる。それを吸収できない。それで、小さい今まで終わつてしまふ再開発は国がお手伝いするには困るけれども、時間をかけてもいいから小さい事業が次々に連鎖するかつこうで、最終的には十年、十五年かけてある程度まとまるような「小規模連鎖



白鬚東地区

型市街地再開発事業」というのを六十一年度から制度化したわけです。それも一つのバツクアップにはなるんじやないか。

ただもう一つ、今後の具体的な施策として、われわれ実は六十一年度に要求したなんですが、実現しなかったのは、そういう再開発をする場合に、地元商店街の調整というのがかなり問題になつてくると思うんです。地元商店街全部を含めたかつこうの再開発は地方ではなかなかしが持つていていまの資産を売つて再開発の保留床を買うことがある。ところが売つた段階で税金をかけられてしまうからなかなか入りにくい。

そこで買いかえ特例（譲渡所得税の課税の繰延べ）を税制改正として何とか認めてほしいといふことで大分努力したんですが、残念ながらそれはできなかつた。首都圏の既成市街地等ではそういう制度が新しくできただんですが、今後そういうものも具体的な手法としては必要じやないかと見ているんです。やはり再開発の一つの課題として、地元商店街との調整が今後大きくなると思うのです。

戸沼 それはそのとおりじやないですか。私も建築の方だからつい上物を見ちやうけど、地面とか空間の所有がそれぞれの人間の生きる保障の根本になっている。それから離れると補償してもらえないから、それにしがみつくのは生きるすべとしては当然だと思うんです。ですから

そこに手が届くようにソフトの、ことに税制ということが多いたと思うし、経済的なバツクアップ体制があればずいぶん楽になるんじやないでしようか。共有してもみんな生きられるようなソフトの仕組みがあれば、それはずいぶん違うんじやないでしようかね。

## 再開発コーディネーターの育成

近藤 ゼビまたそういうことも努力してみたいと思います。

それから、先ほど大都市のところで、民活ということで、住民からの盛り上がりが不可欠だ

という先生の御指摘もあつたわけですが、実際、権利関係が複雑だし、商売をしておられる方、ただ住んでいる方、あるいはそれこそ年齢層も違う、職業も違う、それをまとめてやっていくのは本当にむずかしい。私も現場を見せてもら

うと、「よくこんなところができるな」という感じすらするんです。そこで、地元の意向をくんで、それぞれの希望をうまく收拾した形の調整

それが何か相談を受けたついでに、こんな小さいところで建てかえたって、壁がピタツとしていると危険だから、もう少しまとめてやりなさいという形で信頼感を得て、ホームドクターじや役、コーディネーターと言つてゐるのですが、その育成に努力していかなければいけないなと思つてゐるんです。その辺、言ふはやすくてなかなかむずかしいと思うのです。

戸沼 それは一番むずかしいと思うんですね。結局、まとめ屋をだれがやるかということで、具体的に再開発コーディネーターを育成すると、それでもうどんだけの問題があるんだから、そのボランティアでいいところ、しかもやれるというのがなかなかむずかしいですね。

不動産学科をつくつて、その中で人間関係、経営計算、それから人間心理学も全部知つて、ちゃんと教養もあつていくというかつこうの人格が大学の中で育成できればいいんだけれども、いまの大学はそうはなつてない。建築科はデザインばかりになつてしまふし、不動産は金も

うけの方にいつてしまうので、総合的なかなりすぐれた人格ということで、それが職業的に成り立つような状況をセツトできればいいと思うんだけれども、そう急速にはうまくいかないと思うんですね。

近藤 そうですね、相当時間がかかる問題ですね。

戸沼 ただ、その中で苦労している人が結構いると思うんですね。私の身の回りでも、小さい建築設計事務所を構えている人がいますよ。そ

れが何か相談を受けたついでに、こんな小さいところで建てかえたって、壁がピタツとしているところが、結構危険だから、もう少しまとめてやりなさい

といふ形で信頼感を得て、ホームドクターじや役、コーディネーターと言つてゐるのですが、その育成に努力していかなければいけないなと思つてゐるんです。その辺、言ふはやすくてなかなかむずかしいと思うのです。

戸沼 それはボランティアじゃないから、その仕事によつて経済的な何かを得られるという立場でやつていく人がいればいいと思うんです。そのボランティアでいいところ、しかもやれるというのがなかなかむずかしいですね。



白鬚東地区

たとえば建設会社が不動産部なり、都市再開発部なりをつくつて、そこ自身としてはペイしないけれどもとにかくやつていく。仕事になればトータルで勘定が合うという形はずいぶん出ていると思うんですね。それから専業のコンサルタント事務所は非常に良心的にやつているところも出てきている。しかも、僕らが学生のころはそういうものをやつたつて全然食えないという時期だつたけれども、それが、まだ一部ですが、そういうことで生計が成り立つ。つまり

職業として確立してきているような感じもある。

試行錯誤的に、時代が要求すればそうなるし、そういうことを建設省がちょっとバックアップする

ようなかつこうにしていただくことがまちづくりのコーディネーターの育成に重要なだと思いますね。

**近藤** 私どもの方で再開発コーディネーター協会という公益法人を去年つくりまして、いろいろな研修も強化してもらっているんですが、先生がおっしゃつたように人格的にもすぐれていなければいけない、いろいろな知識もなければいけない。しかもそれは建築とか、限られた分野だけではなくて、かなり総合的なものが必要です。

**戸沼** 心理学も知らなきやいけないしね。

**近藤** それから商業経営のセンスもなければいけない。確かにむずかしい面で、先生はいま不動産学と言われましたけれども、そういう大学での教育面の方でもお願ひしたい。われわれもその成果がある程度上がつてくれれば資格制度といふ話も検討したいし、それからもう一つはバックアップです。

実はそのバックアップというのも、経済的にバックアップするのが非常にむずかしくて、成功報酬的なかつこうになつてている。それはある意味ではプラスの面もあるんだけれども、逆にマイナス、つまり本来むずかしいところは避けられるというかつこうにもなりかねない。特にデベロッパーがいろいろな面でコーディネーター

一段階のいろいろな経費、受注を約束してもらってということになると、それはそれでちょっとまた少し……。

**戸沼** 社会的公正という面のチェックが出てくると思うんですね。そうすると、逆に地元の住民が不信感を持つ。何か会社のためにやっているんじゃないかとなると、逆にマイナスになりますからね。

**近藤** われわれもまだ具体的の知恵はないのですが、六十年度以降にそういうコーディネーター活動に對して何とか財政的、公的なバックアップができるかという、一つの検討課題としての意識は持つているんです。

**戸沼** それと、私どもは学校の先生だから迂遠な話で、明日役に立つことは何もできないわけですけれども、たとえば子供のときから都市空間というのは公共的なものだという教育が必要です。私的なものだけではなくて、公的なものも含めながら共同して住む訓練というのを小学校ぐらいからやつていいいんじやないか。一昨年、建設省の「まちはみんなの宇宙船」という標語をもとに絵本をつくりました。あれは時間があまりなかつたのでできはよくないんだけれども、もう少しかけてよい絵本、まちづくりの教科書みたいなものがあつて、子供のときに教えておくと将来は大丈夫だと思うのです。文化なんて、いうのは、むしろ住み手の教育もあわせてやらないとダメじゃないかと思います。

近藤 確かに住まい方についても、日本人はア

パートの住まい方、都市の住まい方を知らない。

戸沼 そうですよ。だから公共空間に金をかけ

ていなさいしね。団地住宅の入り口だってそういう

す。だから、みんなで一緒に住むことが誇りに

なるようにならないといけないんじやないか。

近藤 確かにある程度そういう、一見迂遠だけ

れども、それをしなければいけない時期に来て

いるという面があるんでしようね。

戸沼 防災とか、急いで一年ごとにやらなきや

いけない話もあるし、ゆっくり、しかし確実に

やる筋と、二本か三本ぐらいの筋でやらないと、

僕らも精神衛生が悪いんじやないですか。

## 都市空間に対する意識

近藤 そういう長い目で見る施策が本当は一番効果があると思います。特に先生がおっしゃつた子供のころからの教育というのが大切ですね。

私も自分の子供がずっとアパートで育つてきて、結構それなりに踊り場を遊び場の空間として利用するということ、自然に身についているんだけれども、じゃ、大事にするかというと、そうはないかない。

戸沼 また、大事にするようにつくつていませんしね。

近藤 なるほどね。教育だけじゃなくて、そういうふうに使わざるを得ないようなきれいなものにつくつしていくこともあるかもしませ

せん。

戸沼 マンションの公開空地一つにしたって、あれはただ言いわけでつくっているだけで、ち

ゃんと使えるように、南のいいところに子供たちがみんな出て遊べるようにすれば、マンションの公開空地制度はずいぶん生きてくると思うんです。

近藤 先生が最後に言われたソフトな教育と物理的なまちづくりが、そこでも結びつく要素があるわけですね。

戸沼 私は、再開発でも建物そのものをつくることと同時に、高密度市街地の中で有効に空地とか遊び場、緑とか、公共的に、経済価値と違うところでそういう空間を共有するような面があればと思います。景観も、このごろは“美化”さも文化”じやないけれども、冒頭に言われたように、ヨーロッパはやっぱりがっちりつくっていますよね。機能的に近代の経済活動に対応できない部分がある反面、とにかく丁寧につくっている。だからまちというのはこのぐらいの核がなくてはいけないということが子供のときからでも訓練できれば、それは非常にいいと思いますね。

近藤 そういう方向に持っていく前提として必要だろうと思うんですが、最近になつてくると、単純な、個々の建物、アパートの中の広さだけじゃなくて、環境を相当意識するようになつてきた。そしてそれが多少本音に近い感じの

たてまえになつてきているという点は、今後の

方向として少しは希望が持てることなんですかね。

戸沼 あると思いますよ。それが何か二十一世紀をにらんで、世紀末的なテーマじやないかしら。国民的なテーマになつてあるんじゃないかな

と思いますよ。

近藤 最後にこの点だけはもう少し強調しておきたいということがあつたらお願ひします。

## 再開発と土地問題

戸沼 やっぱり地価、これがときとして異様な状況を呈していると思うんですね。坪一千万円だと、場合によつては一億円という形で、投機的取引のムードがちょっと強い。ことに経済活動が活発な地域では、その悪影響が、何かの形で政策的にも世論的にも吸収する方向にしていかないと、再開発というのは経済行為の中で多いですから、その歯どめについても何か、市民的にも見張つていかなくちやいけないんじやないかと思います。

近藤 確かにわれわれにとつてそれは頭の痛い要素があつて、特に再開発というのは経済的合理性を追求するかつこうの事業ですので、たとえば都市政策としてはここには一定の住宅、夜間人口を張りつけたいと思って、地価がそれを許さない。地価が高いのはある意味では災害に対する脆弱性から脱却できる再開発推進の

プラスの要素の面もあるんですけれども、逆に大きなマイナスの面もある。正直言つて、地価対策というのは非常にむずかしい問題で、方向なんかもなかなかわからない点があるんですが、確かにちょっと異常な面もあります。

**戸沼** 人心を荒らさないようになきやいけなんですけれども、たとえば小さな商店街に不動産屋が入つて、「五百万円で買いましょ」と。すると次の日は「六百万円で買いましょ」という形で土地を買いにくるらしいんですね。そうすると、その店のおやじさんは、昔からやつてるので自分は死ぬまでやついていたいと思っているけれども——豆腐屋さんをやつているんですけど——息子たちは「こんなところで豆腐屋をやつたつてダメだから、もう売っちゃいなさい」と言うらしいんです。それで売る段取りになつて、話しに行くと「じゃ、三百万円だ」という形で値を下げてくるらしい。というのは、一回麻薬を与えて、頭を攪拌して買つていく。

売つた人は、向こうに行つてまた高く買うので、必ずしもいいかつこうで新しい土地を買えるわけじゃないんです。そういうことで人心が荒廃しているケースをよく聞きますね。そういう不動産活動の底地買いが相当きついようです。都庁の来ることの影響がわからない段階でね。

ですから、土地問題は頭が痛いですね。

**近藤** なるほど。そういう人心攪乱。そういうときに一番問題になつてくるのは、彼らが信頼できる相談相手がないという点がまたあるんでしようけれどもね。

**戸沼** だから行政の中にでもそういうのが育つてくればいいけれども、新しい事態だからまだ的確に対応できないという面もあると思います。

**戸沼** 新宿のお世話役をしているんですけれども、たとえば小さな商店街に不動産屋が入つて、「五百万円で買いましょ」と。すると次の日は「六百万円で買いましょ」という形で土地を買いにくるらしいんですね。そうすると、その店のおやじさんは、昔からやつてるので自分は死ぬまでやついていたいと思っているけれども——豆腐屋さんをやつしているんですけど——息子たちは「こんなところで豆腐屋をやつたつてダメだから、もう売っちゃいなさい」と言うらしいんです。それで売る段取りになつて、話しに行くと「じゃ、三百万円だ」という形で値を下げてくるらしい。というのは、一回麻薬を与えて、頭を攪拌して買つていく。

売つた人は、向こうに行つてまた高く買うので、必ずしもいいかつこうで新しい土地を買えるわけじゃないんです。そういうことで人心が荒廃しているケースをよく聞きますね。そういう不動産活動の底地買いが相当きついようです。都庁の来ることの影響がわからない段階でね。

なものですね。また、地下鉄の駅なども、ちゃんとして、ヨーロッパと比較して、感じのいい駅だなというのは数えるほどしかない。駅があれば必ず広場があつて、少なくとも安全に人がアプローチできて、ちょっと休み場ぐらいあるというワンセットがあるべきなんですが、押せ押せできているため、コントロールしない中にできてしまつた。いまはそれの再開発だからむずかしいですね。

**近藤** 人口集中が余りにも激し過ぎたし、対応が十年おくれた。その十年のおくれがものすごい後追いになつた。再開発に関しては、いま泊江の駅前の踏み切りがものすごく危険です。ところが、すぐ裏に結構公園があるんですね。やはり緑が貴重になっているものだから、再開発をやろうと思っても、今度は地元住民の方が「緑をつぶすな」と反対します。何かもう少し先行的なまちづくり計画ができていればあんなことはなかつたと思うんですけどね。そういうふうに言われてみると、駅前に降りてみて、「ああ、これはすばらしい」という感じのところは少ないかもしれませんね。

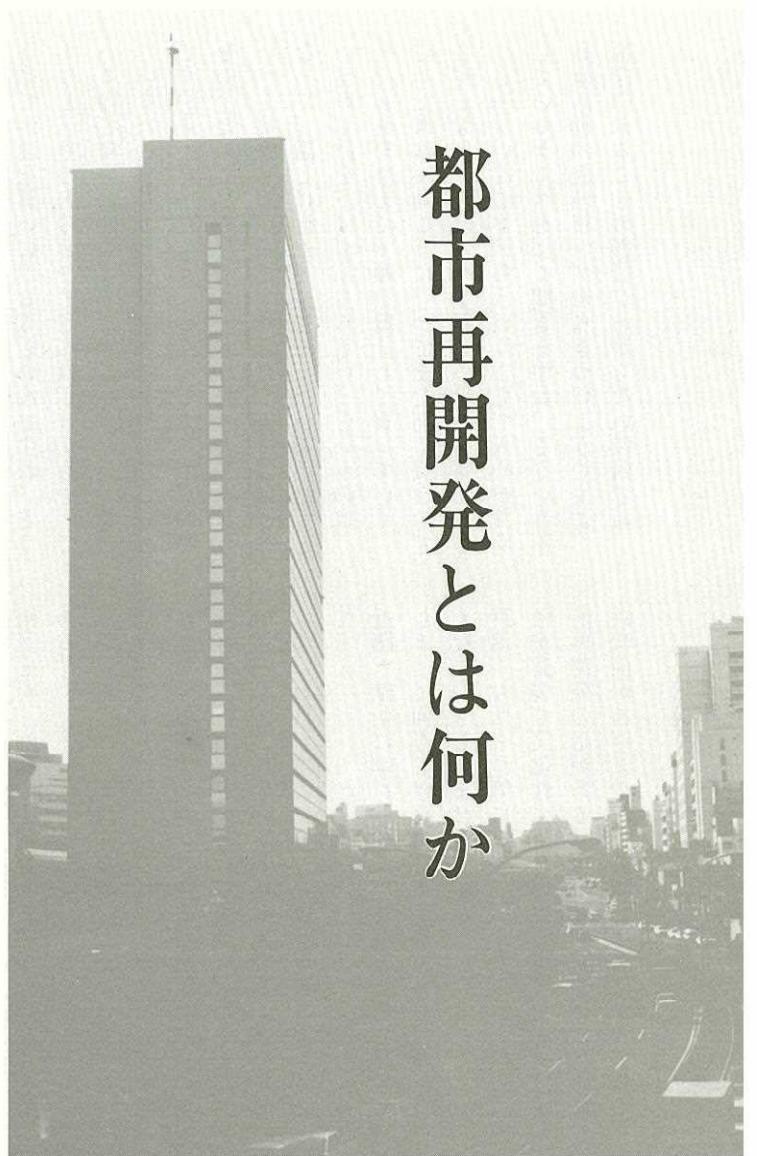
**近藤** 確かにコントロール外のところで動いてしまつて何もできない。東京都すらも、おそらくかもしれないませんですね。

**戸沼** もう一つ気になつていますのは、都市の顔が貧弱で文化性に乏しい点です。たとえば駅前再開発の話がある。何々公園駅という名の駅駅前がありますが、公園とは名ばかりで貧相

# 都市再開発とは何か

本多直巳

(建設省都市局 都市再開発課)



## はじめに

「都市再開発」が必要となるのであるが、その手法には多くのものがある。たとえば、都市再開発法による市街地再開発事業、土地区画整理法による土地区画整理事業、住宅地区改良法による住宅地区改良事業、さらには規制的手法として高度利用地区、地区計画、総合設計等がある。明治以降、特に戦後、わが国の都市は人口集中が進み、また車社会の到来等生活様式の変化も著しいものがある。一方、それに対し、都市内の公共施設はそれらの変化のスピードについていけず、また建築敷地は細分化され、その上に建つ建築物の防災性にも問題があるというのが、今日、多くの都市の現状であろう。このような問題を解決するためには、いわゆる

## 市街地再開発事業の特色

既述のように都市再開発には多くの手法があるが、都市再開発法による市街地再開発事業は、

昭和四四年の都市再開発法の制定以来、昭和六〇年十二月三一日までに一三九地区一七二・一haにおいて事業が完了し、事業中のものは一二五地区三三三・四haである。都市再開発の重要な性が呼ばれるなかにあって、国の予算でも市街地再開発事業の予算(一般会計)は昭和五八年度から六一年度の三年間で二倍以上となっており、市街地再開発事業は今後ますます都市再開発の中心的役割を担っていくものと予想される。

市街地再開発事業は簡単に言えば、駅前等の都心部であるにもかかわらず、木造の低層家屋が建ち並び、都市環境の劣っている地区で、街

路や駅前広場の整備を行いつつ（公共施設整備を伴わない場合もある）、低層の家屋に替わって中高層の商業ビルや住宅を建設する事業である。その特色は次の諸点にある。

まず第一に、公共施設の整備という点に着目すると、既成市街地においては、商業者等その場所を離れては生活していけないような人々がいること、あるいは建築敷地が小さく、それをさらに小さくすることが困難な場合があることなどにより、用地買収方式による街路事業や平面的換地による土地区画整理事業では対応できない場合が多い。市街地再開発事業は従前の居住者が事業によってできた建物に入居することを原則としており、平面的な手法では解決しえない問題を有する公共施設整備に有効である。

第二に、公共施設の整備、建築敷地の統合、建築物の整備を事業のなかで全て行つてしまふ点である。公共施設と建築物を一体的に整備することにより、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新が図られることとなる。それらが別々に行われることが困難であるにもかかわらず、市街地再開発事業という一つの事業によって可能となる。また、その変化は急激であり、都市の姿を一変させる効果をもつてている。

第三点目は第二点目の裏返しとでもいべきことであるが、市街地再開発事業を行うためにはある程度の施行面積が必要となり、そのため関係権利者の数が多くなり（一〇〇人を超える

場合もよくある）、その調整に時間と努力を要するということである。市街地再開発事業は従前の住居や店舗が全く新しい再開発ビルの中に置き換えられ、そこに住んでいる人々の生活そのものを一変させるものであり、綿密な計画と権利者、公共団体、コンサルタントの緊密な協力が必要となる。また、テナントとの調整、地元商店街との調整、公共施設管理者との調整等が必要であり、この点でも時間と努力を要する。

第四に、市街地再開発事業は都市環境の整備、改善、防災性の向上等公共性をもつ事業であると共に、民間活力を活用した事業であり、また内需拡大の効果がひじょうに大きいということがあげられる。このことはたとえば、地方公共団体施行の市街地再開発事業ですら、公共施設の整備に係る費用を除いた総事業費の約八割を保留床処分金に依存していることをみても明らかである。

## (2) 都市再開発方針の策定の推進

一方、大都市地域においては、都市再開発のマスター・プランの必要性が、個々の事業の都市計画上の位置付け、行政の施策としての位置付けを明確にするとともに、民間による再開発を誘導し、あるいは関係権利者の納得を得るうえで從来から指摘されているところである。

昭和五五年の都市再開発法の一部改正において、一定の大都市については都市再開発のマス

たのは主に保留床処分の容易な大都市であった。しかし、地方都市においても、公共施設が未整備であつたり、商店街が衰退している等の理由により、再開発の必要な地区は数多く存在している。このため、地方都市における再開発をいかに推進するかが課題となつていて。

このため、昭和六一年度からは、小規模連鎖型市街地再開発事業および地区更新誘導型再開発事業（コミュニティ再開発制度）が創設される。地方都市等においては、中長期的には施設需要が見込めるものの、短期的には保留床を一括処分できるような十分な需要がないため、大規模な市街地再開発事業は困難である。そこで、地方公共団体が定める整備計画にしたがつて、小規模な市街地再開発事業等を順次実施することにより、地方都市等における再開発の促進を図ろうということがこれらの制度の趣旨である。

今後これらの制度の活用が大いに期待されている。

## 都市再開発の今後の展望

都市の再開発を推進していくためには、市街地再開発事業およびその他の制度において、次のような課題に取り組んでいかなければならぬ

い。

### (1) 地方都市における再開発の推進

現在まで、市街地再開発事業が実施されてき

タープランとなるべき「都市再開発方針」の策定が義務づけられたところであり、このなかで定めるべき内容は、

(i) 都市計画区域全体に視点をおき計画的な再開発が必要と考えられる市街地（一号市街地）の概ねの範囲や再開発の目標等、基本的な方針を広域的レベルから定めるもの。

(ii) この一号市街地のなかで各種の事業手法を駆使して実施する必要がある等、総合的一体的に再開発を行う必要があり、かつ、再開発への熟度の高い地区（二号地区）を定めて、その地区の整備基本計画の概要等を具体的な地区レベルにおいて定めるものがある。

これら一号市街地および二号地区は、都市計画としてオーソライズするとともに、この方針にそつて具体的に事業を進めるべき指針とするものである。現在、札幌市等十一都市が策定を終えており、その他の都市においても鋭意策定が進められている。また計画的かつ総合的な都市再開発を推進するためにも、策定を義務付けられた二二都市以外においても、早期策定の推進を図る必要がある。

二号地区については、国および地方公共団体は、当該地区の再開発を促進するため各般の措置を講ずるよう努めなければならないものとされている（都市再開発法二条の三一）が、これまでも、二号地区については、

▽市街地再開発事業の補助採択基準の引き下げ（○・五ha → ○・一ha）

▽市街地再開発促進事業（補助）、特定民間再開発促進事業（税制）の創設  
▽市街地再開発事業の公的施行主体による用地の先行買収の特例（二千万円控除）

▽都市開発資金による再開発種地の取得等の措置が実現している。今後とも二号地区等の再開発を促進していくためのインセンティブの充実をはかっていく必要がある。

### ③ その他の課題

(1) (2)においては地方都市および大都市それぞれに固有の問題について述べたが、再開発を進めていくためには地域にかかわらず共通の課題も多い。

まず、推進体制の問題がある。都市再開発を

推進するにあたって、初動期に関係権利者のコンセンサスの形成は必須条件である。特に市街地再開発事業では、施行者に商業経営、税制、建築技術等の対応と調整が求められ、一般的には個人の能力を超えている。したがつて組織体としての事業推進体制の確立強化が必要であり、権利者、地方公共団体、コンサルタントの協力体制を築くことが重要である。また、施行者の能力を高めるため、実務マニュアルの作成、人材交流等によりノウハウの共有を促進することも必要である。

次に、民間エネルギーの活用方策の問題があ

る。都市再開発には多大の資金と労力が必要であり、公共側で行い得る範囲にはおのずから限界がある。一方、民間には豊富な資金、蓄積されたノウハウ等があり、このような民間エネルギーをいかに活用し、計画的な都市再開発へと誘導していくかはきわめて重要な行政課題となっている。

市街地再開発事業についてみれば、昭和五五年の法律改正によつて、個人施行者制度の改正と特定施設建築物制度の創設がなされ、民間デイベロッパー等が市街地再開発事業へ参画する機会が以前よりも大きく開かれた。一方、昭和五九年度には、民間の優良な再開発事業を促進するため新しい助成制度（地区再開発促進事業、優良再開発建築物整備促進事業）が創設された。今後もこのような民間エネルギーを活用した都市再開発が進められねばならない。

また、市街地再開発事業は保留床処分金が収入の大部分を占めており、保留床処分金が收づにいくことが事業成立の一つの要件である。従来は商業、住宅への処分が主であったが、経済の低成長化に伴つて大量の床需要が困難になりつつある。また、都市整備の今後の方策として新たな施設を再開発地区に導入することが必要となつてきている。このため、都市整備を進め、再開発を促進するためにも、市民会館、図書館、体育館、福祉施設等の公益的施設を積極的に導入していくことが重要となつてきている。

# 民間建築活動による 市街地環境の整備改善



森田 雅文

(建設省 住宅局  
(市街地建築課長補佐))

## 一一、民間建築活動の活用

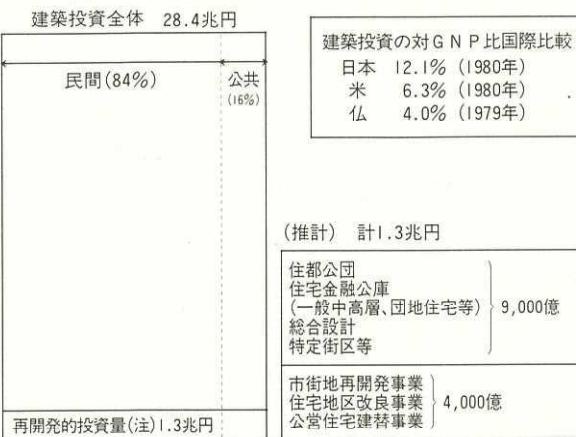
近年、都市の再開発が急速に注目をあつめている。ここでは、市街地環境の現状・問題点を把握するとともに、建設省が実施している、市街地環境整備関係の諸施策について概観しよう。

わが国は、経済の安定成長、人口の定住化等、安定社会への移行を着実なものとしつつある。このような情勢の下にあって、既成市街地における土地の合理的利用、安全で快適な生活空間の形成等の良質な市街地環境の整備が従来にもまして強く求められている状況にある。一方で、市街地環境の現状をみると、その整備は著しく立ち遅れており、①道路・公園等の公共公益施設の未整備、②地震・火災に対する防災上の危険性、③不十分な高度利用、④土地利用面の用途混在や細分化された土地所有、⑤住宅立地の遠隔化、⑥木賃住宅密集地区等の存在、⑦都心地区人口の空洞化・老齢化等の課題を有している。したがって、今後、これらの課題に対処するため、市街地環境の整備改善および市街地住宅の供給等を促進する必要がある。

## 一、市街地環境の現状

次に民間建築活動の状況をみると、わが国は諸外国に比して旺盛な建築活動（年間約三〇兆円、対GNP比十二%）がありながら、市街地再開発事業等の現行施策領域で対象となつて、再開発的投資は全建築投資の約五%程度と小さく、それ以外の部分のなかには細分化された敷地でのエンピツビルの建設やいわゆるミニ開発等、将来的都市資産として必ずしも適切でないものの建設も行われている状況にある（表-1）。わが国の建築投資の大半は民間によるものであり、これらの旺盛な民間建築投資が良好な建築活動へと向けられていることが市街地環境の整備改善方

〈表-1〉 再開発的投資の現状の割合（58年度）



(注) 現行施策の対象となっているもの

現行の市街地整備施策を、公共施設整備の有無、建築物の整備主体等の点から区分すると、  
（表-2）のようになる。Type-I、IIは公共性  
が強く助成密度も高いのであるが、公共団体の  
財政資金・人材の制約や関係者の合意形成の困  
難さといった点から事業量には自ら限度があ  
る。一方、Type-IIIは、基本的には民間活動に  
依拠しているため、対象となりうる事業量自体  
はきわめて大きいが、建築活動領域全体を施策  
が十分にカバーしていない状況にあり、この部  
分の施策を今後、拡充することが広範な市街地  
整備の推進に必要不可欠である。

## 三、現行の市街地整備 施策

策の基本であり、効率的な都市整備の観点およ  
び内需拡大の経済運営という観点からも効果的  
である。したがって、旺盛な民間建築活動（保  
全、修復を含む）を積極的に誘導するとともに、  
市街地環境の整備改善に資する良好なものへと  
誘導・転換していくことは、今後の財政資金の  
制約のなかで高齢化社会の到来前の投資余力の  
あるうちに、効率的に都市整備を進めるうえで  
必要不可欠かつ中心的な施策課題であり、この  
ための条件整備、すなわち投資環境を整備する  
ための施策（補助・融資・税制・規制誘導・普  
及啓蒙等）の充実が求められている。

〈表-2〉 施策体系のイメージとこれまでの事業手法の例

区 分		事 業 手 法 の 例	助成密度 高 公 共 性 対象事業量 大 小
Type-I		例①市街地再開発事業 (公共団体施行) ②住宅地区改良事業 ③公営住宅建替事業	
Type-II		例④土地区画整理事業⑤住環境整備モデル事業⑥木造賃貸住宅地区総合整備事業⑦特定住宅市街地総合整備促進事業⑧地区再開発促進事業	
Type-III		例⑨公團中高層建築物賃貸制度 ⑩公團民賃・市街地住宅制度、 公営市街地住宅供給促進事業 ⑪総合設計制度、特定街区制度⑫ 優良再開発建築物整備促進事業 ⑬市街地再開発事業(民間施行)	助成密度 低 民 間 主 体 対象事業量 大 民 間 活 動 の 誘 導

## 四、市街地環境の整備 改善方策の方向

民間建築活動を誘導し、良好な市街地環境の  
形成を図るための具体的方策は、市街地の特性  
および問題点、整備目標等によつて異なるが、  
その基本的方向として、計画づくり、事業の共  
同化、良好なプロジェクトの促進、まちづくり  
態勢の整備等の推進を図る必要がある。

(一) 計画づくりの推進  
地権者等が中心となつて共同で計画の策定な



どを行い、環境の保全、計画的整備の推進を図る必要がある。現行施策としては、建築基準法に基づき住民が自主的に建築物の用途・形態・意匠等に關して協定を締結する建築協定（昭和五八年未現在一、〇六九件）や、地区の特性に応じて細街路・小公園などの地区施設と建築物の用途・形態・敷地などについて一体的総合的な計画を定めて規制誘導を行う地区計画（昭和六〇年一月現在四七市町村七九地区）があげられる。今後、共同で計画づくりを行い、個別の

〈表-3〉市街地再開発関係予算一覧

(国費ベース／単位：百万円)

事業名	60年度 予算額	61年度 予算額(案)	倍率
市街地再開発事業 (組合施行等)	5,435	6,835	1.26
市街地再開発事業等 (公共団体施行等)			
〔一般会計 道路整備特別会計〕	6,772 18,508	9,042 18,876	1.34 1.02
再開発関連街路事業	11,394	11,576	1.02
再開発関連土地区画 整 理 事 業	9,303	9,819	1.06
優良再開発建築物整備 促 進 事 業	275	358	1.30
地区再開発促進事業	78	90	1.15
都市防災不燃化 促 進 事 業	130	164	1.26
沿道環境整備事業 (緩衝建築物等)	50	46	0.92
木造賃貸住宅地区 総 合 整 備 事 業	294	382	1.30
公営住宅総合建替 モ デ ル 事 業	160	160	1.00
市街地住宅供給促進 事 業	130	130	1.00
特定住宅市街地総合 整 備 促 進 事 業	4,378	5,543	1.27
新都市拠点整備事業	180	243	1.35
住 環 境 整 備 事 業	81,492	82,457	1.01

(注)一部重複計上がありうる。

建築活動によつて一定の計画に沿い長期にわたり、良好な環境づくりが行われる仕組みを活用・推進していく必要がある。

## (二) 事業の共同化の推進

建築物の建設にあたり、市街地内の細分化された土地においては、敷地を共同化してオーブンスペースをそなえた良好な建築物の整備を促進することが必要である。わが国の土地所有は、高地価・相続制度などにより細分化が進むメカニズムがはたらき、土地の合理的利用、良好な建築物の建設等を阻害している状況にあり、共同化事業に対するインセンティヴを高める必要がある。このため、従来からの市街地再開発事

## (三) 良好なプロジェクトの促進

(建築規制による誘導)

市街地環境の整備改善および土地の高度利用

業（昭和六〇年十二月末現在、一三九地区完了）、

を図るため、一定の敷地規模を有し周辺環境に配慮のなされた良好なプロジェクトを促進することが必要である。このため、建築基準法の規定に基づき、

① 一定以上の敷地内空地を確保した良好な建築物について容積率の割増等を行う総合設計

制度(昭和四六年度より実施)の活用

② 主たる用途が住宅の場合に公開された敷地内空地の割合に応じて総合設計制度に比べより大きな容積率の割増等を行う市街地住宅総合設計制度(昭和五八年二月より実施。六〇年九月末現在約三三、〇〇〇戸の住宅を供給



(手続中含む。)の活用

③ 敷地を共同利用することにより土地の高度利用と市街地環境の整備改善を促進するための一団地の建築物に対する特例制度(一団地の総合的設計)の活用

④ 第一種住居専用地域内における十m高さ制限の緩和

⑤ 計画道路の沿道における土地利用の高度化のための措置等

を講じている。

これらの制度を積極的に活用するとともに、今後とも市街地環境の整備改善および市街地住宅の供給等に資する良好なプロジェクトを推進するための諸施策を整備する必要がある。

(四) まちづくりのための態勢の整備

地権者等の行う再開発等共同化事業を推進するためには、再開発に関する幅広い専門的知識を有し、事業計画の作成、関係者間の調整等を行う専門家の存在が重要であり、このため再開発コーディネーターの健全な育成を図り、人材の増と資質の向上を図る必要がある。

また、事業の初期の段階における地権者の動機づけ、資金供給の円滑化等のため、組合再開発促進基金の活用等により、債務の保証、資料提供・相談・共同化計画策定助成等の支援体制の整備を図ることも重要である。

さらに、共同化や高度利用に対する地権者の理解を増進するため、現在のマンション市場に

みられるように、事務所等建物床全般についても土地同様に比較的容易に賃貸・処分等することができるような市場の整備や、まちづくりに関する国民意識の啓発等の幅広い態勢整備を図ることが、これから市街地整備の広範な推進のために必要である。

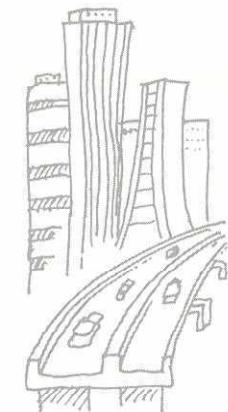
(五) 公的分野による援助体系の整備

以上のような施策の方向をふまえ、公的分野による援助を適切に行うため、公的分野で直接行うべき事業についての制度の改善・拡充等を行ふとともに、民間建築活動を誘導するための補助、融資、税制等との役割分担をふまえた適切な施策体系の整備を図る必要がある。

最後に、昭和六一年度予算案について一言ふれる。六〇年度予算編成につづき六一年度予算においても、市街地再開発関係事業は予算上の重点事項として位置づけられ、厳しい財政事情のなかで、基本的に前年度増額の計上を行っている(表-3)。また、新規制度改善事項としては、以上に本稿で述べた状況をふまえ、民間建築活動の誘発・誘導を基調とした「地区更新誘導型再開発事業(=コミュニティ再開発)」を創設し、広範な民間再開発の促進を図ることとしている。

市街地整備の計画理論+手法体系はもちろん未完成であるが、これら要求事項を含め、今後ともその前進の試みをつづけることが必要であると考えている。

# 再開発コーディネーターとは



## 再開発コーディネーター協会の設立

昭和六〇年四月一六日、一二二社、二六五人の再開発コーディネーターが一堂に会し、新しい法人を設立することを決めた。そして、五月二九日建設大臣の許可を得て、再開発コーディネーターの研修、養成および業務の改善を目的とした社団法人再開発コーディネーター協会が正式に発足したのである。協会設立の中心となつたのは、再開発にたずさわるコンサルタントが昭和五四年十月に設立した再開発コーディネーター協議会である。協議会、再開発の発展に寄与すべく活動を続ける傍ら、数年にわたって法人化を推進してきたが、建設省の指導を得て、

新たに建設、不動産、信託の三つの分野が加わり、今日の協会の基盤がつくられた。

協会は、再開発コーディネーターの質的・量的充実をはかるための研修・養成と、社会的な信頼に応えるための業務倫理・業務基準に関する調査研究を事業の柱として、まもなく一周年を迎えようとしている。

などの複数の主体が協力して街づくりを進めようとする仕事は、広い意味での再開発といつてよい。

こうした意味での再開発は、なかなか困難な仕事である。よい話では、それはわかっていても、それを実行するとなると、いろいろと困難な問題にぶつかる。再開発は「総論賛成・各論反対」の典型的なケースといってよいだろう。

実際は、各論反対というよりは各論はバラバラで、利害の対立あるいは価値観の相違があるために動きがとれないといった方がよい。こうした対立する利害や異なる価値観の調和をつくることが、再開発の出発点である。再開発コーディネーターは、こうした場面で数多くの関係者の利害や思惑を集約して、事業を目的に向か

## 再開発と再開発コーディネーター

再開発は、狭い意味では都市再開発法による市街地再開発事業を指すことになるが、広義の再開発としては商店街の改造、工場の跡地開発や等価交換などによる共同事業などもそのひとつということができる。少くとも、土地所有者

つて引っぱっていく役割を担っている。

## 再開発コーディネーターという職能

再開発の当事者は、権利者であれ組合であれ、あるいは市役所などの公共団体であれ、たいていの場合再開発ははじめての体験であることが多いため、実務的な手続や事務処理については専門家である再開発コーディネーターに依存せざるをえないことが多い。

数多くの関係主体のおおのが、さまざまな思惑をもつて集つているのであるから、これらを事業が成立する方向へ導いていくことが、第三者としてのコーディネーターの重要な仕事になつてきている。

また再開発は、ただビルが建てばよいのではない。その都市、その場所に最もふさわしい用途と規模をもち、将来に向かつて繁栄が約束されるものでなければならぬ。将来の街に対する計画的に優れた提案ができることも再開発コーディネーターに期待されている能力である。

さらに、再開発はプロセスの技術であるといつてもよいほど、手順が問題になる。手順をまちがえると、まとまるはずの話もこわれてしまう。再開発コーディネーターの最も重要な役割のひとつは、仕事の進め方の筋書を書くことである。

このように、再開発を実現しようとする当事者に協力して、事業の構想と作戦をたて、計画案をつくり、権利者や関係機関の調整にあたり、それが再開発コーディネーターの仕事である。

## 再開発コーディネーターに必要な見識・技術・資質

前述したような職能としての再開発コーディネーターは、多数の権利者の居住、営業、財産に関する権利を取扱う者として、公正な第三者としての立場を堅持しなければならない。さらには、当事者に対してだけでなく、周辺地域の居住者や将来の市民に対しても責任がある。こうした社会的な責任の自覚は、再開発コーディネーターに必要な基本的な見識である。

ひとつのプロジェクトをまとめるということは、事業に関する企画、法律、経営、税務、補償、鑑定評価、計画設計、管理運営など幅広い分野についての専門的な知識と経験が要求される。少くとも、そうした分野の専門家を駆使していくプロジェクト・マネジャーとしての能力が必要である。

また、不安と不信から消極的になりがちな権利者を勇気づけ、前向きに事業に取り組んでもらうためには、再開発コーディネーターには多くの人に信頼され、人を牽きつける力は欠くことができない資質である。

## 再開発コーディネーターの研修・養成と協会の役割

近年、目ざましい発展をとげてきたとはいえ建物の過密・老朽化、公共施設の不足などわが国都市には解決されなければならない問題が数多く残されている。そうした意味で、再開発は国民的課題であり、再開発コーディネーターを育成することは社会的要請であるといえよう。

こうした社会的要請に応えるため、協会は、会員のコーディネーターとしての見識をたかめ、技術をみがくための研修・研究会や、職能人として優れた資質をもつ新たなコーディネーターを育成するための養成講座を実施している。

しかしながら、どのような分野でも職能人の養成は困難な仕事である。知識を学び、技術を磨くだけではコーディネーターは育たない。現場にてて、実務にあたり、経験のなかから肌で感じとつていかなければならぬ部分が多い。

現在のところは、協会の行う養成講座は、座学、事例視察、演習が中心であるが、近々実務研修制度を加えて、一貫した養成システムを実施しようとしている。

こうしたなかから、すぐれた資質をもつ再開発コーディネーターが輩出し、その活躍によってわが国の都市が少しでも、よりよい方向へ発展していくことが、われわれの期待するところである。

## 「建設業の未来戦略」

21世紀へ向けて  
成長へのパスポート

清水建設「グループF.S.」編  
代表・長谷川文雄  
発行・日本能率協会

# 元請けとしての地位 を保てるか

由木文彦



清水建設の若手実務者グループがまとめた「建設業の未来戦略」という本が、各書店でビジネス書のベストセラーになっている。

本書は、去る二月一日に建設産業ビジョン研究会から発表された「二十一世紀への建設産業ビジョン」のいわば企業版であり、建設投資の低迷に端的に現われている「建設業冬の時代」を、現に建設業を営んでいる企業がいかに乗り切り、新しい方向を切り開いてゆくかを示した現状打破の書である。現状打破を図る手段として本書は、国際化戦略、新規事業戦略、EC化戦略、開発事業戦略、技術開発戦略、財務戦略の六つの視点をあげているが、それぞれについて豊富な資料、事例を駆使し、具体的な展望を試みてるので、日々の業務にとらわれずに建設業の進むべき方向を網羅しているという点で、各企業にとっては大変参考になるものと考えられる。

である。

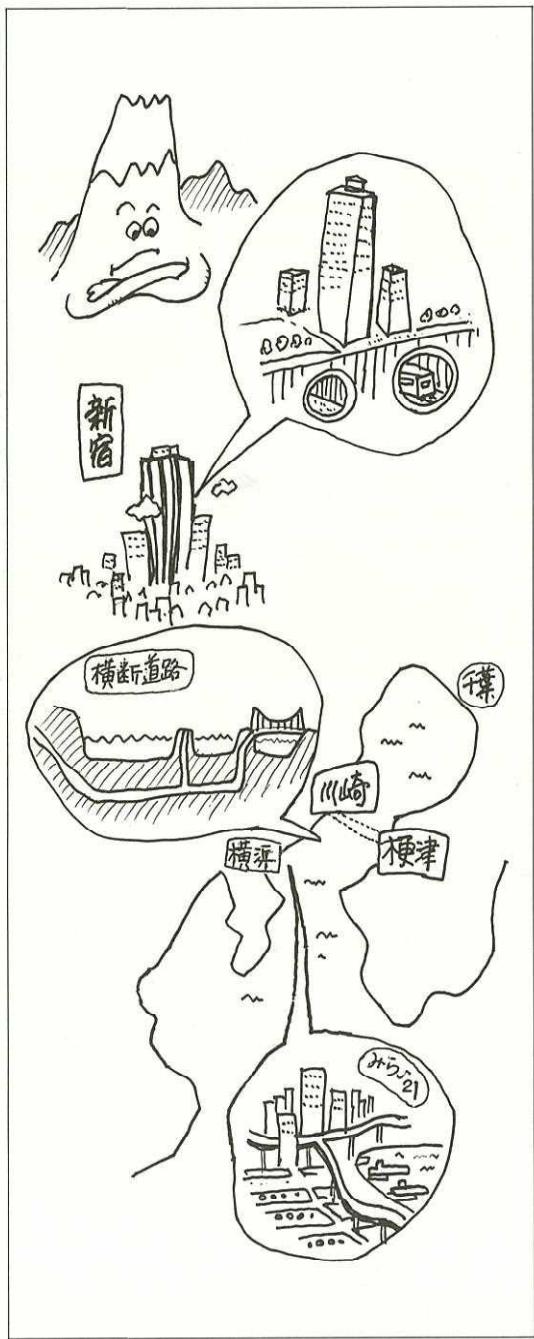
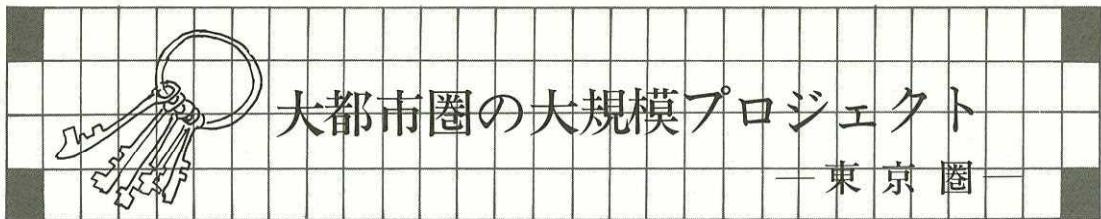
昨今の建設工事においては、大手ゼネコンは施工管理に特化する傾向を強め、実際の施工に携わる下請業者に対する責任施工体制の強化を求めているといわれる。このことは、大手ゼネコンが工事施工以外に勢力を傾注し、EC化、拡建設化を進めていく上で不可避であると思われるが、下請業者の責任施工が進めば、逆に、施工管理のノウハウを豊富に蓄積している他産業の業者が、施工管理能力まで身につけて、従来は

ゼネコンが請負っていた工事の施工まで受注してしまうことも十分考えられるわけである。すなわち、ゼネコンが本書でいう「ストラテジック・カンパニー」への脱皮に成功して、エンジニアリング・コンタクターとして他産業の業者を下請けに使うか、あるいは、他産業の業者

が工事施工を含めて一括して元請となり、施工部分だけを建設業者に下請けに出すか、その選別がまさに今始まろうとしているのである。

建設業の未来戦略を記した本書は、現在の建設業に欠けているものを明示した書とも言えるわけであり、その意味で、将来建設業と競争関係に立つと思われる他産業にとつても、きわめて興味深い内容を持つ本であると言えよう。一読をお勧めする次第である。

(建設省 建設経済局  
建設業課 企画係長)



一九世紀初め、ナポレオン時代からの夢であつたドーバー海峡横断計画、その決定のニュースは、まことに新年にふさわしいロマンに満ちた話題であった。海に向こうはさておき、わが日本でも、絶えて久しく耳にしなかつた「大規模プロジェクト」が、最近にわかれ光を浴びている。

経済の成長過程では、新幹線、大型橋梁、空港、大規模工業基地等経済的、技術的に国際化とともに、開発ないし大規模プロジェクトに対する批判もあらわれ、また、低成長への移行に伴い、巨額の投資を要するプロジェクトは影のうすいものとなつていった。財政制約の強まりもあって、各種大規模プロジェクトは軒並み凍結の憂き目にあった。

しかし、地域開発の起爆剤としての役割に對する期待は依然として強く、さらに、近年の経常収支の大幅黒字、貿易摩擦の激化に対する外圧が加わり、内需拡大策としても大規

模プロジェクト推進の機運が高まってきた。いや、むしろ都市改造、機能更新は、豊かな二一世紀をきりひらくために避けて通れない課題であり、それを経済環境の変化がフォローしたというべきであろう。

特に、大都市圏でのさまざまなプロジェクトは、ビジネス、生活、文化等トータルな社会環境を振り動かし、地域を活性化させるダメイナミズムに満ちている。

今回は、東京圏について、東京湾横断道路、都庁移転、みなとみらい21をとりあげ、そのあらましを紹介しよう。

## 東京湾横断道路

神奈川県川崎市と千葉県木更津市間約一五kmをトンネルと橋で結ぶ夢のプロジェクト、東京湾横断道路が、六一年度政府予算案に六十億円の調査・建設費が計上され、いよいよ着工される見通しとなつた。

完成は昭和七〇年で、総事業費は一兆一千五百億円と見込まれており、事業の実施にあたっては、民間、地方公共団体および道路公団の出資により設立される新会社が建設・管理を行い、事業費についても割引債の発行等により、その八割を民間から調達する等民間活力の活用が図られている。

東京湾横断道路構想は、昭和三六年二月に発表された建設省計画素案にはじめて姿を現した。これは集中を強めていた東京から人口吸収を図るため、千葉県木更津を拠点に周辺を工業地帯化することを構想し、その手段として、東京湾沿岸に高速環状道路を設け、神奈川・千葉の両岸を海底トンネルまたは橋梁によって直結する交通網を構築するというものであった。

この素案を踏まえ、建設省は昭和四一年度に経済調査、環境調査、技術調査等の事前調査を開始し、これは五一年以降日本道路公团議を開き、都庁を新宿に移転する条例案を可

## 都庁舎の新宿移転

東京都議会は、昭和六〇年九月三〇日本会議を開き、都庁を新宿に移転する条例案を可



トンネル方式を想定していたが、最近のトンネル施工技術の進歩、工事中の船舶運航上の安全性の確保等の理由から、シールド方式を採用することとしている。

東京湾横断道路は、東京湾岸道路、首都圏中央連絡道路、東京外かく環状道路と一体となつて広域的な幹線道路網を形成するものであり、

①京浜と房総地域の直結

②湾岸地域相互の連絡

③首都圏の南回りバイパス機能

④横浜、千葉、大宮など核都市間相互の連絡

の四つの交通機能をはたし、都内の交通渋滞の緩和に資することが期待されている。

また経済効果については、両市間の距離と時間の短縮により、開通四〇年後には運転者側に一日六億八千万円もの節約効果を生み出し、さらに二一世紀初頭には国民総生産を年間一兆三千億円押し上げる効果があると試算されている。

さらにトンネル工法としては、従来は沈埋

決成立させた。これにより、都庁は明治二七年以來続いた丸の内の現在地から、新宿副都心に完成する超高層庁舎へ約一世紀ぶりに移転することが決まった。

東京都庁舎の老朽、分散、狭いの現状を打開し、都政の近代化を達成するための新序

# 大都市圏の大規模プロジェクト

東京圏

人口重心の移動



●夜間人口重心 ○昼間人口重心 数字は年次を表わす

舍建設の緊急性については、かなり以前から認識されており、東京都においても、昭和四六年の本庁舎建設審議会、昭和五七年のシティ・ホール建設構想懇談会、さらに昭和五九年のシティ・ホール建設審議会と、三次にわたる検討が重ねられてきた。

都庁舎の新宿移転は、①一点集中型から多心型都市構造に転換していくという、都の都政策の基本に立って考える。②都政の近代化を推進し、効率的な都政を実現する。③世界に開かれた国際都市東京を象徴する新しい顔を創造していく、といった二一世紀へ向けての首都東京のあり方とも密接な関わりをもつた視点から進められようとしているものである。

新しい都庁舎は、新宿区西新宿二丁目の新宿副都心一、四、五号地の三区画の都有地計画（約3ha）に五〇階建て、高さ約200mの超高層ビルの本庁舎二棟（延べ床面積約30万m<sup>2</sup>）と議会棟（同約二万五千m<sup>2</sup>）、広場を昭和六五年度に完成させる計画である。建設費は調査、設計費などを含め一、三六五億円で、財源の確保については、他の一般施策や都民サービスに影響をおよぼさないことを基本とし、そのため「シティ・ホール等建設基金」などを含む「東京国際フォーラム」を建設する予定である。

鈴木俊一東京都知事は、庁舎移転を、一点集中型の都市構造を多心化する起爆剤と位置づけており、これにより、今後都営地下鉄一二号線環状部の建設や新宿と霞が関を結ぶ地下高速道路の建設等の交通網の整備等をはじめとする各種の大規模プロジェクトが動き出すことが見込まれる。

## みなどみらい 21

幕末の開港とともに近代都市として誕生して以来、横浜は国際港湾都市として成長して、ついで工業都市、住宅都市としてわが国の近代化とともに発展してきた。今日、三〇〇万人の人口を擁し、東京につぐ第二の都市となっている。

現在、港とその歴史的蓄積を生かして国際

色豊かな首都圏の中核都市とする「よこはま21世紀プラン」が構想されているが、この都市づくりの中心的かつ先導的プランが「みなどみらい21」である。この計画は、開港以来の港と商業の中心である関内・伊勢佐木町地区と、近年交通ターミナルとして急速に発展した新たな商業の中心である横浜駅周辺地区にはさまれた臨海部に、この地域の優れた交通条件と都市的構造を生かして、国際性を軸とした業務・文化・商業機能を配置するものである。

を活用するほか、利用予定のない都営地の売却などにより臨時の収入を確保し、財源にあてていく方針である。

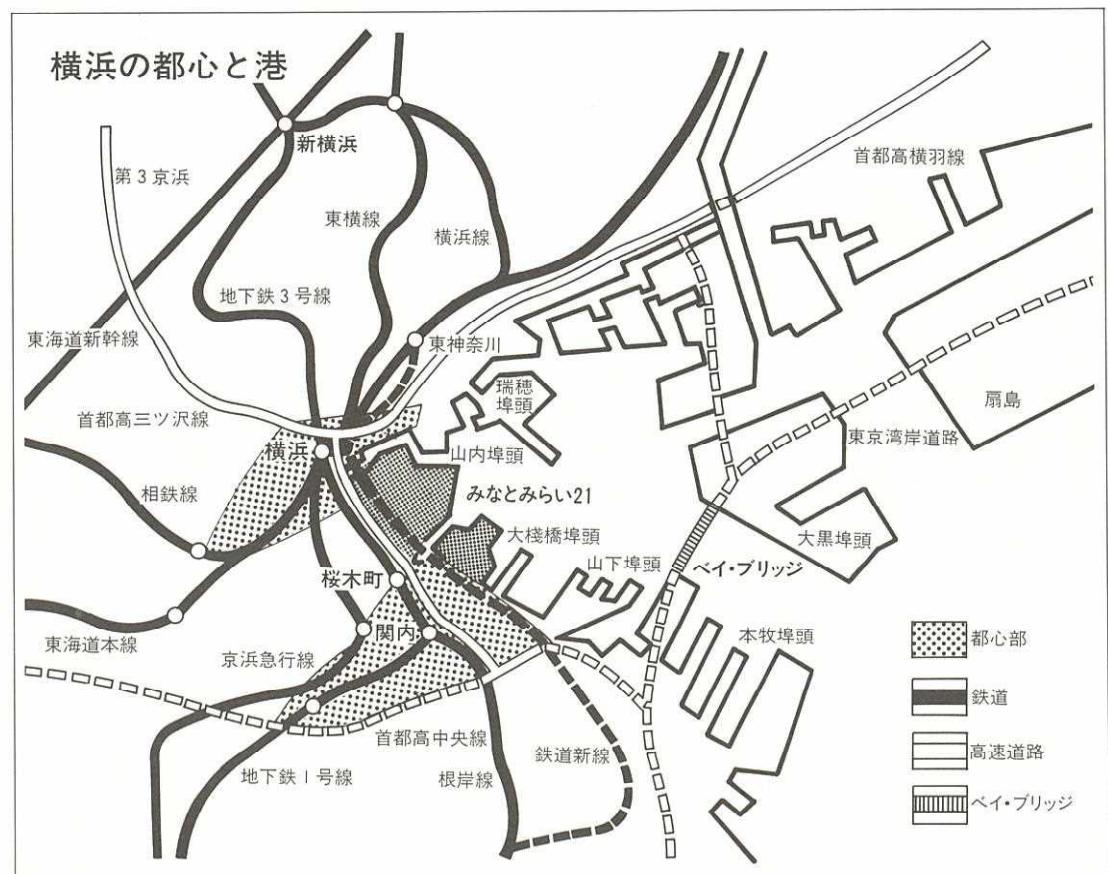
また、丸の内の現庁舎跡地の西ブロックに

は、国際会議もできる三千人収容の都民ホー

ルや産業・文化情報センター、接遇施設設

七六haの新規埋立地を含め、一八六haの地域に居住人口一万人(三千戸)、就業人口一九万人の新都市づくりをめざし、これを実現するためには次のような施設整備が検討されている。鉄道に関しては、現在、計画地域に接する横浜駅には国鉄三本、私鉄三本、市営地下鉄一本の計七本が集まり、また桜木町駅にも三本の鉄道が入っている。これに新たに東神奈川駅から計画地域の中央部を通り、根岸駅に至る国鉄横浜線の延伸ルートの設置が計画されており、これが供用することによって東海道新幹線等への円滑な連絡を図るとともに、市の北部、県央、八王子等の結びつきが強化される。一方、道路整備に関しては、都心部の体系を強化するとともに、港湾関連の物流を分離するためベイ・ブリッジの建設を含む東京湾岸道路の整備や首都高速道路横羽線の延伸を図り、東京都心、東名高速道路等との連結を図るなどネットワークの強化が計画されている。さらに港湾に関しては、横浜港の外縁部に大規模なコンテナ埠頭等を建設し、港湾機能の向上を図ることとしている。

「みなとみらい21」の完成は昭和七五年を目標としているが、六三年頃には主要部分の埋立が完了し、街の一部が誕生する見込みである。二一世紀に向けて首都圏内ではさまざまな整備計画が検討されているが、名実ともに第一の核都市である横浜の発展に期待したい。



自分の目の高さで物を見るのと、少しでも高く眺め下ろすのでは、人間の感動は大きく違つてくる。高さ一三七<sup>メートル</sup>の橋——名実とも「東洋一」の青雲橋が生まれた宮崎県日之影町は、その高さに新しい夢を託して発展しようとしている。

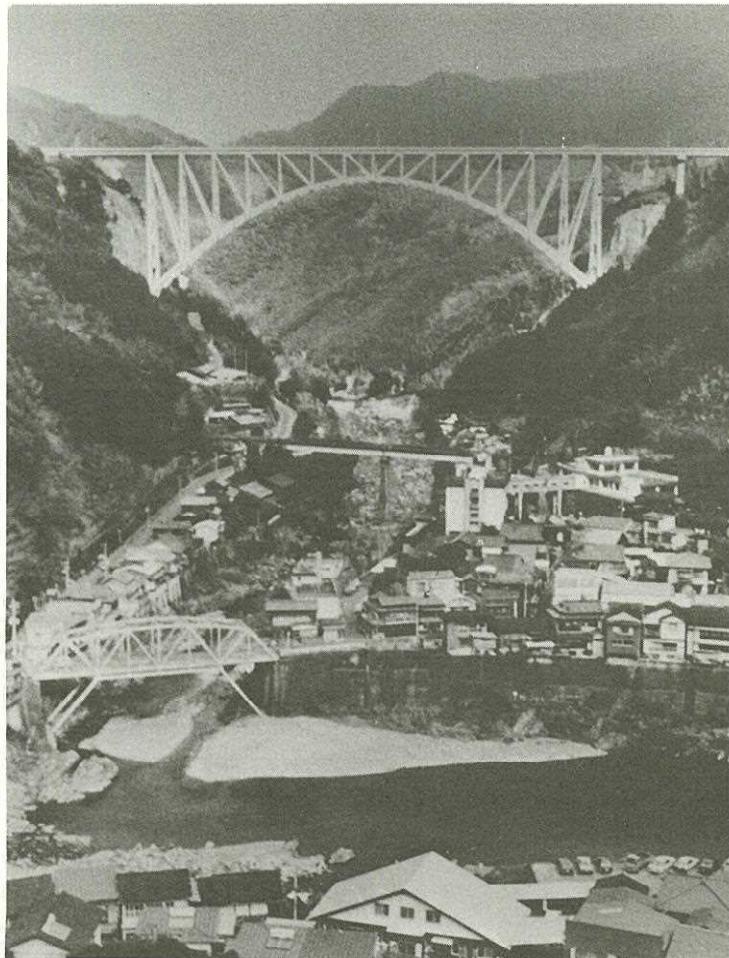
青雲橋が構想に入ったのは昭和四〇年代も初めのことである。県北の延岡市と熊本県側を結ぶのは国道218号の一本しかない。しかも県境まで約五〇キロ。それは九州山地を横切り、五ヶ瀬川沿いに断崖絶壁をたどる羊腸の「酷道」だつた。南九州名物の台風に襲われるたび、必

# 天翔る青雲橋の町

## —宮崎県・日之影町—

黒木雄一郎

(宮崎日日新聞社  
論説委員長)



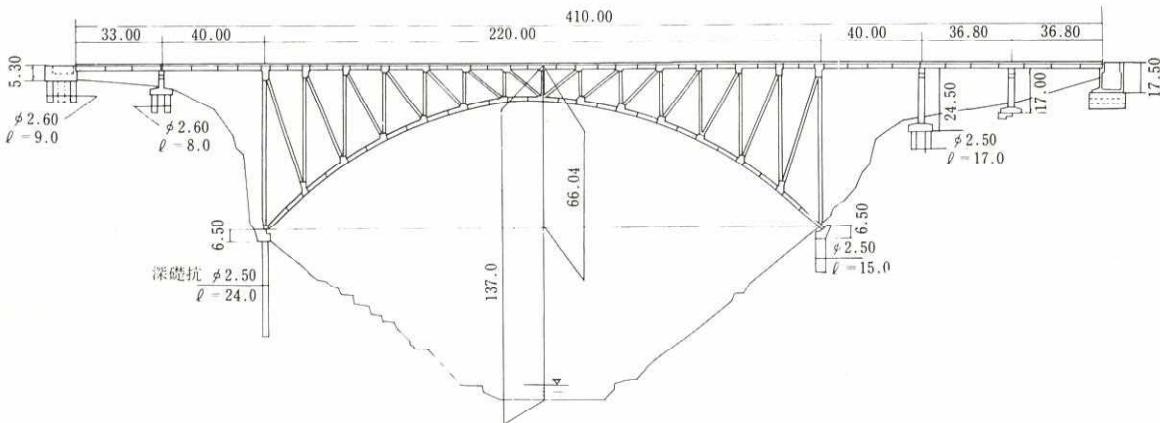
▲高さ東洋一の青雲橋。下に日之影町の中心街。手前が五ヶ瀬川で、継が支流・日之影川。中段は、国鉄高千穂線鉄橋。下段は、旧国道218号の鉄橋。

ずがケ崩れや落石に寸断され不通になる。バイパス建設は沿線の延岡市—北方町—日之影町—高千穂町—五ヶ瀬町にとつて歴史的悲願だった。それが第一期・高千穂—日之影町宮水まで十一<sup>キロ</sup>に続き、第二期の宮水—八戸六・四<sup>キロ</sup>が六〇年四月完成した。とはいえ北方町まで通する全体計画は九<sup>キロ</sup>。余の峻険がはばみ、メドがついていない。

このなかで姿を現した青雲橋は日之影町中心部の町並みを、はるか眼下にまたぐ。橋格一一等橋(三種三級)、主橋梁—スパンドレルブレースドアーチ、橋長一四一〇メートル、幅員一車道七・五メートル・歩道各二・五メートル。タイバッく工法による十一年目の完成だつた。

いちばん喜んだのは小学生たちである。これまで急坂を片道一時間かかりて谷間の学校へ通っていたが、校区変更で、青雲橋を渡り谷向かいの学校へ二〇分の距離になつた。もちろん、東洋一<sup>メートル</sup>に町当局も腕をこまねいてはいない。青雲橋の両たもとに大型無料駐車場を構え、併せて町内物産品直売所も店開きして人気を集めている。シイタケ、クリ、ユズとその加工品、茶、シソみそ漬、メンパやカルイなどの民芸品、それに評判の焼酎もさまざまな銘柄を並べている。それだけではない。「青雲橋音頭」や「五ヶ瀬川旅情(日之影の町)」のテーマもできた。それに青雲橋を往復コースに組み込んだ青雲橋ロードレース(一二、三、五、一〇<sup>キロ</sup>)も企画し、

## 青雲橋側面図



さる一月の第一回大会は県内外から約七百五十人が参加する盛況だった。

町内には祖母・傾国定公園につらなる名勝や旧跡も多い。奇岩と清流の見立溪谷、七折鐘乳洞、四季の眺望に恵まれた丹助山、ツツジの天

神山公園、信仰のあつい八戸観音滝などが散在する。また大人（おおひと）地区には江戸時代からの名残を伝える素朴な農民歌舞伎があり、昨年、宮崎日日新聞文化賞が贈られている。

青雲橋の出現は、それまで谷あいに息をひそめるように生きていた町全体に、まさに希望という名のアーチを架けたといえるかもしれない。林業、農業が主体だが、これを機に隣の高千穂町に負けない観光的町づくりの意欲がみなぎり始めたのである。

町の規模は人口七千三百三十八人、二千六十六世帯（六〇・十二・一現在）。その九割近くまでが青雲橋直下の日之影地区に軒を接して住み、約一割が現在バイパスの出入口に当たる八戸地区である。町域は北西から東南へ流れる五ヶ瀬川をはさみ約二七八平方キロメートル。四隅は千五百の山々が重畳と続く。

バイパスの開通は町の産物の出荷輸送、観光振興だけでなく、延岡市、日向市、東臼杵郡、西臼杵郡の県北一帯に大きな活路をひらくものと期待されるのである。

その半面で、全線開通すれば日之影町がほぼ中間点になることから、バスもマイカーも眼下

の町を黙殺するようになり過ぎるのではないか」と、日之影地区の人々の胸に暗い不安があるのも否定できない。現にガソリンスタンドの利用がガタ減りし、食堂などの客足も目にみて落ちた。

できることならバイバス沿いに店を移したい、とさまざまな人がいう。しかし、旧道沿いの谷間の現在地は売るにも二足三文にたたかれ動くに動けない。そんな嘆きの声を、いくらも聞いた。そのためにも、青雲橋から見下ろすだけの町でなく、町から見上げて心に安らぎを与えるような魅力づくりを、この橋は問い合わせているようみえる。

「日之影」の地名はその昔、この地方一帯を荒らした鬼八（走建）を退治された御毛入沼命の伝説にちなんだ。鬼八は神通力で洪水を起こし命を悩ませたが、命の祈りで空はたちまち紺青に晴れわたり、さわやかな日影—陽光のかがやく里になつたという。

その伝説をそのままに、この町はいま新しい再生のときを迎えたといえる。すべてはこれからまた始まろうとしているのである。

見あげる青雲橋は、スカイミスト（淡い空色）の美しいアーチを虹のように町の上にかけている。学校帰りの子供たちだらーさつきからしきりに手を振るのが見える。

# キヤタピラーニー三菱の教育訓練は “すばり”小集団活動研修”で

キヤタピラーニー三菱(株)

小集団活動推進事務局  
主事部員 石井栄一

## キヤタピラーニー三菱の紹介

当社は昭和三八年設立の日米合弁企業で、規模は資本金二〇四億円、従業員は約七四名、建設機械の生産・販売会社である。拠点は五六haを有す相模原本社工場をはじめ、全国六支社に割拠する百有余のセールス・アウトレットからなる。

## 教育訓練体系

当社職制内にはいくつかの教育

訓練担当課がある。すなわち  
勤労部教育課は管理・監督者、  
新入社員、一般社員、準社員への  
教育訓練の実施と、各部門の場内  
(OJT)教育の調整と援助。  
販売企画部販売教育課は出先の  
販売管理者、インストラクタ、販  
売関係要員の教育。  
サービス部サービス教育課はブ  
ロダクト・サポート(アフタ・サ  
ービスのこと)管理者、教育担当  
者、実施要員の教育。  
販売ファイナンス部ファイナン  
ス管理課は支社業務要員の教育。  
このほか、製造部門は直属スタ

訓練担当課がある。すなわち

勤労部教育課は管理・監督者、  
新入社員、一般社員、準社員への  
教育訓練の実施と、各部門の場内

(OJT)教育の調整と援助。

ツフによる自立的な作業改善教育  
を行い、実効をあげている。  
これらはいずれも、それぞれの  
職場につくための必要最少限の訓  
練である。

そのうぶごえは昭和四五年、現

場関係の人たちを中心にして結成され  
たQCサークルに始まる。その後、  
昭和五三年に生産部門は職制あげ  
ての支援のもと全員参加による運  
動へとシフト・アップ。ついで昭  
和五五年、波紋は本社管理部門、  
販売部門のいわゆる事務・間接フ  
ォースにも広がった。こうした相  
模原本社工場(従業員四千名)での  
高まりに呼応して、六支社におい  
てもローカルな小集団活動が順次  
キックオフされた。

## 小集団活動の歴史

当社は全員参加の小集団活動を  
本社・支社の別なく、また管理部  
門、販売部門、生産部門の別なく  
展開している。

われわれの小集団活動は、ZD

運動、QCサークル活動のそれぞ  
れよいところを取り上げて編み出  
した、独特な「小集団による企業

体質改善のためのボトムアップ活  
動」である。

こうした職能別教育を補完し、  
それをベースにした相乗効果を期  
待できる教育が、本稿で説明を  
試みようとする、当社の小集団活  
動研修である。教育という言葉に  
秘められた、能力を引き出すとい  
う本来の目的を果たし、知育も徳  
育もあわせた新しいタイプの全人  
教育と呼べるのではなかろうか。

昭和五八年、全社小集団活動推  
進委員会を本格組織、その受け皿

に職制としての事務局を開設。さらには昭和六〇年、よそおい新たに全社小集団活動の愛称を「ML活動」と改め、リフレッシュ・スタートを切った。



工場俯瞰

### 小集団活動の社内研修

小集団活動を開始して最初の四年間、当社は管理・監督者、リーダーの研修を社外の教育機関に委ねてきた。

昭和五七年、社内には数年間にわたる小集団活動の実地体験を経て、講師に起用できる人材が揃ってきたこと、一方、諸経費切り詰めという要請もあつたことから、以後、原則として小集団活動は社内研修で対応することとした。

当社はさいわい、本社工場の地づきに研修・宿泊施設があり、これを利用できる。社内研修の契機はともあれ、これまでの成果には十分満足している。

#### 研修コースの種類と受講者

研修コース(内容は後述)は「一般コース」と現場フォアマンを対象にした「監督者コース」がある。いずれも当社施設を利用し、一泊二日で実施される。年間実施回数は「一般コース」は十回、「監督者コ

#### 社内研修コース履修者数は

##### ●一般コース……………五七三名

##### ●監督者コース……………一七六名

##### ●定時内コース……………三七九名

これは昭和五七年度から三年間の延べ履修者数である。申し遅れたが定時内コースとは、QC七つ道具などの手法を三日間に分け定期に行うレッスンである。

以上を合計すると一、一二八名。本年度の実績・見込みを加算すると一、五〇八名になる。

#### 『一般コース』の研修内容

表1は最近の「一般コース」のプログラムである。これにしたがつて、その研修内容と進め方のあらましを紹介しよう。

前述した通り、講師は管理者ク

ース」は二回と月に一回のペースである。

一回あたりの受講者は二〇人、受講者の配分は各部の人員比で行わず、後発部門に比較的多数の枠を意図的に与えている。

ラスの人たちで学習を重ねたあと、支援者という立場で小集団活動の実験を積んでいる。当然、現場業務に精通しているだけに、業務内容と研修内容を遊離させる心配はない。加えて、職場に帰れば熱心な推進者としてわれわれの強力な援軍となる。

二〇人の受講者は五人ずつ四グループに分けられる。学歴、年齢、性別、業務などに関係なく、なるべく多彩な顔ぶれが揃うよう編成する。初対面同志の、この五人で研修中のグループ演習も行われる。

表1 一般コースのプログラム

	第1日目	第2日目
8:00	8:45 集合 8:50~9:00 開講あいさつ	7:30 朝食 8:15
9:00	9:00~9:20 スケジュール説明 9:20~10:00 自己紹介	④ グループ発表 発表時間 10分 質疑応答 30分
10:00	① 小集団活動の必要性	
11:00		
12:00	昼食・休憩	昼食・休憩
13:00	② G C デーム講義と実習	⑤ テーマのえらび方 和づくりの方法
14:00		⑥ 問題リーダーの型
15:00		
16:00		アンケート記入・表彰・閉講
17:00		
18:00	夕食・休憩	
19:00	③ グループ討議並びにまとめ テーマ「リーダーはどうあるべきか」	
20:00		
21:00		

### まず小集団活動の意義と必要性を

表2に見る通りの項目に触れる。

企業の社会的責任から説き起こし、そのために求められる改善・合理化への必要性を小集団活動の発展にからめ、世間一般の実情を紹介しつつ受講者の視野を開いていく。

とくにQCサークルの特徴を歴史をおつて眺めていくと、わが国の産業界の切磋琢磨ぶりがクロ一ズアップされ、各業界・各企業はもとより、従業員個人のレベルに

● 成果があがる  
小集団活動は職制の補完機能(スキマツウメ)としての役割を持つのが本来であるが、活動経験年数の豊富なものが、身近なテーマの選定という安易さを反省に継続するのはいただけない(表3第1図)。

その第2図のように、テーマは

表2 小集団活動の必要性

- はじめに
- 他社の事例
- 小集団活動発展の経緯
  - QCサークルとZDグループ
  - 歴史
- 小集団活動の目的(メリット)
  - 成果があがる
  - 組織の活性化
  - 人材を人財にかえる
  - 小集団活動における2つの側面
- その他

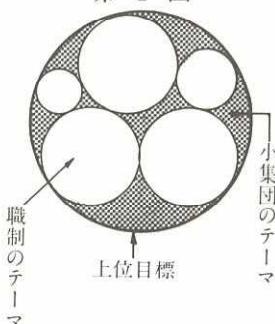
くだつて、はたして日頃の自己の研鑽は十分であったかの反省に立ち至る。

次に小集団活動の目的だが、メリットがあるから小集団活動をやるんだという、御利益本位の切り口で解明をこころみる。

● 成果があがる  
小集団活動は職制の補完機能(スキマツウメ)としての役割を持つのが本来であるが、活動経験年数の豊富なものが、身近なテーマの選定という安易さを反省に継続するのはいただけない(表3第1図)。

表-3

第 1 図



筆 2 図

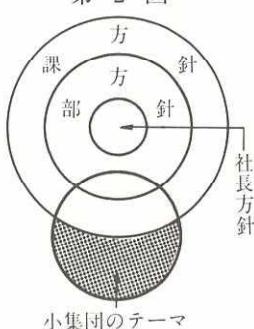


表-4

改善	メリット	件数
職制	大	小
小集団	小→大	大

## 人間的側面の強調

●組織の活性化

小集団活動による成功体験をベースにして、個人の意識を変え、態度を変え、行動を変えることにより、個人を活性化し、組織全体の活性化へつなげる。

こうした成功体験を身につければ、**4.**の成果をも期待できるのである（表）。

●組織の活性化

京セラ・稻盛社長の言をかりれば、人間のものさしイコール能力×熱意×ものの考え方、である。

●人材から人財にかえろ

なるべく会社方針、部・課方針にそつたものに切り替えていけば小集団活動の成果は大きくなる。  
職制による改善は、たとえば新鋭設備の導入、新規事業への参入

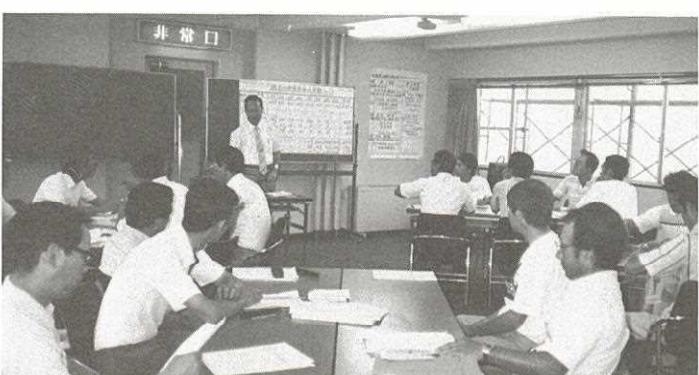
せるなかでは、相手に強制ともいえる過程をともなうものだ。こんなとき、相手の心を動かすのは言葉の強さでもなければ、巧みさでもない。そのなかに秘められた愛

つているだろうか。こうした指合はせ結果が個人個人の評価で、なる。小集団活動によつて、この二つをえることができる。

潜在能力の開発は個人的日常生活に限定せず、テーマの多角化のなかに可能性をきわめてこそ実現される。

熱意と能力に相乗されるのが、愛情に裏打ちされた客観的なもの考え方である。

## 人間的側面の強調



員集団を構築しようとしている。

小集団活動の中でリーダーに選ばれ、あるいはメンバーとして参加

しつつ、仲間と一緒に苦労しながら所期の目標を達成するなかにこそ、知育も德育も含めた人間力の向上が望めるのである。

### 和づくりについて

小集団活動研修においては、その必要性と意義、それに和づくりの重要性を認識することがその成否を大きく支配する。最後に、和づくりの要諦を簡単に触れる。

：認め合う

仲間のなかで認められることはほど嬉しいことはない。人間だれしも仲間はずれにされていないか不安がつきまとう。したがって、よいところをみつけて言葉や態度で褒めるよう心掛けるとよい。このため大福帖（えんま帖でなく）をつけるとよい。記録しておき、機会をみては大福帖の事実をもとに褒めるとよい。

：他人を介して褒める  
褒めようとする人に直接いわず、

褒めようとする人と交友関係にある人にいうと、本人にすぐ伝わるし、なお効果的である。  
：他人への頼みごとは半分で十分  
他者への依頼事項はその五〇%が実現されればこれで足れりとするほどの寛容さを持つとよい。相手に感謝の気持ちは伝わるし、何よりも自分自身のためによい。

### おわりに

表1の一般コースの全貌を説明したいところだが紙面の都合でご勘弁願いたい。もともとかつあいした部分はテーマ割出しゲームやグループ討議が主で、これら手法や演習はとりたてて特異なものでない。

われわれの与える研修の特長は、われわれ自身の経験、他社交流と見学など生の人間がからみ合うさまざまなドラマのなかから選んだ数多くの事例を投影し、受講者の気持ちをゆさぶる点にあるのかもしない。

世の先輩諸賢のご批判を仰ぎた  
いところである。

### ＜新しい人事計画の見方＞

### ＜高度情報化社会の夢＞

用語・新語

OA化とかFA化がすすむにしたがって、企業の人材活用が大きな問題となって浮かび上がってくる。結局のところ企業力というものは、ヒトによって左右されるということだ。企画部門などにだけ限ったものではない。仮にHA化が進展してきた場合、企業の販売力はこれを抜きにしては考えられない。そこで人材の活用ということだが、これは採用・教育訓練と切り離して見ることは不可能である。そしてその根底には、長期経営計画、長期採用計画、長期教育訓練育成計画がなければならぬことは当然であろう。だが残念なことは、こうした採用・能力開発制度といつても、長期の経営計画なうに立てるようないのである。専門職制度・資格制度といつても、長期の経営計画なうには立てるようないのである。そこから、新しい「人事に関する計画」が見直されなければならない。

高度情報化社会がやってくる、としばしばいわれている。情報革命と指摘する人もあるが、その意味内容にそれほどの差があるとはいえない。この高度情報化社会は、今までなく電子計算機の開発（一九四六年）に端を発するものだ。その後、一九六〇年代にはいると、コンピュータも第二世代（トランジスタ時代）となつて、その力は飛躍的に強化された。その結果、コンピュータと通信技術の結合が可能となつて、いわゆるデータ通信が実用化されるようになつた。そして一九七〇年代になるとICとかLSIとか超LSIが生まれる。いわゆるOA、FA、HAなどの本格的高度情報化時代が云々されるようになり、INS（高度情報ネットワーク）やCATVの実現が可能視されるようになつた。コンピュータの第三世代といわれるわけだが、夢によいことばかりはない。当然どこかにしわよせがくるものだ。

# 私の一つの心がけ



松平 定知

(NHKアナウンサー)

ます。

私はいま、「七時のニュース」で、二つのことを心がけています。

去年の四月から、私は「七時のニュース」を担当しています。そして、十ヵ月経つたいま、「七時のニュースは変わった」と言われています。実は私はいま、この皆さんからの「変わった」という評価に、少し臆病になっています。なぜなら「七時のニュース」は「変わらなければならない部分」もありますけれど、決して「変わってはいけない部分」もあるからです。どうがどう変わったのか——それを、冷静に、見きわめなければなりません。

放送が始まって六〇年。TVが始まって三〇年。NHKのニュースが、その間、多くの皆さんからの、ゆるぎない信頼と共感をいただいてきたのは、「正確に、速く、キチンと」伝え続けてきましたからであります。そして「七時のニュース」は、その代表選手でありました。この、かけがえのない「伝統」を、私が断ち切ってはなりません。この「伝統」は必死に守り続けていかなければなりません。そのことで「変わった」という評価を受けては、いけないのであり

「放送のことばの組み立て」です。取材者は取材した内容を表現する際に、そのことばの組み立てに細心の注意を払います。助詞を一つ付け加えるかどうかで、何時間も大議論することがあります。したがって伝える際には、そのことばの一ひとつに最大の配慮をしなければなりません。と同時にそういう眼でみると、実際に上手にその表情を作ることも、プロだとは

思っていません。

伝え手も人間ですから、「思わず」ということはあるでしょうけれど、それは、その伝え手がその情報を伝えるためにこそその場に存在するのだということを、はつきり自覚した上で「自然に」具合です。「コアラは長旅の疲れも見せず」といった表現もありますが、こういったパターン表現。さらには過大な形容句の粉飾や二次、三次情報の羅列で、結局視聴者が一番知りたいと思っている情報が、百字近くも句点のない文章の、一番最後に来ている場合もあります。こういう手法でことばを組みたててきたことが、そしてそれをそのまま、何の疑問もなく伝えてきたことが、その「ニュース」をどれだけ人々の通常の感覚から遠いものにしてきたかを、思うのです。

この二つの「心がけ」とささやかな「実践」が、「七時のニュースは変わった」という皆さんの評価につながっているとしたら、関係者の一人として、私はとても、光栄に思います。

「堂々とキチンとイキイキと」——「七時のニュース」の中で、私は今後も、地道に伝え続けしていく心算です。

第二。それは「自然体で」ということです。

たとえば、私は、放送では一切泣いてはいけないとは思っていません。では、泣きやいいか

いうものは、ヨソイキで、常にキチッとカメラに對座して、どんな場合でも眉ひとつ動かさず、に、冷静な表情を作つて、無機的に情報を伝え続けるのがプロだとも思つてはいませんけれど、同時にまた、ニュースによって、何の歯どめもなく泣いたり笑つたりすることも、あまつさえ、実際に上手にその表情を作ることも、プロだとは思っていません。

伝え手も人間ですから、「思わず」ということはあるでしょうけれど、それは、その伝え手がその情報を伝えるためにこそその場に存在するのだということを、はつきり自覚した上で「自然に」の場合だけに許されるのです。上手に表情を作ることが「血の通つた人間味溢れるアナウンス」につながるものでは、断じてありません。

一切の作りはやめて、自然体で——これがもう一つの「心がけ」です。

この二つの「心がけ」とささやかな「実践」が、「七時のニュースは変わった」という皆さんの評価につながっているとしたら、関係者の一人として、私はとても、光栄に思います。



▲ 武蔵ヶ地区・金沢駅の東南約800m、江戸時代から昭和初期にかけ商業業務の中心地として繁栄した。現在、再開発事業が進み、人の寄り集う空間を確保しつつある。



▲ 香林坊、第一地区・古都金沢の中心地として、昭和60年9月に、再開発ビルが完成した。

# 報 告

## 金沢市の都市再開発事業



森 敬

(金沢市都市建設部開発課長)

### 一、はじめに

加賀百万石の城下町金沢市は、前田利家公が入城して以来四〇〇年のながきにわたり大きな災害や戦禍をうけることなく、藩政時代の都市構造をそのまま今に伝え、それゆえに、道路・公園等の公共施設の水準が低く、また老朽化した木造建物が連立して防災上危険な地区が多い。加えてモータリゼーションの激化・人口および商業業務機能の集積が依然として盛んなため、都市機能が低下しているところも多い。

こうした現況を打開するため、抜本的な都市の再開発を行うことが急務となってきたが、一方、既成市街地には今なお城下町の名残と多くの文化遺産を包蔵しており、これらの保存を

再開発との調和のなかで進展することが課題となってきた。

本市の市街地再開発は、既成市街地における過去の発展過程からみて、商業業務機能が最も集積し、今後ともその基盤の上に集積度が高まる予想される区域を中心として環境を改善する方針である。その集積地区は、金沢駅から武蔵ヶ辻を経て香林坊・片町に至る都心軸約二・五kmの沿線上約一五・一haである。

現在、当該地区を武蔵ヶ辻地区三・七ha、香林坊地区二・五ha、金沢駅・武蔵地区六・四ha、金沢駅周辺地区二・五haの四地区に分けて市街地再開発事業を実施している。このうち施行済みの地区は、市施行が三地区二・五ha、組合施行が一地区一・〇ha、個人施行が地区〇・三ha、合計五地区三・八haである。



## 二、武藏ヶ辻地区の状況

### (1) 事業の経緯等

当地区は、金沢駅の東南約八〇〇mの地点に位置し、辻に面しており、江戸時代から昭和初期にかけ、商業業務の中心地として繁栄した。しかし、本市のもう一つの中心商店街である香林坊・牛町地区では、大正中期に片町で百貨店が建設されたのを契機として、昭和三〇年代の国道拡幅に伴う片町地区の防災建築街区造成事



武藏ヶ辻・第1地区

業(施行面積約一・一ha)の完成により、近代化が著しく、また本市の新住宅地需要が南部地区に集中したことと相まって、武藏ヶ辻地区と香林坊・片町地区との商業バランスがくずれ始めた。

このような事情を背景に、地元武藏ヶ辻地区および周辺商店街を中心として昭和三八年に「金沢駅・武藏ヶ辻間近代化期成同盟会」が結成され、「武藏の浮上は武藏の近代化なくしてあり得ない。藩政時代からの経済的活動の中核地区として栄えてきた武藏をわれわれの時代で過去の街にしてはならない。」こうした責任感にも似た地元意識が生まれ、再開発の機運が急速に高まつた。

このような地元意識を踏まえて第一地区で市施行の市街地改造事業が四二年にスタートし、四四年に完成した。この事業は、金沢駅・武藏間の金沢駅通り線(幅員三六m)の一部築造とともに建物を不燃高層化し新しい街に体質改善するもので、本市における再開発の最初のものであり、現在からみれば地区面積が〇・二三haと小規模なものであるが、その後の第二地区および第三地区の再開発事業に与えた影響は大きいものがあった。

その後、第二地区では、四四年に再開発組合が地元組織として発足し、翌四五五年には第二地区に近接する地元百貨店がキーテナントに決定するなど再開発の機運が盛り上がり、四六年に市施行として事業がスタートし、わずか二年後

の四八年に全国に先駆けて完成し、新法施行後の先駆的役割を担つた。

また第二地区に隣接する第三地区においても、市施行で五六六年に事業が完成した。

この間、五二年には武藏ヶ辻の各地区を結ぶ横断地下道が完成するとともに、当初計画では第五地区としていた百貨店跡地に民間の自力建設によるビルが五六六年に完成し、武藏ヶ辻地区的再開発事業は、第四地区を残してすべて完成了。

### (2) 地区整備の方針

当地区は、スポーツ再開発のみでなく、武藏ヶ辻地区全体のポテンシャル向上を目指し計画した。そのためにも香林坊・片町地区に対しても同地区と同じような路線型商業施設構成では、施設の集積量の対比の点と武藏ヶ辻が車両交通の要衝であることから当を得ず、施設を面構成にすることにより客誘致の演出を行う必要があつた。

この構想を四つ葉のクローバーシステムと称し、辻を中心として四つ葉地区の歩行者動線を確立するとともに、人の寄り集う空間を確保し「辻の復活」を企てたものである。

施設の配置計画は、第一地区は専門店および業務、第二地区はホテル・百貨店および専門店、第三地区は専門店および市教育センター、かつての第五地区に建設された民間ビルはスープーとなつてている。

## 第一地区

施 行 者	金沢市	地区面積	0.23 ha
施行期間	42年～44年	事 業 費	4億円
階 数	地下1階 地上4階	延床面積	6,185 m <sup>2</sup>

## 第二地区

施 行 者	金沢市	地区面積	1.72 ha
施行期間	46年～48年	事 業 費	82億円
階 数	地下2階 地上18階	延床面積	63,566 m <sup>2</sup>

## 第三地区

施 行 者	個 人	地区面積	0.29 ha
施行期間	58年2月～9月	事 業 費	21億円
階 数	地下1階 地上8階	延床面積	17,450 m <sup>2</sup>

## 第四地区

施 行 者	金沢市	地区面積	0.6 ha
施行期間	54年～56年	事 業 費	37億円
階 数	地下1階 地上6階	延床面積	10,632 m <sup>2</sup>



武蔵ヶ辻・第3地区



武蔵ヶ辻・第2地区

## (1) 事業の経緯等

当地区は、県庁・市役所をはじめとする官庁街・兼六園を中心とした古都金沢の観光・商業・業務機能の結節点として利便性の高い中心商業地の一つである。

当地区の再開発の歴史は古く、四〇年初めにさかのぼり、第一地区は四一年、第二地区は四年に防災建築街区造成組合を設立し、防災建築街区造成事業として総合的な建物の整備を図るべく作業が進められていたが、両地区とも石油ショック等によりキーテナントの出店合意が得られず事業が挫折した。

このため、両地区とも本市の中心に位置しながら、土地の有効利用がなされない状況のまま数年が経過した。しかし武蔵ヶ辻地区の再開発が進行している状況を踏まえて、五四年頃から総合的な整備を望む声が地区内外に高まり、都市再開発法に基づく市街地再開発事業として整備する方向で地元と行政とが一体となつて検討を加え、五四年に第一地区で、五五年に第二地区で再開発準備組合が地元組織として結成された。

その後、事業計画等の検討、調整を加えて、五七年に第一地区で、五八年に第二地区で本組合が設立され、第一地区は六〇年九月に再開発

## 三、香林坊地区の状況

ビルが完成し、第一地区は今年秋オープンの予定である。

## (2) 地区整備の方針

当地区は、都心軸の中枢を構成するとともに、中心商業地として土地の合理的で健全な高度利用を図ることを基本方針とし、具体的には次の目標の実現を目指した。

ア 中心商業地として周辺商店街との連帶性を図るため横断地下道を設置し、当地区のサーキット導線を確立するとともに歩行者の安全な公共空間を確保する。



香林坊・第1地区



香林坊・第2地区

イ 当地区は、商業・業務および観光の中核であり、将来相当の駐車需要が見込まれるため公共駐車場を設置する。

ウ 本市の歴史的伝統環境の保存と再生を図るために、用水の開渠化・水と緑の広場の確保ならびに再開発ビルおよび公共施設の色調・形態を考慮することとし、このために民間の識者から成る美観調整委員会を設置した。

施設の配置計画は、第一地区はホテルおよび専門店、第二地区は百貨店および専門店とし、両地区的地下に約千台の公共駐車場を配した。

## (3) 各地区的事業概要

### 四、金沢駅・武藏地区の状況

#### (1) 事業の経緯等

当地区周辺は、非戦災都市としての機能の立ち遅れから老朽過密の木造低層家屋が多く、生活環境の改善・適正な都市空間と防災機能の強化をする地区である。また地区内には金沢駅（武蔵ヶ辻間を結ぶ約八〇〇m（幅員二六m）の都市計画幹線街路金沢駅通り線が昭和五年に都市計画決定されている。

このような状況に基づき、昭和三八年には「金

#### 第一地区

施 行 者	組 合	地区面積	1.0 ha
施 行 期 間	57年～61年	事 業 費	155億円
階 数	地下3階 地上17階	延床面積	46,984 m <sup>2</sup>

#### 第二地区

施 行 者	組 合	地区面積	1.5 ha
施 行 期 間	58年～61年	事 業 費	220億円
階 数	地下3階 地上10階	延床面積	約73,600 m <sup>2</sup>

「沢駅・武藏ヶ辻間近代化期成同盟会」が地元組織として結成され、地元住民の期待のもとに武藏ヶ辻地区側から近代化が始まった。

その後四八年に当該地区周辺の再開発基本構

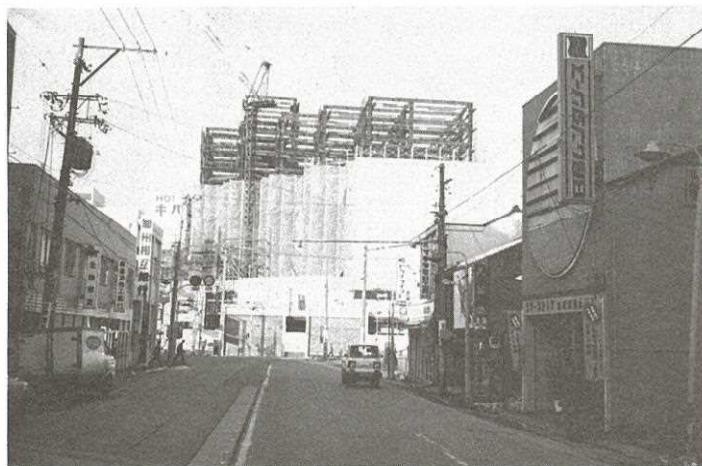
想をまとめるとともに五〇年四月には地元組織としてブロック別研究会が設置された。再開発計画の立案・区域の選定を研究会とともに検討し、五〇年十二月に再開発基本計画案として約六・四haの区域を八ブロックに分けてまとめ、その後は全権利者に対する個別訪問による意向調査およびアンケート調査を実施した。

このような状況を踏まえて五一年十一月に北地区三・八ha(五ブロック)について都市計画決定を行つた。なお南地区二・六haについては、都市計画決定は見送られた。

北地区は五つの工区に分けて施行することとし、このうち金沢駅に近い第一工区について、五八年一月に事業計画決定を行い六一年秋オーブンを目指している。

## (2) 地区整備の方針

金沢駅から武藏ヶ辻を経て香林坊・片町に至る都心軸のうち、金沢駅～武藏ヶ辻間を再開発手法で整備することにより、北陸の中核都市金沢の玄関口にふさわしい商業業務地区にしようと整備するものである。また当地区は、北陸本線の鉄道高架事業や新幹線の導入等に対応しての一体的な整備が課題であり、駅前地区と武藏ヶ辻地区を結ぶ金沢駅通り線の新設や区画道路



金沢駅・武藏地区

### (3) 金沢駅・武藏北地区第一工区の事業概要

#### 五、金沢駅周辺地区の状況

施 行 者	金 沢 市	地区面積	0.6 ha
施 行 期 間	58年～61年	事 業 費	52億円
階 数	地下1階 地上11階	延床面積	13,426 m <sup>2</sup>

主要用途 賃貸住宅(4階～11階)、専門店

金沢駅前周辺は、明治三十一年に北陸本線が開通して以来、都心域の拡大という形で開発整備されてきたが、一部は昔ながらの細い路地で構成された木造屋が密集したまま現在に至つており、鉄道駅を中心発展をみた他都市と異なる様相である。

こうした現状に対処するため、駅をはさんだ駅西地区で昭和四五年から市施行の区画整理事業を実施しており、六〇年には暫定西口広場がオープンした。また五三年から金沢駅の連続立

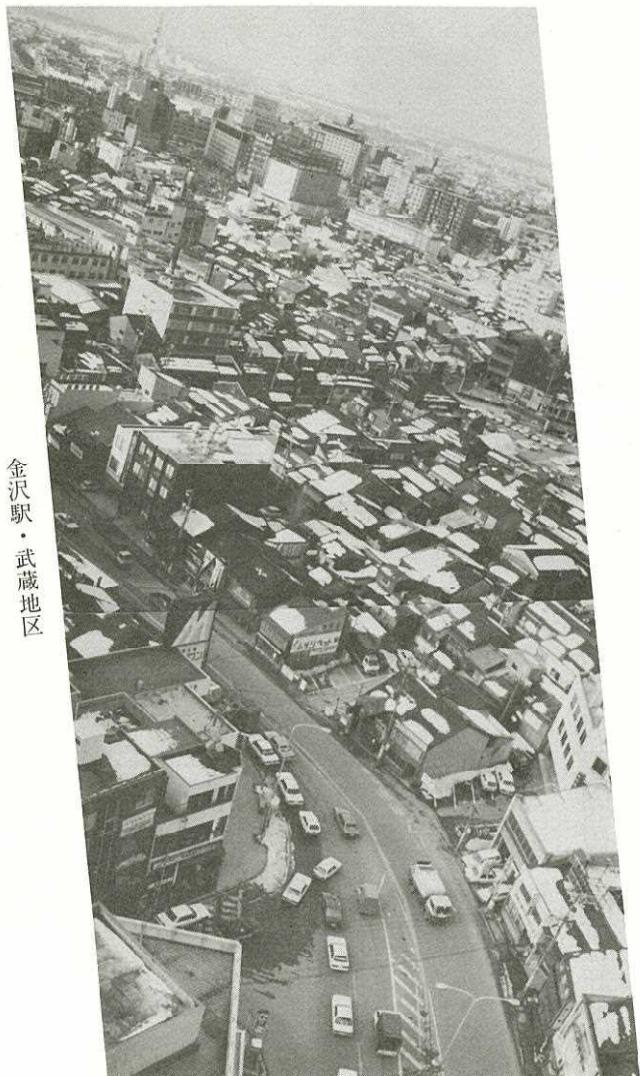
体交差事業も施行中である。

これらの各事業と駅周辺の土地利用計画との整合性を図るため、本市が五七年三月に「金沢駅周辺整備計画」を策定して開発計画の指針を示した。

現在、この構想に基づき駅周辺を将来商業業務地の一つの核とするため、再開発事業を行うべく準備を進めている。



金沢駅周辺地区



金沢駅・武藏地区

## 六、おわりに

北陸随一の繁華街として藩政以来盛んってきた香林坊の再開発も二〇年の歳月を経て、昨年、第一地区(香林坊一〇九)、今年第二地区とようやく完成をみるに至っている。思えば地権者の方々、テナント、行政三者の長い努力と協調の歴史であった。

まだすでにオープン後十二年を経た武蔵ヶ辻第二地区(スカイビル)も、昨年ようやく保留床を引受けた権利者法人が黒字転換に至った。地域はもとより金沢市発展の核としてますますの隆盛を祈るとともに、非戦災都市なるがゆえになおかかえている、今後の再開発事業の進展について、関係各位のさらなるご指導とご鞭撻を仰ぎたい。

まだすでにオープン後十二年を経た武蔵ヶ辻第二地区(スカイビル)も、昨年ようやく保留床を引受けた権利者法人が黒字転換に至った。地域はもとより金沢市発展の核としてますますの隆盛を祈るとともに、非戦災都市なるがゆえになおかかえている、今後の再開発事業の進展について、関係各位のさらなるご指導とご鞭撻を仰ぎたい。

造園緑地工学科 一その後の進展一

同学科教授 松岡照夫

本誌第一二号（昭和五五年三月）に掲載された国土建設学院レポートで、造園緑地工学科について紹介したが、そのなかで「将来の展望」として今後の教育活動において第一、温故知新の姿勢で当たりたい。

第二、国際感覚をもつた造園家を養成した

第三、技術力を高めるために、造園実技研

究会の活動を開いた。

という三つの目標をあげたが、現在曲がりなりもある程度の進展をみせていく。

#### 教育の経緯について

第一の温故知新的姿勢であるが、温故と知新的調和を重視している。温故については造園野外実習で日本庭園の樹木・庭石の取扱い、垣根（竹垣）・園路（飛石・敷石等）の施工。マツの雪吊り、ソテツの霜除け等わが国独自の伝統的技術にみがきをかけている。知新につ

いては、視聴覚教育（実地見学・スライド・映画・ビデオ）をとりあげている。毎年行う

京都の庭園、東京の都市公園、高尾山の自然公園等の見学、造園緑地工学科でつくった日本名園のスライドや各講師が所持される世界各国造園のスライド・映画等が盛んに授業に生かされて、学生の造園に対する理解をい

つそう深めている。

第二の国際感覚をもつた造園家の養成であ

るが、毎年学識経験者による特別講義によつてヨーロッパ・アメリカ・東南アジア等の事情を紹介しているが、学生の国際的なもの

見方、考え方を養う上からも大変に効果をあげている。講師の方のなかには最近、フランスに一年間留学されたり、あるいは世界の造園展で、政府出品の日本庭園を西独のボンやイギリスのリバプールで制作された先生もおられるので、その経験に基づく講義が聞かれるのは有意義といえよう。昭和五八年度卒業

生のなかの一名は、アメリカの造園業者の家庭で一年間生活をして、アメリカの造園技術を学んで帰国した。また最近、在学生の中に韓国、台湾、中国へ造園その他の風物の视察旅行に行くものがでるようになった。

第三の技術力を高める造園実技研究会の最近の活動は、花と緑の関係が多くなっている。試験研究をする場所に苦労しつつも、工夫して本館二階のベランダや職員室の一隅を利用して、学生とともに実施している。明倫ザクラ

の繁殖（接ぎ木）、東洋ランの培養、アメリカの新しい肥料のテスト等と進み、今年からはキクの栽培（懸崖・立菊等）を研究する方針である。

いのではないいかと心配したが三〇本以上活着に成功した。東洋ランの培養では元来開花が困難とされているものを、昨年培養開始早々

に、台湾ソシンラ（昭和六〇年十月）、金華山（昭和六一年一月）とが開花してくれた。また

アメリカの新しい肥料（ジョブス・ステック）では、その効果を疑いながら施肥したヤブツバキの樹勢が、一段とよくなったり悲喜こもごもといったところである。

#### 今後の教育進路について

造園緑地工学科の教育目標・方針はすでに明確になつてゐるので、今後もさらに推進し

たい考えである。京都には一つの商売を守つて何百年と代々の事業を承け継ぎ、今もなお隆々と栄えている老舗が千軒もある。それは

それぞれ老舗の家訓が生き続けていることが原因であるといわれる。本学科でも基礎固めを行いつつ息の長い教育をしたいと考える。教育の場であるから、短兵急で事に当たり失敗してはならない。

失敗の多くは、すでに完成したと考えて発展の努力を怠つた結果であるといわれている。われわれは、造園緑地工学科が『未完成』であると考え、教育内容を謙虚に反省し、一つ一つ漸進して行きたい。

研究の成果はまだまだこれからといつたところだが、完成の喜びをめざして日々努めている。明倫ザクラの接ぎ木では、全部つかな

## 二〇世紀日本を支えた社会資本

檜 横  
(主(財)日本都市センター  
主任研究員)



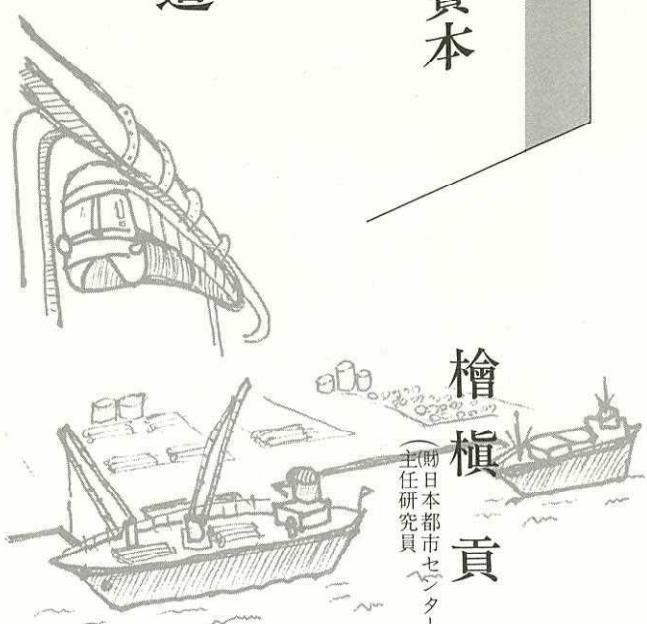
### 鉄道はどこを走る

明治五年（一八七二）は、わが国に大きな社会変化のはじまりを刻印した歴史的な年である。

この年の五月に、品川・横浜間の鉄道が開通し、それから四カ月後の九月には新橋・品川で開通している。鉄道は一九世紀欧米の先端的テクノロジーの筆頭に位置するものであつたから、当

時の予兆はこの鉄道工事の時に現れていた。當時の日本人工事従事者の上役は、陣笠・陳羽織のいでたちで、腰には大小の刀をさしていたが、そのような風ていでは磁石が狂つて仕事にならぬことから、廢刀を命じられることになつたという。鉄道は身分の徵証さえも奪つたのである。

鉄道の機能とわが国の社会機能との間に接点さえもない明治初期にあつては、高度な文明の利器も影のもの、あるいは裏道を走るものとしての扱いしか受けていなかつた。品川・新橋間



の工事で、陸軍の反対にあい、その用地を避け海側に線路敷を埋立敷設したことは有名な話である。また、明治二〇年代に入つて、各地で鉄道敷設が行われたが、鉄道が集落の近くにできると泥棒が増えることで、反対運動が多くみられた。東京の府中で駅誘致派と敬遠派が対立し、当時の府中の経済社会を支えていた敬遠派が勝ちをおさめ、中央線が通らずに、後になって悔やんだというのはその例である。また、当時の鉄橋の多くは川上側に設けられていて、川上側に架橋することは橋の延長を短く

するという利点があるが、それだけでなく、川下の方では舟運との調整が困難だつたからでもある。これも、鉄道が裏道を走る例といえるであろう。

### 企業家の投機心が生み出させた

#### 敷設方針

このように影の部分や裏道を通りながら、日本の社会に浸透していった鉄道も、明治期の企業家にとつては、明日を託するに足る資本だとうつったようだ。明治二〇年前後に起つた私鉄敷設ブームや鉄道株価高騰はその証明といえよう。

動きはじめた鉄道に、その道標ともいふべき整備方針がきつちりとあつたかといえば、いささか疑問である。たしかに、明治八、九年頃に井上勝等によつて、東京・神戸間（中仙道経由）新潟・上田間、名古屋・岐阜間、敦賀・大阪間の鉄道敷設構想がつくられていたようだが、日本本土の骨格を形成するイメージは含んでいない。国家政府は新橋・横浜間や大阪・神戸間等に鉄道敷設して、それを国民に見せ、使わせる実物教育を行う段階だったのである。影の存在、裏道を走る乗り物を表の世界に引き出す努力を導入する後発国の宿命ともいえよう。

この過程を経て、すでに述べた私鉄ブームが起り、改めて鉄道整備方針が国家的課題になつていく。明治二五年の鉄道敷設法の制定を通じていく。（\*中仙道案は、明治一六年、決定されたが、明治一九年には東海道案に変更されている。）

てこの課題に応えるのだが、それを促した大きな理由は私鉄ブームの反動として鉄道不況であった。つまり、一部の私鉄の経営見通しのない路線敷設と経営のまささが政府買上げの必要性を提起させ、結果的に国家的な重要路線と、そうでない路線の線引がこの鉄道敷設法で行われたのであつた。当時、敷設線路の総延長の七一%を私鉄が占めていたのである。

この鉄道敷設法は三三の予定路線と九つの幹線を指定し、工事の手順等を定めたものであつたことから、鉄道に関する信頼は一挙に高まつた。時に、予定路線の関係地域では、鉄道誘致熱が高まり、その誘致運動の模様の激しさを当時の新聞は、我田引水に似た行為であるとして、我田引鉄と言うべき行いだと評している。

### 鉄道は社会をつなぐ

このような社会状況をつくり出しながら、鉄道は国内に普及していった。そして、二〇世紀を迎えた明治三四四年の末には、日本列島の四つの島の全てに、まだ部分的なものであるにせよ、線路が敷設されていた。その時期には、長崎から大阪・東京を経て青森までを縦貫する形態の線路が敷設されていた。

それまでのいかなる乗りものよりも速く、安全に、しかも長距離で人や物質を運ぶ鉄道がこのように普及してくると、鉄道はもはや影の存在、裏道を通るものではなくなる。それどころ

か、それまでの国内の人の動きを変え、物流のシステムさえも変えていくものとなつた。この変革は、それまでの生活圏に大きな衝撃を与え、居住空間の外の空間との交流や接触を容易にする条件をつくり出したのである。つまり、鉄道の普及は人々の生活する空間を拡大し、同時にもう一つの広域的な活動圏域を獲得することになつたのである。

鉄道の国家的広がりは、社会経済的活動の側から、安定的運行と統一性を要求されることとなつた。この要請は一九世紀末から起つてくるが、この要請に現美味が帶びてくるのは、日露戦争を経験してからであつた。この戦争は当時のわが国にとつて、大き過ぎる戦争であり、國內的には総力であることが求められた。とりわけ輸送面の強化は最も必要なこととされた。すでに形態の上では全国各地に敷設されていたものの、高度の効率性をもとめられるほどのネットワークはできていなかつたのである。ちなみに、当時の官鉄の路線占有率は三一%であった。

明治三九年三月に鉄道国有法が成立し、原則として、鉄道は国有化されることになり、運営上においても全国的ネットワーク化が可能となつた。

### 利用者軽視につながった

#### 全国ネット化

この国有化法によつて、鉄道は国鉄中心のも

のとなり、国土開発のチャンピオンの道を歩みはじめる。たしかに、国鉄中心の全国鉄道ネットワーク化は社会経済の発展に大きく寄与したが、同時に次の二つの問題点をもたらすことになった。

第一は国鉄一家の形成と鉄道運営の非効率化である。鉄道国有化直後の国鉄の職員数は約二万八千人であったのが、その三年後の明治四年十二月に設けられた鉄道院官制（東部、中部、西部、九州、北海道の五鉄道管理局編成）においては、その三倍以上の約九万人に達していたといわれている。これは私鉄買収にともなう寄せ集めによる職員増加なのだが、そこでの課題は職員数の急増によるものよりも、異なった意識や業務習慣をもつ職員を、どのようにして一つにまとめるか、ということであつた。

当時の通信大臣であり、初代鉄道院総裁に就任した後藤新平は「国鉄大家族主義」を唱え、職員のための共済組織を設けるなど各般の指導を行つていった。この家族主義は、たしかに職員一体化というこの時期の課題には応えたけれども、今日までつづく国鉄の運営についてみれば、それが消極的排他的体質をつくり出すもとなつたともいえる。

第二は鉄道路線敷設計画についての政治、あるいは政党との密接化である。鉄道が社会経済的に有用な資本であることを国民一般が認めるようになると、鉄道の敷設が、いわゆる利権問

題にからむようになる。明治二五年の鉄道敷設法前後の動きにも、それが我田引鉄の有り様にあらわれていたし、明治三九年の鉄道国有法の制定過程においても、当時の新聞は敷設問題が政争の具になることをおそれていた。

現に、明治四四年八月には政友会の原敬が鉄道院の総裁を兼務するし、その後も政権が変わることに総裁が変わるという現象が起つてゐるのである。そして、現在のローカル線の敷設については、少なからず政治的なやりとりのなかで決められていた。現代でもそのような動きは新幹線の整備方針の決定等にもみられる。

鉄道という社会資本には、一定のネットワークの下で最大の効用を發揮するメカニズムが織りこまれているのだが、その実現のプロセスにおいて、巨大化の弊害をもつくり出したのである。今日、論議されている国鉄の民営化は、この巨大化により生じた問題への対応策の一つといえよう。

### 高速度を求める続ける鉄道

鉄道が社会的に有用であることを認知されると、ネットワーク化と同時に速度を上昇させることに関心がもたれるようになる。明治二六年四月二〇日、二三日、二五日の大阪朝日新聞は「牛歩的汽車」の見出しで、当時の鉄道の速度について連載している。それによれば、まず「鉄道は道路の一種なり、道路として最も重要な

もの、最も速達の便あるものなり」として、鉄道の性格を位置づけ、鉄道の速度をまとめてい る。この時期のわが国の鉄道の平均時速は一六キロ強でしかなく、人の走行より若干速く、走馬には劣るものであつた。この速度を欧米諸国とのものと比較すると、その二分の一から四分の一でしかなかつた。この新聞の記者は、この速度の遅れの分だけわが国の社会発展も遅れるのではないかだうかと説いている。つまり、「鉄道汽車は国家の足なりと、而して知る汽車の牛歩はついに國家の牛歩たるを免れざる……」ものだというのである。

このような認識が深まつていったのか、翌年の明治二七年には、神戸・広島間にはじめて急行列車が開業している。この急行列車の平均時速は三三キロであった。その後も速度を上げることに努力され、明治三九年には四四キロ、明治四五年には四七キロになつた。さらに、昭和期に入つて、五年に特急つばめが運行されるようになるが、この速度は六五・四キロであった。明治二六年から昭和五年までの三八年間で、年平均一キロ強の速度上昇ということになる。

こういった鉄道の運行速度の上昇は、機関車の馬力を大きくするなどの対応だけで得られるものではない。車体や軌道の改善はもとより、複線化や運行システムの高度化等の条件整備も必要になる。だから、現実の世界での速度の上昇は、まさに牛歩的なものであつた。

しかし、構想の世界でははなばなしのものが

あり、明治末期から大正期にかけて、東京・大阪間をわずか五～六時間で発着せしめようとするものがあつた。大正七年十二月、立川勇次郎

外数名の発起人による「日本電気鉄道株式会社」の認可申請が鉄道院になされている。この会社でそれを行おうというのである。事業の名称は

「東京大阪間旅客専用高速度電鉄」で、鉄道の電化と軌道の広軌化を前提としており、ルートも若干東海道線とは異なつていて、この構想の停車駅は、東京と大阪以外に神奈川県の松田、静岡、名古屋、奈良県の亀山の四つが考えられていた。最短ルートをとろうというのであつた。

この民間人の構想は実現していない。だが、当時夢とも思える構想も昭和二〇年代になつて、弾丸列車が具体的に検討され、昭和三九年には当時世界一速い東海道新幹線が開業している。

鉄道にとっての高速度化は総合的な鉄道能力のパロメータである。それと同時に、高速度化の一般化は鉄道依存の社会経済システムの質量的強さを反映するものである。鉄道依存の大量生産・大衆消費が存続する限り、その安全性と快適性を追求しながら、高速度化は社会に求められていくに違いない。

## 鉄道は何を変えたか

二〇世紀の社会資本のなかで、鉄道はわが国

それは地域構造の変化、都市の拡大、地価の上昇、人間の感性の変化等に見ることができる。

まず、地域構造の変化だが、大正期のはじめの資料によつて作成された「本邦鉄道の社会経済に及ぼせる影響」の附図では、明治期に形成された重要物資の供給網が鉄道線路を軸にしていることが明らかになっている。また、鉄道の開通によつて、人間の行動圏が変わり、従来の門前町、港町や宿場町が衰退し、新たな結節点ができたというのよく知られたことである。

次に、都市の拡大である。鉄道による都市の拡大は、大阪の都市が最も早い。郊外電車を国内で最初に走らせたのは阪神電鉄で、明治三八年四月のことである。さらに、明治四三年には箕面有馬電鉄と京阪電鉄が開業し、その次の年には南海電鉄がスタートしている。この鉄道事業のいづれもがねらつていたのは沿線の宅地開発であつて、郊外の住宅ブームをつくり出すことになる。東京の場合には、関西にやや遅れて、大正期になつて郊外化が進む。いづれにしても、鉄道が都市の外延を広げていったのである。

このようにして、鉄道が都市を拡大していくことにより、周辺地域の土地の利用価値が上昇していく。この時期、明治の末から大阪を中心

に、住宅の郊外化とともに、土地への投機が鉄道を軸に開始されている。開発と地価上昇の関係が顕著に生じるようになったのは、明治末期からの大都市周辺への鉄道導入からであるとみ

てよい。

最後は人間の感性の変化である。その第一は時間距離の観念をもたらしたことである。鉄道以前の社会では、距離の長さに比例して、人々の生活時間があつた。数キロを隔てた距離の人と出会つて社会的交わりをするには半日の時間を要したであろうし、十数キロであれば、一日を要したであろう。さらに、数十キロであれば数日の旅を必要としたと思われる。だが、鉄道以後の社会にあつては、たとえ数十キロ離れていても、鉄道整備の条件さえよければ、半日ないし一日の生活時間で社会的交わりを行うことができるようになつた。

第二は旅における風景感覚の喪失である。鉄道は乗客に乗ること以外何も求めない。車窓の風景をながめるのも、読書をするのも、居眠りをするのも自由である。鉄道は旅の行程で人々に何も押しつけないだけに、切符さえ買えば、目的地に到着できる。鉄道以後の社会では、汽車の切符を買うのも、劇場の切符を買うのも変わらない行為に近づいていくのである。

### 参考文献

- 鉄道旅行の歴史 W・シユベルブツシユ 加藤二郎訳（法政大学出版会）
- 新聞にみる社会資本整備の歴史的変遷（明治・大正期）（総合研究開発機構）

## 中味の濃い研修

松室能生

東亜建設工業(株)



私のもつ建設ロボット概念は、製造業の自動化・ロボット化を建設に応用することであり、他社の建設ロボット開発ニュースと雑誌によるわずかな知識で構成されていた。

こうした私にとって、まず、田村先生（早稲田大学理工学部）から建設ロボット開発の位置づけを明確にする導入講義を受けた結果、以後の講義を客観的に聞くことができた。また事例紹介では失敗談もまじえ、本当に中味の濃い研修だったと思う。

今後、身近にある工法をシステム的に考え、できるものから標準化し、これらを一つ一つ組み合わせて“建設ロボット”開発に取り組みたいと思う。

そして、社会環境の変化から、建設産業にも遠からずロボット化の波が訪れるであろうが、この時のためにも、本研修で学んだ基本を忘れずに“建設ロボット”を研究していくたい。

超LSIを組み込んだロボットでも、人間のように脳細胞数百四十億個（実使用数は一〇%未満）を相互に組み合せ手、足、口、耳を使った緻密な行動をすることは不可能であろう。そうはいえ、われわれ建設業界も生産

## 各社の技術力と開発手順に学ぶ

遠山邦雄

鉄建建設(株)

現在、当社でもいくつかのロボットの開発を手がけているが、今回の研修で他社の現状をみて、改めてその規模の大きさと、技術力に感心させられた。

しかしその反面、建設用ロボットが遠隔操作型から自動ロボットへ移行する段階では、各社とも、ロボット本体が移動した場合の位

置検出の難しさなど、同様の課題をかかえていることが分かった。当社でも、その問題について早急に最良の方法を考案したい。

また、今回の実施例の講義は、一部を除き建設ロボット開発がそれぞれのニーズに合わせた単発的なものであつたが、その開発手順は大いに参考にしていただきたいものであつた。

また、研修カリキュラムにあつたジャイロやセンサーなどと合わせて、比例制御弁などの制御機器類についての講義も今後は取り入れてほしいと思う。

## 生産性の向上とコストダウンを目指して

小高栄一

奈良建設(株)

## メーカーにとつても予想以上の成果

日下部武

三和機材(株)

活動を少しでもシステム化し、ロボットを導入できる態勢にしなければならない。この研修を今後の踏み台として、生産性の向上とコストダウンに役立てていきたいと感じているところである。

今回の研修テーマは、建設機械関係者にとって現在最も関心の高いものであり、私もとても期待することが多かつたわけであるが、予想以上に内容が濃く、大変勉強になつた。

特に事例発表では、VTR、スライド等に

より説明されたので、大変わかりやすく、新聞、専門誌等で発表された記事ではよく伝わらなかつたことが、十分に理解できた。

建設機械の自動化、ロボット化の必要性を改めて認識させられたとともに、その開発を急ぐべく、仕事にとりくむ姿勢を見直し、メー

カーとして努力していきたい。

閉鎖的といわれる建設業界の改善と刻々と進歩していく自動化の技術を吸収していく場

として、今後とも本テーマの研修を継続して開催いたゞくとともに、いつその事例発表の追加を望みたい。

## 物流機器分野からも 興味深い研修

中田 昭一

小松フォーカリフト(株)

われわれ物流機器分野の企業では、ロボット化(無人化・自動化)が始まつて十数年、建設分野は今、まさにその導入時期、見方によつては、ようやくスタートラインについたともいえよう。

第一回の建設ロボット研修会が開催されると聞き、個人的にも興味を持つていたので本研修に参加希望したが、大変おもしろく興味深く聞いた。建設ロボットは「移動」が不可欠であり、その点、たとえば無人フォークの機能を取り入れるなど建設界に限らず広く情

報を蓄積することによって、一緒に受講した小高氏が指摘している問題点にも展望が開けてくることであろう。今後とも本研修を発展的に続けてほしいものである。

## 中小建設業の身近な工法の ロボット化にも期待

富権 徹

(株)北海道建設業協会

建設ロボットは、製造業において成功した産業用ロボットの成果に触発され、関係者の懸命な開発努力が行わされている。健気ななかに悲愴感すらうかがえる。この努力がこれから態勢の整備、公的機関のバックアップなどによつて報われ、効率的な成果があがることを祈念したい。

ところで、今後、大型で高度な性能を備えたロボットについては、大手ゼネコンとメーカーのよき協力によつていつその開発推進がはかられよう。

一方、中小企業としても、これに携わることができる何らかの機会があれば、円滑な現場実用化に寄与するのではないか。また、中小企業集団による、それぞれの身近な作業や工法のなかの建設の自動化・ロボット化の中ないしミニ開発に期待してもよいのではなかろうか。これらに対する支援の方法も、行政や中小企業の振興担当の関係団体に係わる課

題になろうと思われる。

建設ロボットに関心ある者として、さまざまことを考えさせられた研修であつた。

題になろうと思われる。

建設ロボットに関心ある者として、さまざまことを考えさせられた研修であつた。

日程	午前	午後	
	教科目	教科目	
第1日	建設ロボットの導入と開発課題	メーカーからみた建設ロボット開発 専門工事業における建設ロボットへの対応	映画
	建設ロボットに必要な機能についての基本的理解	ジャイロスコープの建設ロボットへの適用	
第2日	建設ロボット用センサー	事例(1) コンクリート床表面直仕上げ用ロボット	映画
	事例(2) 水平コンクリートディストリビューター	事例(4) 水中捨石ならし作業のロボット化	
第3日	事例(3) 吹付ロボット	事例(5) 無人ケーン	映画
	現場見学 ○水平コンクリートディストリビューター ○タイル剥離検知ロボット	現場見学 ○シールド全自動管理システム	

注 「声」欄の研修参加感想文の標題は編集部でつけたものです。

# われらは何して古いぬらん

## 華の園

高橋 義孝 著

朝日新聞社／一、〇〇〇円

隨筆集「華の園」のタイトルは、平安時代末期の今様集『梁塵秘抄』の歌の文句から採られている。また、著者の高橋義孝氏が、独逸文學者であるとともに横綱審議委員会委員長を務めておられることが、最も推察できるように、氏の著作は文学性豊かであるとともに、日本本の伝統文化に根ざした普遍性を有している。

「私は……罪深い一生を過ごしてきたとは思つてはいないが、それにも「ああこの己はこの歳になるまでうかうかと何をして過ごしてきたのだろう」という感懷がある。かすかな悔恨と悲哀感、そういうものが「われらは何して古いぬらん」という一行とともに

心の中に湧き起つてくる。人生といふ名の時計の針は巻き戻しがきかないものである。(今様二首)この引用は、氏が『梁塵秘抄口伝集』に載せている。

「われらは何して古いぬらん思へばいとこそあはれなれ今は西方極樂の

弥陀の誓ひを念ずべし」

という歌から抱いた氏の思いである。氏の豊かな感受性と透徹した人生観の一端に触れることができるとともに、読者の心に共鳴を引起起こさずにはおかない一文である。

本書には、先に引用したような

落ちの見事さにある。ストーリーの展開における落ちの素晴らしさに加え、隨筆の結びの部分を集めしていくと名言集が編めるのではないかと思われる。「はつきり云い」とさえ思われる。

（私）の随筆の大きな特徴は、その

落ちの見事さにある。ストーリーの展開における落ちの素晴らしさに加え、隨筆の結びの部分を集めていくと名言集が編めるのではないかと思われる。「はつきり云い」とさえ思われる。

（私は……罪深い一生を過ごしてきたとは思つてはいないが、それにも「ああこの己はこの歳になるまでうかうかと何をして過ごしてきたのだろう」という感懷がある。かすかな悔恨と悲哀感、そういうものが「われらは何して古いぬらん」という一行とともに人生論めいた隨筆のほか、氏の生活、趣味、職業などに関連した隨

筆が五六篇納められている。たとえば「深夜の台所酒」、「さらばキモノ」などは氏の生活の有り様が彷彿としてくる隨筆であり、「お能拌見」、「若い能樂師の話」などは同好の士にとつては好個の読み物であろうし、それ以外の読者にとっても興味引かれる文章である。書物づくり六十余年、「万年筆エレ

ジー」、「あすはいよいよ千秋樂」、「大相撲雑感」などは、氏の文学者として、また横綱審議委員会委員長としての深い洞察に基づく見識に満ちており、知的生活にあこがれを持つ読者や、相撲に興味を持つ読者に最適の読み物であろう。氏の著書は幅広い読者層をもつてゐる。

（私は……罪深い一生を過ごしてきたとは思つてはいないが、それにも「ああこの己はこの歳になるまでうかうかと何をして過ごしてきたのだろう」という感懷がある。かすかな悔恨と悲哀感、そういうものが「われらは何して古いぬらん」という一行とともに人生論めいた隨筆のほか、氏の生活、趣味、職業などに関連した隨筆が五六篇納められている。たとえば「深夜の台所酒」、「さらばキモノ」などは氏の生活の有り様が彷彿としてくる隨筆であり、「お能拌見」、「若い能樂師の話」などは同好の士にとつては好個の読み物であろうし、それ以外の読者にとっても興味引かれる文章である。書物づくり六十余年、「万年筆エレジー」、「あすはいよいよ千秋樂」、「大相撲雑感」などは、氏の文学者として、また横綱審議委員会委員長としての深い洞察に基づく見識に満ちており、知的生活にあこがれを持つ読者や、相撲に興味を持つ読者に最適の読み物であろう。氏の著書は幅広い読者層をもつてゐる。

馬鹿笑いは、名状すべからざる生の悲哀の逆説的自己表現なのである。われわれは何の故とも知らず悲しくて仕様がないので、逆にゲタゲタと馬鹿笑いをするのである。（駄洒落や馬鹿笑い）、「桜花は散つても、あくる年には再び爛漫と咲き出るが、人の一生はただ一度限りのことである。悲しいことだが、これはどうも致し方がない。」（私の桜狩）、「人間の悲しさ、あはれは、ある事実の存在を一方では文句なしに承認せざるを得ないので、他方ではその同じ事実の存在を承認したがらないという点に集約されているのではあるまい。この心情の矛盾を超克した人間が達人と呼ばるべき人であろうか。」（人

馬鹿笑いは、名状すべからざる生の悲哀の逆説的自己表現なのである。われわれは何の故とも知らず悲しくて仕様がないので、逆にゲタゲタと馬鹿笑いをするのである。（駄洒落や馬鹿笑い）、「桜花は散つても、あくる年には再び爛漫と咲き出るが、人の一生はただ一度限りのことである。悲しいことだが、これはどうも致し方がない。」（私の桜狩）、「人間の悲しさ、あはれは、ある事実の存在を一方では文句なしに承認せざるを得ないので、他方ではその同じ事実の存在を承認したがらないという点に集約されているのではあるまい。この心情の矛盾を超克した人間が達人と呼ばるべき人であろうか。」（人間心情の矛盾）。

氏の隨筆は、悲哀に満ちている

く考えてみれば、誰しもみな『ふびん』な存在なのであるまい。』

（孫娘とお相撲さん）、「あわれ浴衣は、今やわざかに温泉旅館の寝間着として生きながらえていくのである。」（五月のゆかた）、「駄洒落や

馬鹿笑いは、名状すべからざる生

の悲哀の逆説的自己表現なのである。われわれは何の故とも知らず悲しくて仕様がないので、逆にゲ

タゲタと馬鹿笑いをするのである。（駄洒落や馬鹿笑い）、「桜花は散つても、あくる年には再び爛漫と咲き出るが、人の一生はただ一度限りのことである。悲しいことだが、これはどうも致し方がない。」（私の

桜狩）、「人間の悲しさ、あはれは、ある事実の存在を一方では文

句なしに承認せざるを得ないので、他方ではその同じ事実の存在を承認したがらないという点に集約さ

れているのではあるまい。この心情の矛盾を超克した人間が達人と呼ばるべき人であろうか。」（人

間心情の矛盾）。

氏の隨筆は、悲哀に満ちている

が健全なものである。それは、人生の達人の手によるものであるか

らだ。

## 首相官邸への長い苦難の道

### めざせダウニング街10番地

ジェフリー・アーチャー著

新潮文庫／六〇〇円

「人気低迷に悩むサッチャー英  
首相が、ジェフリー・アーチャー  
氏を保守党副幹事長に任命した。」

となり、以後売れっ子作家として  
ベストセラーを連発している。  
本書はアーチャーの最近作で、  
その題名が示すとおり、アーチャー  
がかつて夢見たにちがいないダ  
ウニング10番地（首相官邸の別称）  
歳の党副幹事長である。

ジェフリー・アーチャーは、オ  
ックスフォード大学を卒業し、ロ  
ンドン市議会議員を経て二十九歳で  
最年少の国会議員になった。しか  
し三四歳の時、株式投資の詐欺に  
ひっかかり四〇万ポンド（約二億  
七千万円）もの巨額の借金を抱え  
辞任に追いこまれる。そして子供  
のミルク代を稼ぐために書いた「百  
万ドルをとり返せ！」が大ヒット  
スレイク、そして労働党から、肉

屋の息子で地方大学出身のレイモ  
ンド・グールドである。そしてウ  
ィルソン（労働党）、ヒース（保守  
党）、キヤラハン（労）、サッチャ  
ー（保）と首相が代わっていくなか  
で、この三人が私生活のスキヤン  
ダル、ポンド切り下げ、EC加盟  
問題等の政治問題、選挙区の人口  
減による選挙区消失（英國では、  
境界委員会が、人口増減により適  
正に選挙区を設定し、どこかの国  
のよう）に選挙区の定員を改正する  
ことが大きな政治問題となること  
はないらしい）。等のさまざまの風  
後は、サッチャー首相退陣後、そ  
してエリザベス女王退位後の一九  
九一年に、このなかの一人がチャ  
ーレズ新国王によつて首相に選ば

れるのである。

マンションや団地など集合住宅居住者がい  
ちばん恐れるのが水もれ騒ぎ。洗たく機の排  
水管のぼか浴室の排水孔が詰まつたために、  
抜いた浴槽の湯が床に溢れ出たというケース  
もある。加害者が保険に入つていないと自前  
の保険で修理しなければならないが、「家財」  
にいくら保険をかけていても「造作」に保険を  
かけるのである。

政治を扱つた小説でありながら、  
さわやか読後感をもつのは、一つ  
には、日本の政治小説にある利権  
がらみの話がないこと、もう一つ  
はアーチャーの最大の魅力である  
ユーモアに満ちた文章である。

「あの忘れがたいハネムーンか  
ら十年たつた今、レイモンドはジ  
ヨイスとの腐れ縁が一生続くもの  
と、とつゝの昔に観念していた。  
ジヨイスはまだ三三歳だというの  
に、初対面であれほど彼を惹きつ  
けたかつてのスリムな脚を、早く  
も人目から隠さなければならなく  
なつていた。」といつた思わずニヤ  
リとする表現が少くとも二ページ  
に一箇所はでてくるのである。

爵家の次男で、イートン高、オッ  
クスフォード大学出身のチャール  
ズ・ハンプトン、事務弁護士の一  
人息子で、苦勞してオックスフォ  
ード大学を卒業したサイモンカー  
スレイク、そして労働党から、肉

かけていないと、肝心の天井や壁の修理費は  
出ない。このため被害をうけた上にワン十万  
円の出費を余儀なくされ、泣き面に蜂の情け  
ない思いを経験した人が結構いる。居住者の  
保険加入が徹底していない中古マンションを  
購入したときなどは、とくに保険のかけ方に  
細心の注意がいる。

# 現場計測による施工管理システムの

## 基本的考え方と展望

嶋 津 晃 臣

(建設省土木研究所  
機械施工部・施工研究室長)

見 波 潔

(同・研究員)

### 一、はじめに

建設工事をとりまく社会的環境は年々厳しくなつておき、これにもなつて工事の経済性、迅速性の追求や品質、安全性の確保がいつそう重要視されるようになつてある。これらの目標を達成するためには、建設工事の計画・調査から施工に至るプロセスでは施工技術の高度化、合理化に向けて様々な努力がなされる。

とりわけ土に関連する工事の設計・施工段階に目を向けてみると、ハードな施工技術や建設機械の発達の他に、「現場情報施工情報」の活用という面で技術の高度化が図られている。すなわち、施工中に種々の「現場計測」を行い、その結果を用いて当初の設計や施工計画を検討し直しながら合理的に施工を進めるという方法が採られることがある。これは単に施工記録をとるだけでなく、現場計測情報を施工管理情報として積極的に利用しようとするものである。このような方法が重要視されるのは、土という自

然物を扱うことに起因する種々の問題に対処する有効な手段と考えられるためである。「山留めによる掘削工事での計測管理システム」に代表される「情報化施工」はこのような「現場計測による施工管理」の一つと考えられ、地盤の不均一性や土質情報の不確実性などによる事前予測の困難さを補う有効な手法として用いられている。

「現場計測による施工管理」はその有用性からみていろいろな工種、場面に適用されるべきものと考えられる。そこで、本稿では土に関連した工事を念頭に置き、「現場計測による施工管理システム」を広い概念でとらえて基本的な整理を行うとともに、今後の発展の方向について二、三の考察を述べる。

### 一、現場計測による施工管理システムの発展の背景

などをあげることができる。さらに、設計計算

#### (1) 施工管理の重要性

工事の実施にあたつては経済性、迅速性、品質確保、安全施工が要求される。これらの目標を達成するためにはハードな施工技術の革新が必要であることは言うまでもないが、ハードな技術を使いこなすための施工管理技術が不十分であればせっかくの技術を生かせなくなってしまう。工事施工の高度化、合理化にとつて施工管理技術は重要な不可欠である。

#### (2) 土質情報の不確実性への対処

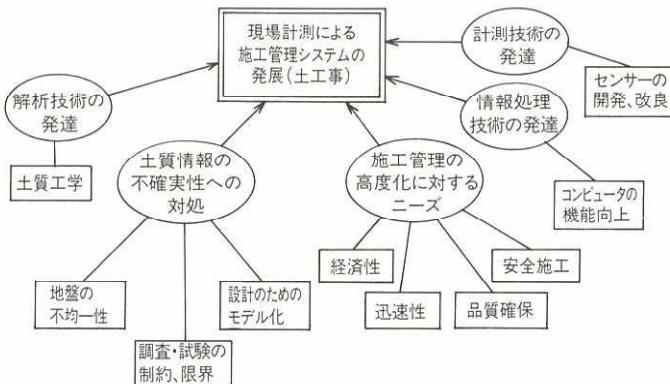
土を扱う工事では土質情報の不確実性の問題を避けて通ることはできない。土質情報に不確実性がともなう主な要因として

- 地盤そのものが不均一なこと

の際には技術者の工学的判断に基づいて土質諸係数の設定や地盤のモデル化が行われる。これらの要因が重なるために、理論と実際が一致しないことがしばしば生じる。これらの要因を完全に取り除くことは現状の技術では不可能と考えられ、このような不確実性に対処するためには現場計測による施工管理が有効な手法とされている。

### (3) 解析技術の発達

計測データが得られても、これを施工管理に生かすための解析技術がともなわなければ単な



図一 現場計測による施工管理システムの発展の要因

る施工記録をとどめたに過ぎないことになる。近年、土工事上の諸問題に対応する土質工学の見地からの研究が進み、現場計測データを解析して有効に活用する下地ができる。いる。

### (4) 周辺技術の発達

- ① 各種センサーの開発、改良によって計測技術が進歩してきたこと
- ② コンピュータ(特に小型コンピュータ)の機能が飛躍的に向上したことにより、現場での

情報処理が容易になつたことなども施工管理システムの発達の大きな要因となつてている。

## 三、現場計測による施工管理システムの概念的な整理

現場計測による施工管理システムを導入しようとすると場合、その位置付けを明確にしておく必要がある。その方法として、ここでは「現場計測による施工管理システム」を目的と管理レベルによって分類、整理する方法を提示することにする。

### (1) 施工管理の目的による分類

現場計測による施工管理システムは様々な目的で導入されるが、最も基本的と考えられるものを表一に示す。

### (2) 施工管理プロセス

施工管理は、PLAN(計画)→DO(実行)

→SEE(診断)のサイクルで構成される。このうちSEEの部分は、現場計測→データ処理→解析(予測)→評価というステップで構成される。特に「情報化施工」では現場で計測された変位、圧力などから土質力学の理論を用いて解析上のパラメータを逆算し、これを使って次の施工段階における応力状態や破壊の危険性を推定するなどの作業が行われることになる。

### (3) 施工管理のレベルによる分類

施工管理は、PLAN→DO→SEEのサイクルの大きさによって図一に示すような階層性をもつ。

(L1) 作業レベルの管理  
現場計測情報によって直ちに作業方法、作業内容が修正、制御されるもの。

### (L2) 施工レベルの管理

設計変更までには至らないが、次の段階の施工方法の変更が行われるもの。

## 四、現場計測による施工管理

### 四一、管理対象の多様化

(4) 施工管理の整理軸  
施工管理は図-3に示すように対象工種、管理の目的、管理レベルの三軸で整理できる。新しい施工管理システムの開発を目指すときこのような整理軸上での位置付けを明確にしてお

けるもの。  
(L3) 工事レベルの施工管理  
現場計測の結果が設計までフィードバックされるもの。

けば、システム開発上の基本的な問題の検討に役立つものと考える。

現場計測による施工管理システムが積極的に適用されている事例として山留め工、NATMなどのトンネル工、軟弱地盤上の盛土などをあげることができる。今後は各種センサー技術の発達が予想され、これにともなって現場計測による施工管理の対象が多様化するものと思われる。

表-2は、建設省総合技術開発プロジェクト「エレクトロニクス利用による建設技術高度化システムの開発」の一環として現場技術者を対象

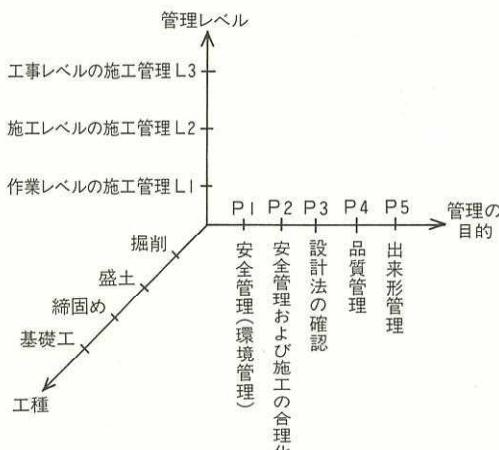
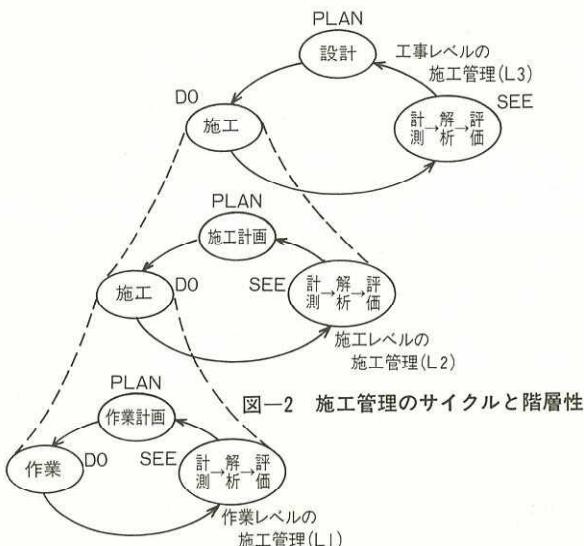


図-3 施工管理の整理軸

に「今後高度化が望まれる現場計測技術は何か」をアンケート調査した結果の一部を示したものである。これによると、高度化が望まれる現場計測の対象はかなり広範囲にわたっており、高度化の目的としては構造物の品質確保や管理の省力化が多くあげられている。(1)

四一二、施工の自動化、ロボット化への対応  
(3) に述べた管理レベルの観点から施工

表-2 高度化が望まれる現場計測技術の例

項目	高度化が望まれる現場計測技術	高度化の目的
土質・地盤調査一般	コードを必要としないセンサーの開発	計測システムの信頼性の向上
〃	地表から地下構造を遠隔探査するセンサーの開発	計測情報量の増大と精度の向上
盛土の品質管理	密度・含水比測定の迅速化あるいは測定の連続化	計測精度の向上と管理の省力化
土工の出来形管理	大規模土工の出来形測量の合理化	管理の迅速化、省力化
地盤改良工の品質管理	地盤改良効果のモニター方法の開発	品質管理の高精度化
基礎工の品質管理	場所打ち杭工法でのスライム厚測定機器の開発	〃
機械化施工の安全管理	障害物検知センサーの開発	施工の無人化、ロボット化

管理技術の発展の過程をみてみると、当初は(L2)のレベルのものが主体であったが、「情報化施工」という考え方が導入されたことによって(L3)のレベルの管理が発達してきているといえる。さらに、将来に目を向けてみると、施工の自動化、ロボット化に対するニーズが高まっており、これに対応したレベル(L1)での施工管理が重要になってこよう。その場合、現場計測→データ処理→解析(予測)→評価→施工制御の一連のプロセスをシステム化している。

セスに加えて、施工制御のプロセスまでがシス

表-3 システム化のレベル

レベル	レベル1	レベル2	レベル3
システム化の内容	変位、圧力などの計測を自動的に行っているが、解析(予測)のプロセスとは直接つながっていない。	コンピュータを用い、複数の計測項目について計測→データ処理→解析(予測)→評価のプロセスをシステム化している。	コンピュータを用いて計測→データ処理→解析(予測)→評価→施工制御の一連のプロセスをシステム化している。
例	自動計測の例は多い。	山留めによる掘削工軟弱地盤上の盛土工NATMの計測	シールドトンネルの掘進制御システム

システム化される必要がある。

表-3はシステム化のレベルの観点から施工管理システムをしたものである。表中に例としてあげたシールド工法では、現場計測から機械制御に至るまでのプロセスがほとんど自動化されており、現在の施工管理システムの中では最高位に位置付けられよう。土木工事の全ての工種がシールド工法のよう自動化されると考えにくいが、小さく分割された作業のレベルでは多くの分野で自動化、ロボット化が進むものと考えられ、これに対応しうる施工管理システムの開発が必要となろう。たとえば、盛土の締固め作業に限ってロボット化を図ろうとする場合、締固めの程度を迅速に計測・判定するシステムの開発が必要である。

四一三、建設情報としての現場計測情報の活用  
 3、(1)では現場計測情報を当該工事内でのサイクル、すなわち設計・施工へのフィードバ

ックとしての利用目的を述べた。しかしながら、今後の建設技術の高度化を指向するとき、貴重な技術情報である現場計測情報を建設事業の種々の業務のなかで広く活用していくことが望まれる。図-4は現場計測情報の広汎な活用を概念的に示したもので、次のような利用例が考えられる。

①構造物の維持・保全業務の際に施工時の状況を知る。

②当該工事には直接的には不需要であっても、将来の類似条件下での設計・施工に役立てる。現場計測情報をこのように建設情報として広く活用するためには、情報のデータベース化が必要となつてこよう。

四一四、システムの評価手法の確立  
 現場計測による施工管理システムには少なからぬ費用がかかるため、当該工事にこの手法を導入しようとする場合、費用と便益の兼ね合

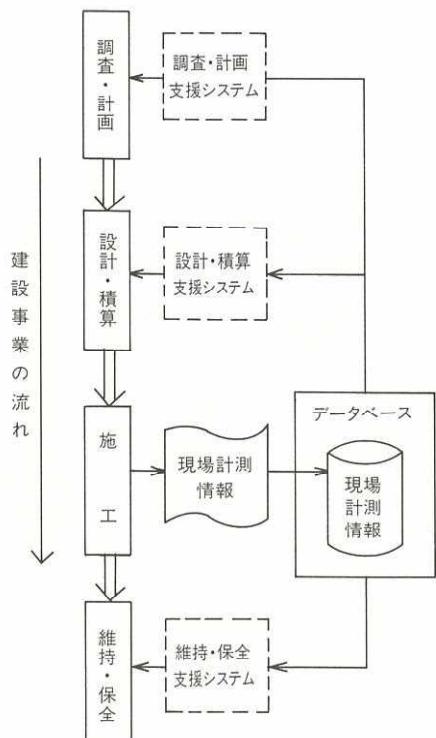


図-4 建設事業における  
現場計測情報の利用



## 原稿募集

- ▼本誌では、建設関係の報告文、論文、体験記、随筆、各地のニュース、河川や橋、道路、公園、街並みなどの写真（コメントをおつけください）、その他の投稿をお待ちしております。
- ▼掲載の際には、規定の原稿料をお支払いします。なお、原稿は原則としてお返しいたしませんのでコピーをとりの上、お送りください。原稿は、若干の字句修正をさせていただこともあります。
- ▼その他、本誌へのご要望、ご意見をお寄せください。

▼編集部

〒100

東京都千代田区永田町1-11-35

全国町村会館

全国建設研修センター 建設研修調査会

TEL・(03) 581-1281

いが必ず議論されよう。すなわち、計測機器や計測点数などを決定するにあたって「システムが十分に機能して3、(1)に述べたような目的を達成するためにはどれだけの費用を投入すればよいか」あるいは「計測に費用をかければどれだけの効果があるか」について検討が必要である。

この問題については今までのところあまり研究されていないようであるが、現場計測が施工管理手法として確立するためには避けて通れない問題と思われる。今後「現場計測による施工管

理」が適用されるたびごとにそれを定量的に評価するよう努め、多くの評価事例を通してこの問題の解決を図る必要があると考える。

最後に、参考となる文献をいくつか列挙しておく。文献2)、3)は「現場計測による施工管理系统」を理解するのに有益な図書である。文献4)では最近の事例を数多く知ることができ。また、文献5)では現場計測の現状や体系化の問題を広い観点からとらえている。

## 五、おわりに

### 〔参考文献〕

- 1) 建設技術へのエレクトロニクス利用に関する研究およびエレクトロニクスを利用した要素技術の開発報告書、(財)国土開発技術研究センター、昭和六〇年三月。
- 2) 柴田徹・建設技術者のための現場計測工法、日刊工業新聞社、昭和五四年六月。
- 3) 小特集「情報化施工」、土と基礎、Vol.30、No.7、土質工学会、昭和五七年七月。
- 4) 第一六回日本道路会議特定課題論文集(土工部会)、(社)日本道路協会、昭和六〇年十月。
- 5) 現場計測システムに関する発表論文、第三回建設マネジメント問題に関する研究発表・討論会講演集、土木学会建設マネジメント委員会、昭和六〇年十一月。

# 情報化社会の現状と展望

味村重臣

産業能率大学教授

## 一、マイクロエレクトロニクスの進展

マイクロエレクトロニクス（以下ME）といふのは集積回路（IC）を製造するというのが最初の始まりで、現在はさらに応用技術を含めて、今の情報化社会を支えている一番基礎になる技術がMEである。

### ME出現の由来

MEが出現した由来といふのはいろいろあるが、コンピュータ屋的発想からいいくと、電子回路をつくるのにもいろいろと方法があり、伝統的なやり方では部品を個別につくっておいて、この個別部品を板の上に並べてハリガネで半田づけをして、つないでつくる。いわゆる個別部

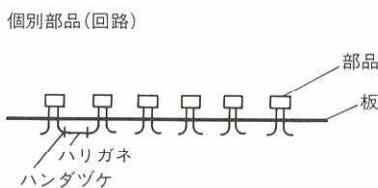


図-1

品回路。（図-1）組立作業である。そのためにはメカニカルは、こういう工場をつくる。高くて、街の中だと人手がかかる。つまり、街の中だと、農場を建て、農村の安い労働力を利用した。ところが、このよう

この二つの問題から、個別部品で回路をつくるというのは具合が悪くなり、別な方法を考えねばいけないということ、一九六〇年代前半に出現したのが集積回路（IC）という方法である。図-2は表面をいつせいにトランジスタ化にしておき、必要なところを残し、いらないところを取るエッチングである。それからその上に絶縁層をつくり、またいらないところを取るというような形で必要なところをつないでしまう。部品をつくると同時に、多数の部品の製造と、その相互間の接続を同時に行ってしまう。この方法で回路をつくるというのが集積回路である。最初は表面に十個位の部品がのった。当時、トランジスタの回路では、葉書一枚位の大きさに

な方法でも間に合わなくなり、開発途上国にまでも工場を建て、そこの労働力をも使つたのである。

個別部品回路には、労働力よりももつと本質的な問題が二つある。一つは半田づけの箇所。これがテレビやラジオだと大したことはないが、コンピュータともなると何百万箇所といふ数になってくる。その何百万箇所を間違いなく半田づけるということは、信頼性の問題で限界がある。二つめはハリガネの長さ。一つ一つは短いのだが、全長にすると相当な長さになる。部品、ハリガネ、部品……と電気が流れると、だが、電気はひじょうに速いといつても無限のスピードではない。光の一割ぐらいの速さなので、時間がかかる。それが演算時間に直接響いてくる。

この二つの問題から、個別部品で回路をつくるというのは具合が悪くなり、別な方法を考えねばいけないということ、一九六〇年代前半に出現したのが集積回路（IC）という方法である。図-2は表面をいつせいにトランジスタ化にしておき、必要なところを残し、いらないところを取るエッチングである。それからその上に絶縁層をつくり、またいらないところを取るといふような形で必要なところをつないでしまう。部品をつくると同時に、多数の部品の製造と、その相互間の接続を同時に行ってしまう。この方法で回路をつくるというのが集積回路である。最初は表面に十個位の部品がのった。当時、トランジスタの回路では、葉書一枚位の大きさに

なるものが数ミリ角のものになると驚いたものだ。この上の集積度、集積の割合というものは年々歳々、倍々の増え方で、現在、部品がのつている数は十万～百万個位。今世紀末には、一億個位はあるであろうと言われている。

## MEの衝撃

ICは、もちろんコンピュータの世界で大きな進展があつたが、コンピュータ以外でもこの技術が応用され、MEの衝撃といふのはコンピュータ分野だけでなく、全産業の分野におよぶ、人間活動のほとんど全てがMEの影響をうけると言われている。

いみじくもI・L・O(国際労働機関)のレポートの題が『MEの衝撃』で、これを読むとまるに衝撃的なレポートといえる。われわれの身近な例をあげてみると、時計がある。本来、時計は精密機械工業だったが現在は電子工業である。デジタルウォッチは中を開けても歯車がない。ICと電池だけで動いていい。昔は時計といつたら父親の形見とか何とかで貴重品だった

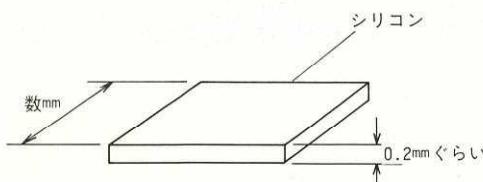


図-2

が、今や価格も安く消耗品みたいな感がある。子供が時計をしていたら、昔なら大変だつたが今はどうということもない。しかも安くなつたばかりに正確になつたことも言える。時計といつたら、毎朝サラリーマンが出掛けの際に、テレビなりラジオで時間を合わせていくのが習慣だつたが、今はそんなことをする人はいない。

これは典型的な例である。このようにMEの衝撃範囲は、人間活動全般にわたつた。これらを大まかに分けると、四つのA、つまりFA、LA、OA、HAとなるだろう。

F.A.はファクトリ・オートメーションで、ロボットを中心とする工場の無人化である。これ

は特に自動車産業とともに発達してきたが、最近は倉庫、配送センター、店頭の商品配置など、モノを扱う場面、配給現場にまで急速に進展してきた。今は大企業だけでなく中小企業にもおよんでいる。

L.A.はラボラトリ・オートメーションで研究室・実験室で人間が計測し、データを整理していたものを、コンピュータに全て行わせる。コンピュータにデータを収集させ、結果を整理

される。今までデータ収集・計算で時間がかかる。これから人間はコンピュータから出力された結果について解析する時間が増える。

O.A.はオフィス・オートメーションである。オフィスは現場に比べて生産性向上率が著しく低い。日本語は漢字かな混じり文で、世界に類

例がなく、字の数がひじょうに多い。タイプライターを使う習慣ではなく、いつも手書きだった。そ

今は日本語ワードプロセッサが出現し、日本人の新しい筆記用具となろうとしている。OAは、第一段階は書くということでそれなりの成果をおさめたが、次にくるのが伝える(ネットワーク)である。現在はワードプロセッサなどのOA機器を単体導入していく、OA機器同士をつなぐのに紙を使っているから事務所は紙だけだ。本来、OAというのは紙のないオフィスをめざしているが、現状はそうではない。OA機器同士をハリガネでつなぐネットワーク化が第二段階である。第三段階としてファイリングという方向で進展が予想される。

H.A.はホーム・オートメーションである。現段階では家電品個々にマイクロコンピュータを組み込み、機械的制御を電子化している。現在これらは単体に組み込まれているが、近い将来は、一つのメイン・コントローラーに結ばれて、窓の開閉、玄関の施錠、その他と共にコントロールされるホーム・システムとして制御するようになるだろう。

これら四つのAで、これから世の中は進んでいくと思われる。

## 二、コンピュータの動向

### 人間とコンピュータ

MEはコンピュータに大衆化と個性化とをもたらした。これからは、非専門家がコンピュータを直接扱う場合がずっと増えるだろう。そ

## 情報化社会の現状と展望

なると、人間とコンピュータとのやりとりを、今よりも特段に改良せねばならない。

今のプログラム言語は、言語といつても記号にすぎないと思う。もつと日常の言語と、常識で書けるものでありたい。今のコンピュータは、プログラムを作成した人なら経験していると思うが、常識が全く通用しない。もつと常識でプログラムが書けるのが好ましい。

実行指示(コマンド)でコンピュータが動く。

ただスイッチさえ入れれば作動するわけではない。いろいろごちやごちや『開けゴマ』みたいなことを最初に言わないとコンピュータは動かない。これでは困る。もう少し、いろいろヒューマン・ファクターを取り入れて欲しい。たとえばガイド方式。操作手順など知らなくても、コンピュータの方でガイドしてくれる。これは、現に銀行の自動支払機がそうだ。カードを入れるとガイドがでてきて『暗証番号を入れなさい』暗証番号を入れると、『必要金額は?』等々……何も知らないでも、カードさえ入れば案内してくれる。これがガイド方式である。そうでないと自動支払機を置いたということでの利用者が全員訓練をうけないと利用できることになる。しかし、ガイド方式も今まででは困る。素人でも毎日同じことをしていれば玄人になつてくる。そうすると、いちいち指示されるのが煩わしくなつてくる。今後は、慣れている人、いない人とボタンをわけた方がよいと思う。慣れていない人は今まで通りで、慣れている人は自分のペースでできるようにする。しかし、慣

れている人でも度忘れをする時もある。その時は緑のボタンを押す。すると次の操作手順が案内されるというような会話モードがいる。状況に応じて助力が求められるものが、人間にとつては一番都合がよい。知っているところは自分のベースで、分からなくなつたら助けてやる。

これが一番親切というものだ。今のガイド方式は、素人にはいいが、慣れてきた人にとっては親切の押し売りとなる。状況に応じて助けてあげることが望ましい。

### 情報の使い方

今までデータを入力する時は、いつたんカーデにうち直したり、ワンクッシュョンおいて行っていたものが、直接入力(ダイレクト・インプット)になってきた。これはオートメーションの副産物として、発生点でとらえてすぐに入力する。その例がPOS(Point of Sales)である。

販売の原点という意味だが、日本語では販売原点管理という。これは図-3にあるように、商品に白と黒の縞模様(バーコード)がたいてい付くようになつた。このバーコードを買った時に、スキヤナードというもので読み取り、データはすぐ店のコンピュータの方に入力される。レジでは金額だけ表示されているが、それ以外の情報を数多く入つていて、それが中央のコンピュータに入力される。それを見て、在庫部品の管理も同時にできる。商品の売れゆきの管理、商品の配置、売場のレイアウト、どれとどれとを組み合わせて買うか、ショッピングバスケット分



図-3

析と言われているが、シャンプレーとリンクスと一緒に買うというのであれば、シャンプレーとリンクスを組にした商品をつくれば売れるとか、という商品管理にも使える。ただ單に売つただけで、これらの情報をダイレクトにインプットすることができる。それとともにいろいろな使われ方が、データをもとにできる。売上合計金額をだすだけの情報を使うのではなく、一つの情報を集めておいて、いろいろ加工することにより、ひじょうに多様な使い方ができる。このような時代になつてきた。一つの情報を前から見たり、後ろから、上下から見たり、いろいろな角度から見て新しい情報をつけむことができる。このような点でPOSは相当な勢いで商店に進出している。

今度は逆に出力(アウトプット)の方は、利用者が直ちに使える情報とする。今までの情報はすぐに使えるというのはなかつた。数字だけとか、ローマ字やカタカナでうつてある氏名はふだんは使っていないので読みづらかつたが、今は漢字プリンタが出現して解消されている。それと、むやみに桁数を出したりするが、これも

概算の計算をするのに、百万円単位でよいわけでも、一桁の円の位までは必要ないのだ。その場合はフィルタ機能を使って、無駄なものを出さない。すぐに使えるような情報として出力する。そういう意味でひじょうに有効なのは、コンピュータ・グラフィックスだ。要するに図面・絵で出力する。しかも絵が静止しているのではなく、動く絵である。これは今後、ひじょうに期待されている。技術分野で、写真にも写せないところがある。そういうところをコンピュータに式を与えることによって、その絵を描かせる。とても写真で見られないところ、人間の目では見えないところを見ることができる。そういうすばらしいことができる。その一番よい例がTVで行っている天気予報のアメダスの雨の分布、または温度の分布だ。日本の地図が表示され、温度分布であれば、暑いところは赤、寒いところは水色となる。一週間分の気温の変化を見てみると、水色が南下してきたので寒くなってきた、赤が北上してきたので暑くなってきたとか。百聞は「見にしかず」で、アナウンサーが説明するよりも解りやすい。グラフィックスというのは、すごい迫力だと思う。

怖くはない。高速演算をするデータが全くない。それをいちいち持つてこなくてはならないといふのであれば怖くはない。一方、大量記憶ができる。しかし、大量記憶だけだと怖くはない。大量的データを持つても、データを取り出すのに時間がかかっているのでは仕方がない。今の図書館がそうだ。大量記憶だが、出するのに時間がかかる。ところがコンピュータは、これらを両立できる。そこに社会的存在意義とところがある。ある意味でコンピュータの怖さというものがある。プライバシーを侵害するおそれがあるというのとは、両立するからだ。高速演算だけだったら、データを持っていくのに時間がかかることがある。プライバシーを侵害するおそれが自由に使えるというものではない。これがファイルの概念だ。データベースというのはそれを共用化した。いろいろな業務で共通して使えば、これもまた用を足さない。両立していくべんにできてしまうことが、プライバシーの問題までに及んでしまうわけだ。しかし、これだけだつたら、なおあまり大したことではない。処理の形態からみれば「点」の存在である。計算センターという言葉が示す通り、センターやいうのは中心点という意味だから、われわれはセンターラインでデータを持っていく、仕事をし、終わつたら持ち帰る。ということは、これだけだつたらコンピュータは、たいしたことはなかった。これでは困るということで、遠いところからでも使えるようにハリガネで結んだ。これをオンライン化という。これによつて処理形態は「点」から「線」に変わってきた。これによつて路離を克服した。さらにリアルタイムで時間の

克服もできた。コンピュータは一つ進化したわけだ。コンピュータは高速演算、大量記憶以外に、通信系と結びついて、情報伝達機能を手に入れた。これがコンピュータの処理形態を点から線に変えたというわけである。

### データの集中化

一方、データベースというものが出てきた。大量記憶というものは昔からあった。これはある業務の専用のものだった。どの業務においても自由に使えるというものではない。これがファイルの概念だ。データベースというのはそれを共用化した。いろいろな業務で共通して使えば、これもまた用を足さない。両立していくべんにできてしまうことが、プライバシーの問題までに及んでしまうわけだ。しかし、これだけだつたら、なおあまり大したことではない。処理の形態ができるということになつた。結果と原因を逆にとつてはいけない。

こうしてコンピュータは、ただ単に大量記憶だけでなく、共用できる大量記憶という機能をもち、また一つ進化したわけだ。

ところが、ここまで処理というのは、全て集中処理という形で行つてきた。オンライン・システムでは、コンピュータ一個で多数の端末機がこれに結ばれている。データベースは当然データの集中化だ。つまり、コンピュータの処理形態というものは、全て集中処理だつた。なぜ集中処理なのかというと、ひとつの背景があ

## 三、コンピュータの処理形態

### 点から線へ

なぜ、コンピュータがすごいか。一つは高速演算ができる。しかし、これだけだつたら全然

## 情報化社会の現状と展望

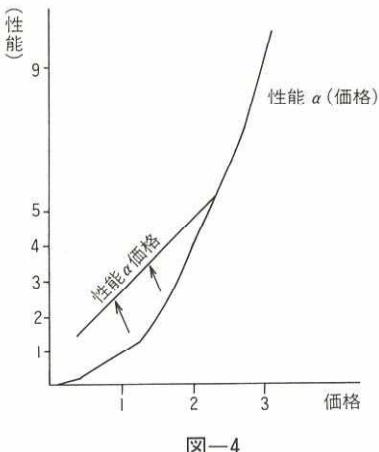


図-4

格が一に対し性能が一、価格が二に対し性能が二、価格が三のコンピュータは性能が九になる。これをグラシュの法則といつてある。そうなると、価格が二あるとすれば、価格が一のコンピュータが二台買える。すると性能が一たす一で二である。ところが予算一を価格一のコンピュータ一台に投入する。そうすると性能が四となる。後の方が得だ。このようにコンピュータは大きい方を買った方が得であると言わってきた。小さいものをバラバラと買うよりも、大きいものを買った方が性能がはるかに優れている。逆に性能が四欲しいのならば性能一を四台買うよりも性能一を二台買う方が得になる。いずれにしろコンピュータというものは、大きいコンピュータ程価格当たりの性能がよくなるようにつくらされている。だから、企業・組織がコンピュータを導入する場合は、大きなコンピュータを入れ

て、企業内・組織内の全ての仕事を集中化して行うわけである。

### 線から面へ

ところが、図-4のグラフの放物線が、MEの進展により変わってきた。上の方はともかく、幅の方で価格と性能が比例関係になってきた。値段それなりの性能ができるということになると、価格一を二台買おうと、価格二を一台買おうと性能は同じになってきたのだ。なにも無理して大きいコンピュータを買つてそれに振りまわされるよりも、皆が自分のところに都合のよいように、Aのところはたいした仕事がないから性能が一のものを買う。Bのところは相当仕事があるから大きいのが欲しいとか、いろいろと都合があるから、それぞれに応じたコンピュータを入れて使用する。コスト的には変わりはない。コスト当たりの性能比で考えても変わらない。これがいわゆる分散処理に変わってきた原因である。分散処理の方がシステムをつくるにも楽だ。集中処理だと、四方八方いろいろと考えなくてはならない。分散は局所的なものだから、自分のところだけの範囲で気楽である。しかし、このままだと同一組織・企業で、中がバラバラになるおそれがある。お互いの情報疎通が悪いから、ネットワーク化する。分散処理というのは、処理を局所化して、同時に各拠点間、コンピュータ間をネットワークトでつなぐことが必要だ。これにより「点から「線」、「線」から「面」へと拡大されることに

なる。

### 四、通信コンピュータの複合化

#### 通信のデジタル化

世界的な傾向だが、通信のデジタル化という問題がある。デジタルというのは、0と1の組合せである。最近ではデジタル時計などによって一般化したが、その場合、今までの時計が針で連続的に時間を表示するのに対し、分ごとに区切つて文字で表示することを意味し、一般にデータを一桁ずつに区切つて扱う方式である。あいまいさがなく、精度を高められる特徴がある。

日本には電話・電報・電信・データ通信・システムをつくるにも楽だ。集中処理だと、四方八方いろいろと考えなくてはならない。分散は局所的なものだから、自分のところだけの範囲で気楽である。しかし、このままだと同一組織・企業で、中がバラバラになるおそれがある。お互いの情報疎通が悪いから、ネットワーク化する。分散処理というのは、処理を局所化して、同時に各拠点間、コンピュータ間をネットワークトでつなぐことが必要だ。これにより「点から「線」、「線」から「面」へと拡大されることに

高速演算、大量記憶、大量伝達の各機能がすべて広域化の方向へ拡大された。今やコンピュータは「面」としての処理という形に使われるようになってきた。

### 四、通信コンピュータの複合化

#### 通信のデジタル化

世界的な傾向だが、通信のデジタル化という問題がある。デジタルというのは、0と1の組合せである。最近ではデジタル時計などによって一般化したが、その場合、今までの時計が針で連続的に時間を表示するのに対し、分ごとに区切つて文字で表示することを意味し、一般にデータを一桁ずつに区切つて扱う方式である。あいまいさがなく、精度を高められる特徴がある。

日本には電話・電報・電信・データ通信・システムをつくるにも楽だ。集中処理だと、四方八方いろいろと考えなくてはならない。分散は局所的なものだから、自分のところだけの範囲で気楽である。しかし、このままだと同一組織・企業で、中がバラバラになるおそれがある。お互いの情報疎通が悪いから、ネットワーク化する。分散処理というのは、処理を局所化して、同時に各拠点間、コンピュータ間をネットワークトでつなぐことが必要だ。これにより「点から「線」、「線」から「面」へと拡大されることに

## I N S(高度情報通信システム)

### 通信の自由化

### システムの高度化と脆弱化への対応

二一世紀のコミュニケーションは図-5のように行おうと、今から二、三年前に当時、電電公社の北原副総裁が提唱したのが、I N S(インフォメーション・ネットワーク・システム)構想である。日本語では高度情報通信システムという。これは大変なことで、図-5はコンピュータが通信につながつて見えるように見えるが、実はコンピュータが通信にまざると呑込まれた、あるいはコンピュータは通信ネットワークに完全に組み込まれたと考えた方がよい。そして、通信とかコンピュータとか分けずに、通信とコンピュータとが一体化し、通信コンピュータ複合体が創成した。日本電気が提唱しているC & C(コンピュータ・コミュニケーション)の時代に入したといつてよいと考える。

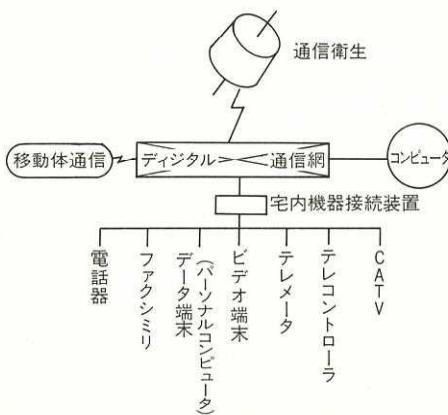


図-5 I N S の概念図 (日立製作所資料による)

これまで官営独占だったため、官から「与えられた通信」だった。民間は「与えられた通信」を与えられたようにしか使えなかつた。今度は自由にしてよいということで、この機会を逃してはならない。「与えられた通信」から、はやく脱却しなければならない。ところが、企業がそれに対応できるようになつてゐるか、といふと、必ずしもなつてはいない。まだ与えられた通信を使うという体質から脱しきれていない。これから通信は自ら創意工夫してやつていく通信へと変わらねばならない。

これによる産物のひとつがVAN(付加価値通信網)である。公衆電気通信事業から通信回線を借用して、独自のネットワークをつくり、そのネットワークのなかで、情報を符号、画像、音声などで交換したり、情報を交換・蓄積したり、複数に同報したり、単に通信ではなく、より付加価値の高いサービスを提供しようとするものである。米や英では民間に開放されて、タームネット、テレネット、グラフネットが提供されているが、わが国では昭和五七年十月、中小企業や緊密な関連のある事業間についてのみ、VANサービスが認可された。データ通信の自由化または回線開放ということで、昭和六〇年四月から公衆電気通信法に変わつて、電気通信事業法になり、日本の電信・電話事業は官営独占から民営競合へと変わつた。

通信・コンピュータの複合体ができて、われわれは以後、考える時にコンピュータだ、通信だと別々に考えるのではなく、それが一体化した新しいものが出てきて、それを扱っていくのだと思えなければならない。当然、社会はこれに対する依存度を急速に増大している。以前は単なる手段だったのが、現在は運用の中心的存在へと変わってきている。昔はコンピュータが故障しても大したことはなかった。コンピュータ故障のため、ある会社の給料が遅配とか新聞の片すみにしかでなかつた。それでも大事にはいたらなかつた。しかし、たとえば昭和五九年十一月の東京・世田谷で起つた通信ケーブル火災事故でもわかるように、今では大問題になる。社会的不安におちいる程になつてきた。今後ますますその傾向になるとと思う。システムは高度化するとともに脆弱化(vulnerability)する。しかも、その要因はちょっととしたことで起つ可能性がでてくる。ハードウェアではI Cの劣化、ソフトウェアではプログラムをいじればいじるだけバグが増えるものだし、通信やシステムでも同じようなことが言える。この事に対するどう対処するかを考えておかないと、システムが大きいだけに大変なことになる。昭和六〇年十一月に起つた国電のゲリラ事件がいい例である。私に言わせれば、実は国鉄はレベルの上で電車を走らせてゐるのではなく、通

## 情報化社会の現状と展望

信ケーブルの上で電車を走らせてはいるのだ。だから、電車やレールが何ともなくとも、通信が故障するとシステムが動かなくなるのである。これこそC&Cである。システムの高度化とともに脆弱性に対して、信頼性の予見がひじょうに難しくなってきた。もし事故が起こった場合、その影響がどこまで波及するかわからない。事故が起こつてみないわからない。そのためには事故の回復というのがひじょうに難しい。事故というものは絶対なくせないものだ。システムをつくつて事故なしというのはありえない。事故を起こさないようにするという努力と、起こつた時どうするかということをあらかじめ考えておく。逆に言うと、それが考えられていないシステムは作動させてはいけない。事故が起きたその時でも何とか作動できるようにしておかなければならぬ。今のシステムで怖いといふのは動いている時は一〇〇だが、故障したら〇になってしまふことだ。コンピュータ・システムに限らず、いまは世の中一般が脆弱化しているから、われわれは常日頃それに対応できるような手段を考えておかなければならぬと思ふ。

新しくコンピュータ犯罪というものがでてきた。日本では幸いなことに多くはない。ほとんどないと言つてよい。しいて言えば一つぐらいだ。週刊誌等でコンピュータ犯罪と書いているが、あれはコンピュータがあろうがなかろうが起る犯罪だ。コンピュータ犯罪は、犯行の跡を全く残すことなくできるので、ひじょうにわ

かりづらい。これにどう対処するかもこれから的重要課題である。

いろいろな問題に対して、技術的にも、または法律的にも安全対策というものを慎重に考えていかなければならない。昭和六〇年あたりからシステムを動かすにあたっては、システム監査が必要などの論議が盛んになってきた。一方では情報化保険という問題も考えておかねばならない。いろいろな対策を考えないとシステムの脆弱化というものは、今後ますます進むだろうし、だからといって進展を止めるわけにもいかない。社会の文明化が社会の脆弱化につながる同様に、システムの高度化がシステムの脆弱化につながっていくのは仕方のないことだ。大事なことは、その進行速度に負けず、早目に対策をたててゆくことではないだろうか。

## 五、ニユーメディア

### INS

INSというのは、いうならばデータのハイウェイである。今まで一本一本別々の専用の道をつくつていたのを統合して、その上に全てのものを通そうとした。あくまでそれは道である。問題はいくら道ばかりつくつてもダメなものだ。道の上に何を通すかである。これがメディアの問題だ。それで出現したのがニユーメディアである。ただし、ニユーメディアという言葉はあまりよくない。新しいメディアという意味にとって、何か別のものがでてきたのかと思わ

れがちだ。そうではなく、内容的には今まであつたメディアを融合化したり、サービスの内容を変更したりしたものだ。たとえば双向型CATV(ケーブルテレビ)。今までのCATVは單方向、一方向に放送をしていたものが、双向型では家庭からも放送局側へ送信できる。NHKなどが実用にむけている文字多重放送(テレキスト)は電波のすき間を利用するものだ。ビデオテックス(日本ではキヤブテン・システム)は家庭に普及済みの電話機、テレビセットにキーパットを附加し、電話交換網を介してセンターワークの多様な情報を提供するシステムである。

データベース、ネットワーク、ニューメディアの結合は、情報関連産業に新しいマーケットを創出する。今は物中心の情報処理マーケットであるが、今後は情報そのものが中心の情報サービスの中身が問題となってきて、包括的一般情報では経済的に成立せず、特殊専門情報をねらうべきだと思う。

## 六、ソフトウェア

コンピュータでは、電気的永久配線は、基本機能(入力、出力、演算、記憶、補助記憶)、それらの間のデータの通路、各機能の制御信号線まで、これをハードウェアという。ハードウェアでは特定の問題解に、各機能をどんな順番で働かせてゆくかの制御用配線はしていない。

その制御用配線に相当するものが「プログラム」だ。広くいえば「ソフトウェア」である。ただし、それは物理的配線でなく、記号で書いた論理だ。ソフトウェアは配線そのもので、配線技術のことではない。「計算機利用技術」ではなく、それ自身を「利用するもの」である。利用者からみれば、ある処理がハードウェアの物理配線で実行されよう、ソフトウェアの論理配線で実行されよう、いつこうに関係のないことである。

## プログラミング

プログラムをつくること、つまり「プログラミング」は、相応の専門知識、専門技術が必要である。ただし、電気や数字とは別なもので、理科系や文科系に分けられない。プログラミングは、人間がリソース（労働集約型）で、ほとんどツールを必要とはしない。古くから、そして今でも、最大唯一のツールは「プログラム言語」である。プログラム言語は、プログラム記述の単なる手段だけでなく、プログラムをつくるための思想の基盤になることは事実である。だから、新言語が出現する。しかし、言語に依存しない普遍的なものの考え方がある。プログラム言語を知ることと、プログラミングとは全く別な話である。氾濫する入門書や講習会は、プログラム言語の習得即「プログラミング」と誤解し、BASICを覚えれば誰もが「プログラムをつくれ、パソコンが使えるなど」という無責任な放言が横行している。単語を覚え、文法を心得れば文章は書けるが、それは体を成していく、用を達する文章

になるとは限らない。言語の習得は最終的には入用だろうが、それに先立ち、少なくとも並行して言語に依存しない「プログラミング」の習得が入用である。

プログラム入門教育へ二、三の指摘をすると、簡単な例といつても手計算や、せいぜい電卓で間に合う例ではなく、コンピュータの有難味が満喫できる例であること。「うまいプログラムを書く」よりも、「わかりやすいプログラムを読む」。次に「そのスタイルを真似る」から始めること。

エラーメッセージを出さぬように、綴りや文法をうるさく言うよりは、エラーメッセージがない論理の誤りや、誤差の方が重大であることを教えること。プログラム言語があつて、その説明のための例題ではなく、コンピュータを使いう値打ちのある問題があつて、その解決のための言語というパターンで展開することなどである。現在、コンピュータ教育と称して、プログラム言語を教えることだけに終始しているのは日本だけのようで、将来を考えると問題だと思う。

## コンピュータの将来

ソフトウェアはコンピュータの一つのネックになつてきている。どのようになつてきているかということと、開発要請が過去のデータを見ると十年で十倍に増えていく。年率で二六%で増えている。それに必要な所要工数は命令数（プログラムの大ささ）の一・五乗に比例するので、十年で十倍の開発要請にこたえるためには、十年で三〇倍年率四一%の増で工数を確保していかなければ

ねばならない。日本では現在ソフトウェアに携わっている人が四〇万人いる。昭和七〇年ぐらには、ここ五年から十年の間で一五〇万人に増やさなければならない。現在の人数より一〇〇万人多くプログラマーを養成しなければならないが、無理であろう。全体として一〇〇万人位にはなるだろうが、あと五、六〇万人は養成できないと思う。プログラムは誰にでもできるというわけではない。適性が必要で、適性から考えると五%位ではないかと思う。九五%の人には適性がないのだ。日本の就業者数と適性を考えると一〇〇万人が限度であろう。このように考えると、ソフトウェアないし「プログラム」というものがコンピュータの発展の一つのブレーキになつてきているというのは否定できない。コンピュータの将来はソフトウェアがからむと悲観的な予想にならざるを得ない。

プログラミングないしソフトウェア生産技術は、ここ十年以上も論議され続けてきたが、いずれも歯切れの悪い答えばかりで、卒直に言つてもはや何も出ないと思われる。今後も、ソフトエンジニアリングという形で「プログラム」の生産性が飛躍的に改善されるということは期待が薄いといわざるえない。しかし、それでも何とか多少とも改善する努力は無駄ではない。今日のソフトウェアエンジニアリングに関する出版物は「べからず」の羅列に終始している。新技法、新手法には、多分に教訓的、教義的なもの、つまり「しつけ」が多い。だから生産性もあがらない。生産性改善のためには、もつと「しがけ」

## 情報化社会の現状と展望

の導入が必要である。その「しかけ」のためには OA というものは格好のものを提供しているのではないか。これはもう一部では導入していく、筆でつくる時代から、コンピュータと対話しながらという時代になつてくる。最近はもつといろいろな「しかけ」を導入しようとしている。だがこうなつてもプログラムというものは、最終的にまだまだ問題がある。

### コンピュータの大衆化

一方、コンピュータの大衆化は急速に進展していく。しかし、ソフトウェアがそのネットになつていることは否めない。ではどうすればよいか。今のように取扱説明書やマニュアルを「である」調から「です」、「ます」調に改めたり、二色刷りしたり、イラストを挿入するなどでは解消しない。さきほど述べた本格的プログラムは至難の業であり、素人には無理である。OA でパソコンを入れても、どれだけ活用されているだろうか。ホコリをかぶっている方が多いのではないだろうか。誰も使わない。なぜかというと。プログラムができなかついただ。ワープロはそんなことはない。ワープロはプログラムをしなくともプログラムが内蔵されているから、オペレーションだけですむ。パソコンはプログラムを書くのがなかなかうまくいかないのだ。使つていなかつていうことになる。日本のパソコンの売れゆきはすごいものがあつたが、最近は横バインにってきた。というのは適性のある五%の

人の分が済んで、あとは買つても「猫に小判」とはどうするか。先ほどのワープロの例であげたように、ワープロははじめから文書作成用の専用機である。ハードもソフトもあるが、それはつくる側の問題で、使う側は全く関係ないのだ。使う側はオペレーションだけを考えればよい機械である。したがつて、このような機械は素人向け、大衆向けに使える。ところが、そんな機械はそうたくさんあるわけではなくて、むしろワープロはひじょうに珍しい例である。給与計算専用機や在庫管理専用機はない。それはやつぱり普通の汎用機を使わなければならない。そうすると。プログラムがいる。プログラムをつくるという仕事は大変だということになつてくる。そこで考えられる次善の策は出来合いのプログラムを使うことである。プロがつくったプログラムだから利用者は何もしなくともよくて、あとはデータを入力するといった具合の全面的利用である。ただし、仕事をなじませる努力をいささか強引に押しつけねばならない。それが大衆化に対するこしづらの対応の仕方だという気がする。

今、述べたのは本格的プログラムの話である。プログラムといつてもいろいろあり、日曜大工で犬小屋をつくるようなプログラムもある。これは、自分またはまわりの少数の人だけが使うもので、そんなに難しいことはなくできる。先ほどから述べたのは他人のためにつくつてやるといったプログラムである。あるいは社会と関連をもつて使うプログラムのことである。

### 七、ノイマン型コンピュータの原理

今、コンピュータは、ハンガリー生まれの数学者、ノイマンが考案した方式である。だからこれをノイマン型コンピュータという。このノイマン型コンピュータの考案方は、まずプログラム記憶方式、やりたい事はプログラムに書いて、それをコンピュータに記憶させ、それから全てが始まるというプログラム記憶方式である。だからプログラムがどうしても不可欠となる。次に、逐次処理。逐次処理は命令制御装置が一個だけあつて、一時に一つの命令を実行する。これを順番に実行していく。したがつてわれわれがプログラムを書くときに、実行させたいことを一つずつ順番に書かなくてはいけない。人間はそういうことが苦手だ。われわれが部下に仕事を命令する時に、そのような手順を一つずつ言うかと、言わないと、言わない。「ちょっと、これを清書してくれ」という命令ではコンピュータは作動しない。コンピュータに実行させる場合は、紙の質、大きさ、使う鉛筆は、……等々をいちいち命令しなければならない。と言うのはそもそもハードウェアが逐次処理だからだ。次に、記憶装置が線型アドレスになつていて、主記憶装置が一個あって、そこにアドレスが○番地、一番地、……と一直線に並んでいて、このアド

レスを頼りに命令やデータを扱うわけだ。だから何かとやりづらいのである。

データと命令は、記憶装置上では区別されていない。どちらも1と0のかたまりだ。記憶装置の上では、これは命令かデータかというのは、同じカタチだから分らないのだ。プログラムが、これはデータか命令かというのを知つて、いなければプログラムはできない。ここから、ここまでには命令だ、この命令に応するデータはここにある。このデータの型は文字である。このようなことを全部知つていなければプログラムはできない。これは人間にとつて大変な労力だ。最後に、ハードウェアもソフトウェアも決論的構造をもつ。要するにコンピュータの出力は、プログラムと入力データとで一意的に決まつてしまふ。このプログラムに対し、この入力をすれば、こんな結果、出力ができるというのが決まつてしまふわけである。

## 第五世代のコンピュータへの期待

以上がノイマン型コンピュータの原理のあらましである。このために、たとえば現在のソフトウェアが大変困っている。だから、ソフトウェアの危機的根本的打開のためには、ノイマン型コンピュータの原理のいくつかを変えなければならない。たとえば、先述の命令とデータの区別がないというのは困る。もし、記憶してあるところにデータの性質が書いてあって、これは命令で、これはデータである。このデータは十六桁の数値だと、それぞれのデータに印をつ

けてあり、覚えていたならば、われわれはそれを扱う時に、フローティングのデータとフローティングのデータならば、（もちろんこれはフローティングの演算を実行するわけだが）プログラムは知らない。あるいはスタックといって、たとえばこれを実行するのにひじようく重要なものがある。スタックを今、実行しようと思うと全部われわれがプログラムしないとできない。これがハードウェアで、このようなことができるようになつたら大変便利になる。

今のコンピュータでデータを検索しているやり方は、端から一つ一つ確めていつているのである。データがある時はいいが最後までいつてなかつたということもある。これは映画館で人を捜すのと似ている。田中さんという人を捜すとすると、映画館の人が最前部の左の端に座つている人のところへ確かめにいく。違うなら次から次へと映画館中調べていくわけだ。最後尾の右側まできて、なかつたということにもなりかねない。しかし、実際、映画館では放送して田中さんにあたる人に集まつてもらい、そのなかから該当する人を捜しているはずだ。しかし、このやり方はコンピュータでは実行できない。なぜかというとコンピュータのデータは、たとえていうと死骸だから、自分では何も動かないし、放送しても答えない。それで結局、一人ずつ顔を見て確めていくわけだ。もし自分

で判断できる機能を持つて記憶してあるならば、われわれは放送を使ってデータをずっと早く検査ができる。それには記憶装置の各データがロジックを持っていて、自分でそれなりの判断ができるようになっているとよいわけだ。これを連想記憶というが、これがあるとデータベースは圧倒的な速さで検索できるようになる。データベースで一番困っているのは、結局死骸を調べているということだ。いろいろな方法が考えられているが、結局は一つ一つ調べていくしか手がないのである。

ノイマンのコンピュータにこだわっていては限界がきてしまう。そこでノイマンではないコンピュータという意味で「非ノイマン型」が新しく考えられようとしている。このコンピュータの出現によりソフトウェアの問題がガラリと変わつてくる。現在までハードウェアの方は技術が初期に比べて大幅に進歩してきたのにかかわらず、依然として初期と同じアーキテクチャでつくつてきて、使う上で足りないところをソフトウェアで補ってきた。ハードウェアを進歩にあわせて変えてきていたら、あるいは現在みに難しい問題があり、もし「非ノイマン型」のコンピュータをつくると、今まであつたソフトウェアを全部つくりかえねばならなくなるかもしれない。そうなるとユーチャーが黙つていい。仕方がないのでメーカー側は今までのソフトウェアが生きる範囲でしかハードウェアを変更で



## 情報化社会の現状と展望

きないわけだ。しかし、そうは言つてもいつかある時、ノイマン型をやめることになるかもしれない。

最近、非ノイマン機能をカバーしようと新しいコンピュータが開発されつつある。第五世代のコンピュータもそのうちの一つだ。だからといって今までのノイマン型のコンピュータがなくなるというわけではない。このコンピュータ

は、ある範囲で使つてゐる分では極めて具合がよい。というのはハードウェアはひじょうにシンプルだし、今はちょっとソフトウェアのカバーラーが行き過ぎたという感じだが、もう少し元にもどしてやれば、大変コスト的にも具合のよいコンピュータである。ソフトウェアをつくるのが大変だというならば、「非ノイマン型」コンピュータを使ってつくるということも考えられる。

私が第五世代のコンピュータにひじょうに期待しているゆえんは、これなのだ。第五世代のコンピュータで、第五世代までのコンピュータのソフトウェアをつくる。こういうことで今までのソフトウェアの危機を乗り切れるのではないかと考えている。

### ●談話室

#### ビデオテープの基礎知識

ビデオを持つていて、よく慣れた手つきで使つてゐる人も、もつとも基礎的な、素朴な質問に答えられないことがある。この中でちょっと知識を得ておいて、ときどき人に質問してほらんなさい。まずは「テープって録画・再生を繰り返して、何回ぐらい使えるのでしょうか?」答えは、約一百回なのです。しかし、テープは高温、多湿を嫌うので、そのようなところで使うと回数は減つてしまふ。「録画・再生を繰り返すと、テープは切れやすくなる?」なりませんな。テープとはそれほどヤフではないのである。切れるとしたらVTRのメカのほうに欠陥があるかも。その点検をどうぞ。「録画・再生を繰り返していると、映りが悪くなるけれど、どうしましょ?」録画・再生の繰り返しでは、画質が悪くなるのではない。しかし一度録画したテープを何回も何回も再生するとなれば、「画質が悪くなる」ともある。記録された信号が少しずつ消されていくので。

「録画したテープは何年間ぐらい鮮明さを保つものなりや?」あとで…

へえ、テープってそんなに耐久なものなの、ウチじゃそのへんの棚にポンと放つておくだけ、という人はそれはそれでもいいけれど…。

戦後建設相小伝 22

増田甲子七



管野啓太郎  
(政治評論家)

文中敬称略

たらしい。五十嵐さんは一階に寝ており、逃げ出して無事だった。赤坂署の調べでは、電気ストーブの火が寝具に燃え移つたらしい(毎日新聞二日付夕刊一面)。

葬儀は故人の宗派であるキリスト教にのつとつて行われ、聖書の一部が読みあげられるなどした。

会場には、政治家の姿が多かつたが、瀬戸山三男元建設大臣や井出一大郎元官房長官など、ベテラン政治家の姿が目についた。

葬儀委員長の中曾根首相や友人代表の福田赳氏元首相らが弔辞を述べた。

首相は、故人の経歴や功績を紹介したあと、昭和は偉大な政党政治の証人を失つたと弔辞をしめくつた。

また、福田は「正しいと信じたことは一步もひかない明治の気骨を持つた人だつた」と硬骨漢で通した故人の人柄をしのんだ。

増田甲子七は、閣僚としては吉田首相のもとで、運輸大臣、労働大臣、内閣官房長官、建設大臣などを、また、佐藤首相のもとで、防衛庁長官をそれぞれつとめた。また、党の主要な役職としては、自由党の幹事長などを勤めた。第三次吉田内閣の改造内閣で、約一年間にわたって建設大臣の座にあり、この時に、はじめて北海道開発庁が発足し、増田が初代長官に就任したことなどは必ずしもよく知られていない。

北海道開発庁は、第二次臨時行政調査会(玉光敏夫会長)の答申で、沖縄開発庁、国土庁といっしょに統合すべきだとの方針がうち出された。しかし、これをつぶすと北海道や沖縄に公共事業を中心とする予算の配分が減ることを懸念した両地域の地元勢力が反対。結局、内閣の方針としては、それぞれの事情にそくして検討するという、行政改革の立場からみれば後退した措置となつた。

そして、当面は三庁間で、連閣会議の組織をつくり、諸問題を検討していくことになつていて。第一回の連絡会議は昭和五八年七月に担当局長レベルで開かれている。

増田さん方は夫婦と住み込みの家政婦、五十嵐米子さん(六二)の三人暮らし。江んさんは一年ほど前から高齢による障害のため寝つきりで、増田さんは妻を助け出そうとするうちに煙にまかれ、二人とも逃げ遅れ死体で見つかった。

増田さん方は夫婦と住み込みの家政婦、五十嵐米子さん(六二)の三人暮らし。江んさんは一年ほど前から高齢による障害のため寝つきりで、増田さんは妻を助け出そうとするうちに煙にまかれ、二人とも逃げ遅れ

これは、官僚機構が、組織防衛のために、しばしば行う先行という手法だ。

この北海道開発庁の統合問題については、革新系の横路北海道知事も、「北海道への投資が減る」といつて、強く反対した。

北海道開発庁は昭和六一年で、一兆六百七十億円の事業を行うことになつてゐる。これは公共事業予算の約一一%に相当する。北海道の人口が日本の全人口の約五%に相当することから比較すると、この大きさがわかるうというものだ。もつとも、こういう議論に対し、北海道側から、北海道の面積は日本全体のそれの二二%に相当しているのだから、もつと公共事業予算があつてもしかるべきだ、という主張もないわけではないのだが。

横路北海道知事の主張は、かつての北海道の主力産業だった炭鉱や漁業が不振とあつて、国の予算減を懸念するのは、当然のようにきこえる。だが、北海道開発庁の創設のきっかけと、その時の社会党のとつた対応をみると、まことに興味深いものがある。

北海道開発庁が設置されたのは昭和十五年六月一日。初代長官は当時の建設大臣の増田が兼ね、次長(現在の事務次官に相当)には、前北海道総合開発審議会事務局長岡田包義が起用された。

北海道開発庁の設置は「国民経済の復興および人口問題の解決に寄与し、あわせて住民の生活の安定および文化の向上を図ることを目的とする」(北海道開発法案要綱)とされるものだつたが、そもそもは極めて、当時の吉田内閣の政治的な意図からスタートしたものだつた。

それというのは、昭和二年四月の初の道知事公選の際、自由党のかつての岡田包義が、社会党の推した道府職員組合委員長の田中敏文に敗れたため、自由党の思いどおりに北海道開発が進まないといううらみがあつたからだ。

国は北海道開発のために明治以来、「拓殖費」という名目で、巨額の予算をつぎこんできた。それが、時の政権党の思い通りに使えるとあつて

は、内閣としておもしろいはずがなかつた。

そこで、たとえ、知事が革新系であつても、国が直接、北海道の開発を行なうことができるようにして、増田の考えたのが、北海道開発庁と北海道開発金融公庫の設置だつた。

北海道開発庁を中心とする開発構想は、「總理府の外局に國務大臣を長とし、國が北海道の総合開発計画を調査立案し、これに基づく開発事業の実施を事務調整させる。さらに、各地に、開発建設本部やその出張所を置き、國の職員に直接事業を推進させる。また、その事業は、いままでの拓殖費の代わりに國が出資するものと、地元資本によつて、北海道開発金融公庫をつくり、國の予算にしばられずに融資する」というものだつた。むろん、増田が考えたものだ(増田甲子七回想録)。

増田が、國の直接的な北海道開発にかくも熱心だつたのはなぜか。実は増田は、昭和二年四月二七日から同二三年一月三二日までの間、官選の北海道長官をつとめている。

当時の北海道は、食糧増産と石炭の増産が大きな目標とされており、増田は、炭鉱の鉱道にもぐつたりして、石炭の増産奨励にはげんだりしている。また、ゼネストにつづこんだ炭鉱の労働組合に、「お米の特配」でこれを解決するなどの功績をあげている。

このため、「増田長官は、公選制下の初代北海道知事をねらつてゐる」と、野党側からいいたてられたほどなのだ。

増田は、北海道での炭鉱ストライキ收拾の手腕を買われて、北海道長官から、吉田内閣の運輸大臣に抜てきされている。この時も「増田長官は、北海道を見捨てた」といわれたほどだつた。

しかも、増田北海道長官の後任で、第一回の知事選で破れた岡田は、増田の内務省の後輩で、徳島県知事からひっぱつてきたといふいきさつもあつた。

増田は、北海道を去るに当たつて、「いつかは必ず、おみやげをもつくる」と地元側に約束をしてゐるし、しかも、公選北海道知事の第一号

にとてこんでいた岡田が選舉に敗れて、北海道が革新陣営の支配するところとなつたのは、内務官僚出身で、反共意識の強かつた増田だけに、「何とかしなければ」という氣持はつるばかりであつたろう。

運輸大臣、労働大臣を経て官房長官に就任した増田は、吉田首相に、

かねてから考へていた「北海道開発庁設置構想」を説明する。

吉田首相の返事は「OK」。

設置のための法案を担当する主務大臣をだれにするかで「もんちやくあつた。農林省や通産省は「北海道開発庁をつくると、権限をおかされると」として反対したことから、結局、吉田首相の指示で、この問題に一番くわしい増田官房長官が担当することになった。

国会の審議では、農林省出身の楠見義男、片柳真吉（ともに緑風会）らが、農林省サイドにたつて質問したり、野党議員が「これは革新系の田中北海道知事に対するいやがらせだ」などと質問したりしたが、増田官房長官は、北海道長官の経験を生かしてこれを乗り切つている。

北海道開発庁と北海道開発金融公庫を設置するための、北海道開発二法は、昭和二十五年四月二三日成立し、六月一日北海道開発庁創設の運びとなつた。

増田の北海道にかけた執念はここに実つたのである。

明治二年以来たゞみなく続けられた北海道開発の重要性が再認識され、戦後三〇年の空白の後、再び国策として北海道を積極的に開発するという基本路線の下で、北海道開発庁の誕生をみることになつたのである。

「北海道開発庁三〇年史」はこのように北海道開発庁の誕生を意義づけて記している。

問題は長官の人事だつたが、国会が終わると、吉田首相は内閣改造を行ひ、建設大臣の益谷秀次を自由党総務会長に移し、その後任に官房長官の増田を横すべりさせた。

益谷を動かした理由は、一ヵ月後に迫つた参院選挙を重視、党側を側

近で固めるとの考えだつた。

増田は五月六日、建設大臣に就任、次いで六月一日には初代北海道開発庁長官を兼ねたのである。

しかも、北海道開発庁長官の発令の時、増田は参院選応援のため、北海道をかけめぐつているさなかに内閣官房長官からの電報を受けとつてゐる。

参院選挙後に行われた内閣改造で、増田は引き続ぎ建設大臣、北海道開発庁長官の座にとどまつた。

発足ほどのない北海道開発庁の開発行政のなかで出てきたのが、事業の執行も大部分は知事が行うとされていたため、国の施策が効率的に行えないといううらみがあつたからだ。そこで、国の事業執行を直接一元的に行う強力な出先機関を北海道につくることになつた。これには農林省や北海道庁が抵抗したが、増田長官が当時の広川広禪農林大臣と協議、北海道開発局の設置にこぎつけている。

現在の北海道開発庁の原型は、全て増田長官時代にできたといつても過言ではあるまい。

だが、増田建設大臣は昭和二六年六月五日に行われた自由党の役員改選で幹事長に起用される。幹事長ポストをかねてから希望していた増田が自ら吉田首相に売り込んで得たものだつた。

増田はこのあとも佐藤内閣時代に防衛庁長官を勤めるなどしたが、五年に政界を引退している。引退の際、養子の信彦を後継にたてたが、次点で落選している。

（写真は建設省二〇年史より、尚、本稿をまとめにあたつて、増田甲子七回想録「吉田時代と私」を参考にさせていただいた）

# 業務案内

## ●研修部門の業務

研修部門で行なう研修は、国および地方公共団体、公団公社等の職員を対象とした行政研修、ならびに建設業界等の職員を対象とした一般研修によつて編成されております。

行政研修は、建設省建設大学校の行なう研修を補完するものとして建設省により位置づけられており、一般研修も、関係機関等の協

議に基づきカリキュラム等を作成し、時代に即応した各種の研修を実施しております。

さらに、最近の研修需要の拡大に対応するため、関係機関の協力により、昭和五十八年十二月新たに研修施設（新館）が建設されたのに伴い、今後一層、研修内容の拡大強化をはかることとしております。

## 昭和六十一年度 研修実施予定表

研修名	目的および対象者	時期（期間）	定員
建設行政 管理者セミナー	地方公共団体本庁課長補佐以上、公団・公社本社の課長等の職員を対象に、管理者として必要な知識情報の交換、意志決定過程への認識をはかる。	昭和61年5月 (5日間)	30名
用地一般 (I) (II)	地方公共団体（人口10万人以上）等の実務経験2年未満の職員を対象に、用地取得等の実務について基礎的知識の修得をはかる。	昭和61年11月 (各12日間)	50名
用地事務（土地）*	地方公共団体（人口10万人以下）の職員または委託による用地業務にたずさわる職員を対象に、用地取得等について基礎的知識の修得をはかる。	昭和61年10月 (6日間)	40名

無印=行政、  
\*印=民間  
△印=民間

研修名	目的および対象者	時期(期間)	定員
*用地事務(補償)	地方公共団体(人口10万人以下)の職員または委託による用地業務にたずさわる職員を対象に損失補償等について基礎的知識の修得をはかる。	昭和62年2月 (6日間)	40名
*用地専門	起業者または委託により用地業務にたずさわる職員で、用地補償の基本的知識のある者を対象に、特殊な補償における専門的知識の修得をはかる。	昭和61年9月 (5日間)	40名
*不動産鑑定	土地評価業務にたずさわる職員を対象に、不動産鑑定および公共用地等の評価にかかる基本的知識の修得をはかる。	昭和61年10月 (6日間)	40名
*土地家屋調査	不動産登記、土地家屋調査にたずさわることとなる者を対象に、その業務に関し基本的に必要な知識および実務の修得をはかる。	昭和61年7月 (5日間)	40名
*不動産有効利用実務	不動産関係業務にたずさわる職員を対象に、不動産有効利用の事業手法とそれに関する税制等について、実務的な知識の修得をはかる。	昭和61年6月 (5日間)	40名
*紛争アセスメント	紛争アセスメント関係業務にたずさわる中堅職員を対象に、公共事業等の地域社会適応のための諸施策に関する専門知識の修得をはかる。	昭和61年9月 (6日間)	40名
*宅地造成技術	宅地造成工事の設計施工・監督・許可事務等を担当する職員を対象に、宅地造成技術の専門的知識の修得をはかる。	昭和61年9月 (6日間)	40名
土木工事監督者	地方公共団体等の工事監督業務の実務経験3年程度の職員を対象に、土木工事(河川・道路)の施工管理・監督について知識の修得をはかる。	昭和61年7月 (12日間)	40名
*土木工事積算(I)(II)	地方公共団体等の土木工事積算業務担当で実務経験3年未満の職員を対象に、積算および設計業務委託の積算体系の知識の修得をはかる。	昭和61年6月 (各5日間)	40名
*工事管理演習	建設事業にたずさわる職員を対象に、演習を通じて施工管理に関する必要な知識・手法の修得をはかる。	昭和61年6月 (5日間)	40名

国際交流*		研修企画*		建設工事紛争処理*		実地検査*		港湾工事*		長大橋		土木構造物設計(橋梁)*		情報化施工	
昭和61年4月 (6日間)	昭和61年8月 (30日間)	昭和61年7月 (3日間)	昭和61年10月 (4日間)	昭和61年11月 (5日間)	昭和61年5月 (4日間)	昭和61年7月 (4日間)	昭和61年9月 (5日間)	昭和61年7月 (4日間)	昭和61年9月 (5日間)	昭和61年7月 (4日間)	昭和61年9月 (5日間)	昭和61年8月 (13日間)	昭和61年10月 (6日間)	50名	50名
24名	10名	30名	50名	50名	50名	50名	40名	50名	40名	50名	50名	50名	50名	50名	50名

研修名	目的および対象者	時期(期間)	定員
*国際交渉力	海外業務にたずさわる者を対象に、国際交渉に必要な説得技術の実践的修得をはかる。	昭和61年7月 (4日間)	40名
*電気工作物	電気工作物にたずさわる者を対象に、電気工作物の工事・維持・運用に關し基本的に必要な知識の修得をはかる。	昭和61年6月 (6日間)	50名
*特殊無線技士 (多重無線設備)	特殊無線技士(多重無線設備)の資格取得に必要な郵政省令にもとづく講習により無線従事者を養成する。	昭和61年11月 (19日間)	45名
建築指導科(監視員)	建築指導行政を担当する職員を対象に、建築監視員としての必要な実務知識の修得をはかる。	昭和61年5月 (12日間)	60名
*住環境	住環境整備事業にたずさわる職員を対象に、住環境整備にかかわる専門的な知識の修得をはかる。	昭和61年11月 (5日間)	50名
*建築(構造)	地方公共団体、公団、公社その他建築業務を担当する実務経験3年程度の職員を対象に、建築構造に関する必要な知識の修得をはかる。	昭和61年6月 (12日間)	60名
*建築(設計)	地方公共団体等の建築業務を担当する実務経験3年程度の職員を対象に、建築設計に関する必要な専門知識の修得をはかる。	昭和61年11月 (10日間)	50名
*建築(積算)	地方公共団体、公団、公社その他建築業務を担当する実務経験3年程度の職員を対象に、建築積算の実務に必要な専門知識の修得をはかる。	昭和61年9月 (6日間)	50名
*建築施工監理	地方公共団体、公団、公社その他建築業務を担当する実務経験3年程度の職員を対象に、建築施工監理(設備工事)を除くに必要な知識・技術の修得をはかる。	昭和61年11月 (6日間)	50名
*建築設備(衛生)	地方公共団体、公団、公社その他建築設備を担当する実務経験3年程度の職員を対象に、建築衛生設備に関する必要な知識の修得をはかる。	昭和61年10月 (6日間)	60名

ダム管理		ダム管理		下水道		農住都市		都市計画街路一般		アセスメント		都市計画環境		都市再開発一般		都市計画一般		建築保全		建築設備(電気)	
ダム操作実技訓練	4回	国および地方公共団体等のダム管理所において、ダム操作に従事している職員に対して、ダム操作の技術の習得をはかる。	国および地方公共団体等のダム管理業務にたずさわる中堅技術職員を対象に、ダム管理に必要な知識の修得をはかる。	下水道に関する計画、設計、施工業務にたずさわる職員（日本下水道協会会員を除く）を対象に、農業都市に関する基礎知識の修得をはかる。	下水道に関する計画、設計、施工業務にたずさわる職員（日本下水道協会会員を除く）を対象に、農業都市に関する基礎知識の修得をはかる。	*農住都市	*農住都市	*都市計画街路一般	*都市計画街路一般	*アセスメント	*アセスメント	*都市計画環境	*都市計画環境	都市再開発一般	都市再開発一般	都市計画一般	都市計画一般	建築保全	建築保全	建築設備(電気)	建築設備(電気)
昭和61年4月～12月 各4日間	昭和61年10月 (11日間)	昭和61年10月 (11日間)	昭和61年9月 (6日間)	昭和61年6月 (12日間)	昭和61年6月 (5日間)	昭和61年11月 (6日間)	昭和61年11月 (5日間)	昭和61年10月 (12日間)	昭和61年7月 (5日間)	昭和61年12月 (10日間)	昭和62年1月 50名	昭和62年1月 40名	昭和62年1月 50名	昭和62年1月 40名	昭和62年1月 50名	昭和62年1月 50名	昭和62年1月 50名	昭和62年1月 50名	昭和62年1月 50名	昭和62年1月 50名	
計24名	各4回	各6名	35名	50名	40名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	50名

道 路 管 理	道 路 舗 装	河川構造物設計一般	災害復旧実務者	砂防一般	中小水力	水資源	研修名	河川総合開発	目的および対象者	時期(期間)	定員
道路管理業務を担当する職員を対象に、道路管理に必要な知識の修得をはかる。	道路舗装に関する知識の修得をはかる。	河川構造物の設計業務を担当する実務者	災害復旧の実務	砂防の実務	中小水力	水資源計画にたずさわる職員	国および地方公共団体の中堅ダム技術職員等	河川総合開発	中小流域の河川にかかわる業務にたずさわる職員を対象に、中小流域の河川に関する業務に必要な知識の修得をはかる。	(6日間)	40名
昭和61年9月 (11日間)	昭和61年8月 (6日間)	昭和61年6月 (11日間)	昭和61年5月 (6日間)	昭和62年1月 (6日間)	昭和61年10月 (6日間)	昭和61年5月 (6日間)	昭和61年11月 (6日間)	昭和61年5月 (6日間)	昭和61年10月 (6日間)	40名	
60名	60名	40名	50名	50名	40名	40名	35名				

* 危 険 物 取 扱 管 理	* 土 木 構 造 物 ( くい 基 礎 )	* 仮 設 工	* 実 行 予 算	* 土 木 積 算 体 系	* 補 償 コン サル タント (用 地)	* 管 理 セ ミ ナ ー	* 土 地 調 査 員	* 地 価 調 査 担 当 者 等	* 市 町 村 道
危険物取扱管理に関する専門知識の修得をはかる。	土木構造物の設計関連業務にたずさわる者を対象に、くい基礎の構造理論・設計手法等の専門知識の修得をはかる。	土木建設工事にたずさわる職員を対象に、土留、仮締切、仮棧橋、仮設足場の設計に必要な知識・技術の修得をはかる。	建設工事の実行予算業務にたずさわる者を対象に、建設工事の実行予算にかかる最近の知識・手法の修得をはかる。	公団、公社および建設事業関係者で土木工事積算業務を担当する職員を対象に、土木工事積算に関する基礎知識の修得をはかる。	補償コンサルタント業務を行う者の資質の向上をはかるため、公共用地の取得に関する専門知識の修得をはかる。	建設事業におおむね10年程度の実務経験のある者を対象に、管理技術および総合判断力の実践的向上をはかる。	都道府県ならびに指定都市の土地調査員を対象に、土地調査員に必要な基礎知識の修得をはかる。	都道府県ならびに指定都市の地価調査関係業務担当職員を対象に、土地評価に関する専門的知識の修得をはかる。	市町村道業務を担当する職員を対象に、市町村道に関する総合的な専門知識の修得をはかる。
(5日間) 昭和61年7月	(6日間) 昭和61年5月	(5日間) 昭和61年6月	(4日間) 昭和61年6月	(5日間) 昭和61年5月	(4日間) 昭和61年4月 5月	(3日間) 昭和61年5月	(6日間) 昭和61年9月	(10日間) 昭和61年5月	(6日間) 昭和61年11月
50名	50名	50名	50名	55名	50名	30名	90名	100名	50名

* 研修名	目的および対象者	時期(期間)	定員
* 英文契約仕様	海外業務にたずさわる職員を対象に、英文契約仕様に関する必要な英文知識の基本的な修得をはかる。	昭和61年5月 (5日間)	40名
* 国際金融	海外業務にたずさわる者を対象に、海外業務の遂行にあたり必要な為替リスク対策と海外資金調達に関する基本的な知識の修得をはかる。	昭和61年6月 (3日間)	20名
* 海外プロジェクト実務者	海外の建設プロジェクトにたずさわる実務者を対象に、プロジェクトマネージャーとしての人材養成をはかる。	昭和61年8月 (30日間)	30名
* 海外建設基幹要員養成集中講座	建設関連業界の職員を対象に、実用英語を中心に、海外建設業務に関し必要なコミュニケーションスキルを付与する。	昭和61年6月 (5日間)	20名
* 海外建設基幹要員養成集中講座	建設関連業界の職員を対象に、建設関連業界の職員を対象に、海外プロジェクトの基幹要員として必要な海外建設に関する適応能力の向上をはかる。	昭和61年9月 (30日間)	30名
* 國際建設計約集中講座	建設関連業界の職員を対象に、建設関連業界の職員を対象に、海外工事契約管理に関する知識の向上をはかる。	昭和61年9月 (5日間)	30名
* 地質調査業現場管理者認定講習	地質調査技士を対象に、地質調査業者登録規程における現場管理者の認定に必要な資格取得のための講習を行う。	昭和61年11月 (3日間)	30名
* 地質調査(土質・地下水・岩盤コース)	国、地方公共団体および業界等において地質調査業務に従事する技術職員を対象に、地質調査の専門的な知識の修得をはかる。	昭和61年4月 (5日間)	30名
* 建設技術(地盤処理工法)	建設技術職員で実務経験3年程度の者を対象に、土木建設工事にかかる軟弱地盤改良工事に関する技術・知識の修得をはかる。	昭和61年9月 (5日間)	30名
建 設 技 術 (地下連続壁工法)	地下連続壁工事の実務経験の浅い建設技術職員を対象に、地下連続壁工事の設計、施工に関する専門的な技術と知識の修得をはかる。	昭和61年5月 (5日間)	50名

* 建 築 基 礎 構 造	* 建 築 環 境	* 建 設 パ ソ コン 実 習 (初 級)	* 建 設 パ ソ コン 実 習 (中 級)	* 電 算 利 用	* 工 程 管 理	* ス ケ ジ ュ ー リ ン グ	* コ ン フ リ ク ト	* 環 境 ア セ ス メ ン ト	* 地 す べ り 防 止 技 術
建築構造に從事する者を対象に、建築基礎構造に関する必要な知識の修得をはかる。	建築環境に從事する者を対象に、建築基礎構造に関する必要な知識の修得をはかる。	建設事業にたずさわるパソコン未経験者を対象に、建設技術におけるパソコン利用について実習により初步的知識・技術の修得をはかる。	建設事業にたずさわる職員で、簡単なプログラミングできる者を対象に、ケーススタディと実習により、知識・技術の向上をはかる。	建設事業の現場におけるパソコン利用に関し、必要な知識・情報の修得をはかる。	建設事業にたずさわる職員を対象に、工程管理に必要な手法と利用法の修得をはかる。	建設事業におけるパソコン利用について実習により、必要な知識・技術の修得をはかる。	建設事業に相応の経験を有する職員を対象に、地域社会との合意形成に必要な対応力および手法の実践的向上をはかる。	環境アセスメントに関する業務にたずさわる職員を対象に、環境アセスメントに関する各分野の専門的な技術・知識の修得をはかる。	地すべり調査および防止対策に従事し一定の実務経験年数を有する技術職員を対象に、有効な災害防止を行うために必要な知識、技術の修得をはかる。
昭和61年4月 (5日間)	昭和61年7月 (4日間)	昭和61年4月 (5日間)	昭和61年4月 (5日間)	昭和61年9月 (3日間)	昭和61年7月 (3日間)	昭和61年6月 (2日間)	昭和61年6月 (3日間)	昭和61年6月 (6日間)	昭和61年5月 (9日間)
50名	40名	24名	24名	40名	60名	30名	30名	40名	50名

研修名	目的および対象者						時期(期間)	定員
*ダム管理主任技術者 (学科1回・実技12回)	河川法第50条にもとづくダム管理主任技術者またはその候補者を対象に、ダム安全管理に必要な知識・技術の修得をはかる。						昭和61年4月 学科(6日間) 実技(各4日間)	72名
*ダム設計	ダム設計にたずさわる職員を対象に、基本的に必要なダムの調査設計に関する知識・情報の修得をはかる。	昭和61年6月 (6日間)	各6名					
*ダム工事技術者一般	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験3年以下の職員を対象に、ダム工事に関する基礎的知識の修得をはかる。	昭和62年1月 (12日間)	50名	45名				
*ダム工事技術者中堅	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験3年以上の職員を対象に、ダム工事の専門的技術・知識の修得をはかる。	昭和62年1月 (19日間)	40名					
*道路技術一般	道路建設工事に従事する業界上級技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、ダム工事の専門的技術必要な施工技術の修得をはかる。	昭和62年4月 (17日間)	70名					
*道路技術専門	道路建設工事に従事する業界上級技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、主任技術者養成に必要な高度の知識の修得をはかる。	昭和61年6月 (6日間)	80名					
*舗装技術	道路工事(舗装)に従事する実務経験2年程度の技術職員を対象に、舗装に関する専門的な知識の修得をはかる。	昭和61年9月 (4日間)	50名	40名				
*建設技術 (シールド工法一般)	シールド工事(下水道シールド工事)に従事する技術職員を対象に、シールド工事の施工に関する基本的な技術・知識の修得をはかる。	昭和61年4月 (4日間)	50名					
*建設技術 (シールド工法中級)	シールド工事の実務経験3年程度の者を対象に、シールド工事の設計、施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。	昭和61年10月 (4日間)	50名					
建設技術 (推進工法)	推進工事に従事する技術職員を対象に、推進工法の設計・施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。	昭和61年9月 (4日間)						

* 推進工法積算実務	下水道推進工事の設計・積算業務に経験の浅い職員を対象に、下水道推進工事の施工計画から積算についての基本的な知識の修得をはかる。		
建 設 （ナ ト ム 中 級 ） 技術 術	土木建設工事に従事する経験の少ない現場技術職員を対象に、ナトム工事の設計・施工等に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。	昭和61年7月 (4日間)	昭和61年7月 (4日間)
	土木建設工事に従事する技術職員を対象に、ナトム工法の設計・施工等に関する専門的な技術 ・知識の修得をはかる。	昭和61年6月 (5日間)	昭和61年6月 (5日間)

研修問合せ先

研修局

〒  
187

東京都小平市喜平町二一一一二  
☎ ○四二三(二四)五三一五

## ●試験部門の業務 〈技術検定〉

試験部門で行なっております試験及び研修

は、建設業法（昭和二十四年法律一〇〇号）

第二十七条第一項及び土地区画整理法（昭和二十九年法律一一九号）第七十五条第二項に

に基づき、建設大臣が行なう技術検定試験にかわるものとして、当センターが建設大臣の指定をうけて実施しているものです。

建設大臣の指定をうけた試験の合格者及び

受付期間

## 昭和六十一年度 技術検定関連試験・研修実施予定表

試験・研修名	受験・受講資格	試験・研修日	試験・研修地	受付期間
一級土木工事 技術者試験	高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 二級土木施工管理技士で所定の実務経験年数を有するもの。	昭和61年7月6日(日)	札幌、釧路、仙台、東京、 新潟、名古屋、大阪、広島、 高松、福岡、那覇	昭和61年3月18日から 4月1日まで
一級管工事 技術者試験 (土木構造物塗装・薬液注入)	高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。	昭和61年7月20日(日)	右記に同じ <small>(ただし、種別・土木構造物塗装・薬液注入については、札幌・東京・名古屋・大阪・福岡、那覇、福岡、那覇)</small>	右記に同じ
第一部(学科)試験	高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 二級管工事施工管理技士で所定の実務経験年数を有するもの。 職業訓練法による管工事関係の一級技能検定合格者。	昭和61年9月7日(日)	札幌、仙台、東京、新潟、 名古屋、大阪、広島、高松、 福岡、那覇	右記に同じ
一級管工事 技術者試験	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。職業訓練法による管工事関係の一級技能検定合格者。	昭和61年9月21日(日)	右記に同じ	右記に同じ

二級管工事技術者 特別研修		二級土木施工管理 技術研修	一級造園工事 技術者試験	一級造園工事 技術者試験	一級管工事 技術者試験 第一部(実地)試験		
(最終年度)					昭和61年12月7日(日)		
年齢が35才以上(昭和61年3月31日現在)で、管工事の施工管理に関して15年以上の実務経験年数を有するもの。			学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 不動産鑑定士および同士補で所定の実務経験を有するもの。	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 職業訓練法による造園の一級または二級の技能検定合格者。	昭和61年9月7日(日) 昭和61年9月21日(日)		
12月中上旬	10月中旬	6月中下旬	6月上旬 7月下旬 7月上旬 7月下旬 8月上旬 8月下旬 9月上旬 9月下旬 10月上旬 10月下旬 11月上旬 11月下旬	中国・四国・九州・沖縄 中国・四国・九州・沖縄 中国・四国・九州・沖縄 中国・四国・九州・沖縄 近畿 北陸・中部・近畿 北海道・東北・北陸・中部・近畿 北海道・中部・近畿 北海道・東北・中部・近畿 北海道・東北・中部・近畿	東京、大阪	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡 札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡	昭和61年6月6日から 6月20日まで
近畿・九州	上記の各都市	都・道・府・県庁所在地等	右記に同じ	右記に同じ	右記に同じ	昭和61年10月21日から 11月5日まで	
	昭和61年3月18日から 4月1日まで		昭和61年3月18日から 4月1日まで	昭和61年3月18日から 4月1日まで	昭和61年3月18日から 4月1日まで		

試験・研修名	受験・受講資格	試験・研修日	試験・研修地	受付期間
一級造園工事技術者 特別研修	年齢が50才以上昭和61年3月31日現在で、造園工事の施工管理に関する知識と実務経験年数を有するもの。(59年度までに2級造園施工管理技術検定に合格していること。)	6月下旬 9月上旬	関東・近畿 関東・九州	昭和61年3月18日から 4月1日まで
二級造園工事技術者 特別研修 (最終年度)	年齢が35才以上(昭和61年3月31日現在)で、造園工事施工管理に関して15年以上の実務経験年数を有するもの。	7月中旬 9月上旬	九州 中部・九州 北海道・東北・関東・近畿	昭和61年3月18日から 4月1日まで
淨化槽設備士試験 指定講習会	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 職業訓練法による配管(建築配管作業)の一級または二級技能検定合格者。 建設業法による一級または二級管工事施工管理技術検定合格者。 財団法人日本環境整備教育センターで行う淨化槽施工士の講習会の課程の修了者。	昭和61年5月11日(日) 11月上旬 中国	仙台、東京、名古屋、大阪 福岡 仙台、東京、名古屋、大阪	昭和61年3月1日から 3月14日まで

### 技術検定関連試験・研修問合せ先

- 二級土木施工管理技術研修
- 土地区画整理技術者試験
- 一級土木工事技術者試験
- 二級管工事技術者試験第一部・第二部
- 二級管工事技術者特別研修
- 一級造園工事技術者試験
- 一級造園工事技術者特別研修
- 淨化槽設備士試験
- 淨化槽設備士指定講習会

業務第一局

〒100 東京都千代田区永田町一―十一―三五

全国町村会館五階 ☎ ○三(五八一)○一三八代

業務第二局

〒102 東京都千代田区平河町二―十六―一

ランディック平河町ビル四階 ☎ ○三(二三三〇)一六二一一代

建設省都市局下水道部公共下水道課 監修

# 下水道事業の手引

昭和59年版

A5判 492頁 上製本

価格 4,500円

下水道は、生活環境の改善を図るとともに、公共用水域の水質を保全するための必須の施設として、多くの地域で整備が進められています。

本書は、下水道事業にたずさわる方々の実務に役立つよう関係法令、諸通達・基準等を系統的に編集し解説されたものです。

昭和59年版の編集あたり、最新の諸通達の収録と「Q&A」の充実を行い、下水道事業に關係される方々の実務書として、さらに内容の充実を図りましたので、広くご活用いただけようお願いいたします。

## ■ 主要目次

- 第1章 下水道事業の種類
- 第2章 事業実施の手続
- 第3章 補助対象の範囲及び補助率の区分
- 第4章 国庫補助金の交付手續
- 第5章 下水道事業の執行
- 第6章 下水道事業費の算出方法
- 第7章 下水道事業の財源計画
- 第8章 住宅建設、宅地開発に関連する下水道事業
- 第9章 國土総合開発事業調整費
- 第10章 下水道施設の災害復旧事業
- 第11章 維持管理
- 第12章 日本下水道事業団
- 付 錄 あなたにかわってそこが知りたい。（Q&A）

## 申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35全国町村会館 Tel.03-581-1281

建設省都市局下水道部長監修

# 下水道計画の手引

昭和59年版

A5判 400ページ 定価 4,300円

本書は、これまで日本下水道事業団が手がけた多くの事例を踏まえ、新たに下水道基本計画、事業計画を立てようとしている地方公共団体及び、現在ある計画を新しい行政ニーズに対応できるように変更しようとしている地方公共団体の方々のために、まとめられたものであります。

また特に、小規模な下水道が多くなる状況から、少ない投資で効果を最大限に発揮できる良い下水道計画を立てるのに役立つよう編集、解説されています。

## 現代の下水道を知る

下水道の生い立ち／下水道の役割／下水道のしくみと種類／下水道に関連する法制度／下水道事業計画と関連諸計画

## 下水道の骨格をつくる

下水道計画の立て方の要点／下水道計画の基本的な考え方／基礎調査と資料／汚水処理の基本計画の立て方／雨水排除の基本計画の立て方／都市計画決定の手続

## 小さい集落の下水道をつくる

小規模下水道の特徴／小規模下水道の制度／小規模下水道計画の基本的な考え方

## 下水道事業をすすめる

事業計画策定の要点／事業計画の区域、期間／汚水処理の事業計画の立て方／雨水排除の事業計画の立て方／財政計画の立て方／下水道事業計画の認可手続／都市計画事業の認可

## 処理方式を決める

水処理システム／汚泥の処理処分システム／下水道処理施設の軽減化

## 下水道事業はこれだけかかる

本章の目的と利用の仕方／管渠の建設工事費／ポンプ場の建設工事費／終末処理場の建設工事費／終末処理場の維持管理費

## 適正な下水道財政計画確立のポイント

下水道財政問題の所在／下水道事業の財源／下水道事業の執行体制／水洗化の促進

## 基本計画の事例研究

## 申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35全国町村会館 Tel.03-581-1281

学校法人  
明倫館

建設大臣指定校、学校教育法による専門学校

# 国土建設学院



## 設置学科

### 工業専門課程(昼間)

#### 測量科(1年制) (4月生・10月生)

#### 製図科(1年制)

#### 測量工学科(2年制)

(測量専攻)  
(環境調査専攻)  
(地図専攻)

#### 測量土木技術科(2年制)

#### 都市工学科(2年制)

#### 土木工学科(2年制)

#### 土木地質工学科(2年制)

#### 造園緑地工学科(2年制)

#### 上下水道工学科(2年制)

#### 設備工学科(2年制)

### その他の課程(昼間)

#### 測量専科(6ヶ月)

#### 地区画整理専科(2ヶ月)

### 卒業生の特典

測量士補、建設業法による技術検定の施工管理技士受験資格、地図製図士2級等各科特典あり。

◆詳細は下記にお問合せください。

〔〒187〕東京都小平市喜平町2-1-1 TEL 0423-21-6909(代)

本学院は、創立者上條勝久名誉理事長の信念「明倫」を教育の基本理念として、国土建設事業の推進に役立つ実践的専門技術者の育成に努力を重ねています。

開校以来20余年、13,000余名に上る卒業生は確かな技術をもって各方面で活躍中であり、他にみない独自の教育は高く評価されています。

測量技術者として現場第一線で独立任務を遂行できる実践的技術者を養成する。

地図製図技術を主軸に、土木、建築等を含む広範な製図技術をもつ専門技術者を養成する。

第1年次では建設大臣指定基準に従い基礎から専門へと各種測量について幅広く学習し、第2年次では学生各人の選択により測量専攻、環境調査専攻、地図専攻の専攻別に、さらに濃度の高い専門性を付与し、多様化・高度化の進む測量界で活躍できる専門技術者を養成する。

測量、土木の両分野にわたり現地作業に役立つ最新技術を修得し、測量士または土木施工管理技士として現場第一線で活躍できる専門技術者を養成する。

都市の建設に必要十分な測量技術と都市計画、土地区画整理の専門知識を修得した技術者を養成する。

しっかりとした幅広い測量技術の素養の上に土木工学を専攻させ、土木工事に係る測量・調査・設計を担当し、また土木工事の現場主任技術者として活躍できる専門技術者を養成する。

土木工学、測量技術の素養の上に土木地質工学に関する幅広い知識と技術を身につけた新時代に生きる土木地質調査の専門技術者を養成する。

現代造園に関する理論と造園の計画・設計・施工・管理の専門技術を修得させ、新時代に即した実践的技術者を養成する。

上下水道工学に関する専門学科ならびに施設の設計・施工・維持管理についての知識と技術を修得させ、実際に役立つ専門技術者を養成する。

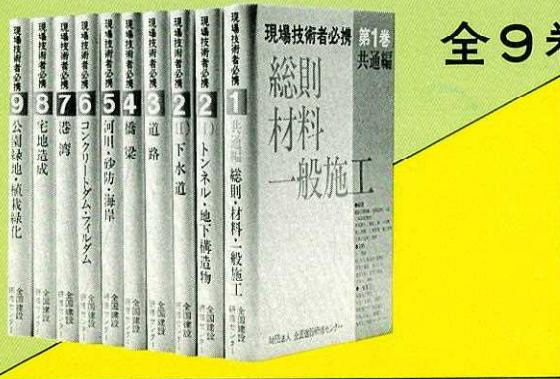
給排水衛生・空気調和等建築設備とその周辺技術について、その知識と技術を修得させ、給水装置技術者、排水設備技術者、管工事技術者等として活躍できる専門技術者を養成する。

官公庁、建設関係の企業等から職員の測量技術研修の場として注目されている。

地方公共団体や民間企業等から職員研修の場として多くの好評をうけている。

# 現場技術者必携

全9巻



- 本書は経験豊かな官民技術者のご協力を得て、工事施工の基本である「共通仕様書」を集約し、わかりやすく解説したものです。
- 図や表、写真そして参考事例を豊富にとり入れており、現場で工事に従事されている皆さんに、その場ですぐに役にたつように編集されております。

## 編集委員 (順不同)

委員長 角田直行	建設省
萩原兼脩	建設省
田崎忠行	建設省
青島実	建設省
田尻文宏	建設省
岩井国臣	建設省
坂本新太郎	建設省
高橋信行	建設省
中田弘	前運輸省
安藤哲夫	神奈川県
渡辺栄	(財)全国建設業協会
横澤照人	日建コンサルタンツ
小林勲	株熊谷組
中尾洋	山岸建設㈱
阿川孝行	(財)全国建設研修センター

## 第1巻(共通編)

3,500円

総則／材料／一般施工

## 第2巻

2-I 3,900円  
2-II 2,600円

2-I トンネル／地下構造物

2-II 下水道

## 第5巻

3,500円

河川／砂防・地すべり・急傾斜／海岸

## 第6巻

3,900円

コンクリートダム／フィルダム

## 第7巻

3,900円

港湾

## 第3巻

3,500円

道路

## 第4巻

3,900円

橋梁

## 第8巻

3,500円

宅地造成

## 第9巻

3,200円

公園緑地／植栽・緑化

購入ご希望の方は、書名と部数をご記入の上、現金書留で下記あてにお申込み下さい。

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

〒100 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館 Tel. 03-581-1281